

平成26年第3回平群町議会

定例会会議録（第2号）

招 集 年 月 日	平成26年6月17日	
招 集 の 場 所	平群町議会議場	
開 会 （ 開 議 ）	6月17日午前9時0分宣告（第2日）	
出 席 議 員	1 番 井 戸 太 郎 3 番 奥 田 幸 男 5 番 植 田 い ず み 7 番 高 幣 幸 生 9 番 山 田 仁 樹 1 1 番 繁 田 智 子	2 番 戎 井 政 弘 4 番 森 田 勝 6 番 山 口 昌 亮 8 番 窪 和 子 1 0 番 下 中 一 郎 1 2 番 馬 本 隆 夫
欠 席 議 員	な し	
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 理 事（政策推進課長） 理 事（総務防災課長） 理 事（都市建設課長） 理 事（教育委員会総務課長） 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 観 光 産 業 課 長 上 下 水 道 課 長 総 務 防 災 課 参 事 教 育 委 員 会 総 務 課 参 事 教 育 委 員 会 総 務 課 参 事 政 策 推 進 課 主 幹 政 策 推 進 課 主 幹 税 務 課 主 幹 福 祉 課 主 幹 福 祉 課 主 幹 都 市 建 設 課 主 幹	岩 崎 万 勉 山 中 淳 史 森 井 惠 治 瓜 生 浩 章 大 浦 孝 夫 今 村 雅 勇 植 田 充 彦 西 本 勉 経 堂 裕 士 城 光 良 上 田 武 司 塚 本 敏 孝 寺 口 嘉 彦 島 野 千 洋 橋 本 雅 至 村 社 仁 史 松 村 嘉 容 巳 波 規 秀 山 崎 孔 史 西 岡 勝 三 今 田 良 弘 松 本 光 弘 浦 井 久 嘉

<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<p>都市建設課主幹 観光産業課主幹 教育委員会総務課主幹 教育委員会総務課主幹 上下水道課主幹</p>	<p>竹 吉 一 人 寺 口 浩 代 乾 充 喜 北 川 貴 史 岡 田 有 弘</p>
<p>本会議に職務の ため出席した者 の職氏名</p>	<p>議会事務局長 主 幹 主 任</p>	<p>西 脇 洋 貴 田 中 裕 美 竹 村 恵</p>
<p>議 事 日 程</p>	<p>議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。</p>	

平成 2 6 年 第 3 回 (6 月)
平群町議会定例会議事日程 (第 2 号)

平成 2 6 年 6 月 1 7 日 (火)
午 前 9 時 開 議

日程第 1 一 般 質 問

一 般 質 問 発 言 順 序

発言順序	議席番号	氏 名	質 問 要 旨
1	2 番	戎井 政弘	1 小学校再編計画の現状と今後について
2	1 2 番	馬本 隆夫	1 生駒市との行政連携について 2 デマンドタクシー導入を 3 将来の上水道事業について 4 集会所新設・増改築等の支援制度拡充を 5 竜田川駅にスロープの設置を 6 高齢者の体育施設利用料金無料化を
3	7 番	高幣 幸生	1 全国難読へぐりサミット・パート2について 2 高齢化が進む本町でのシニアカーについて 3 歩道の改修について
4	4 番	森田 勝	1 町政を広域化で推進しては 2 町内への企業進出状況は 3 町内で確定申告ができる様に
5	1 1 番	繁田 智子	1 旧西小学校校舎を暫定的に貸館として活用をできないか。 2 コミバスのルート見直しとこども園の通園方法について 3 障害者施設からの優先調達計画について 4 地域包括支援センターの委託と本町の介護保険サービスの在り方について
6	8 番	窪 和子	1 超高齢社会における地域包括ケアシステムの構築について 2 町公式ホームページのリニューアルとスマホアプリで防災・観光情報の提供を 3 竜田川駅に簡易エレベーター等の設置を 4 かしのき荘のトイレ改修を

再 開 (午前 9時00分)

○議 長

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成26年平群町議会第3回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおり一般質問であります。

日程第1 一般質問を行います。

本定例会の一般質問は11名の議員から提出されております。本日は、発言順位1番から6番までといたします。順次質問を許可いたします。

発言番号1番、議席番号2番、戎井君の質問を許可いたします。戎井君。

○2 番

おはようございます。議長の許可がございましたので、私から小学校再編成に関して2件質問をいたします。

1点目は、4月に実現を見ました新平群小学校の現状についてであります。

さまざまな経緯を経て、旧西小学校と旧東小学校が統合され、誕生したものでありますが、この間の関係者の御心労、御理解、御配慮等に深甚なる敬意を表したいと思っております。

さて、新しい平群小学校は、全て想定どおり順調にスタートしているのでしょうか。通学経路の問題、出身小学校ごとに異なるであろう学習の進捗度合い、同じく出身学校ごとに構成されるであろうグループ形成、あるいは想像したくないことでありますが、いじめや登校拒否の発生等々、いま、直ちに手をつけなければならない諸問題が発生していないか、これらについて、現状あるいは対処策について報告いただければと思います。

2点目は、この計画から取り残された感のある南小学校についてであります。

本件につきましては、本定例会初日の補正予算審議の際に別の議員からの御質問があつて、教育長から変更はないという答弁がございましたが、私、それ以前に通告しておりましたので、重複になりますけれども、再度お答えを願えたらと思います。

当局におかれましては、この再編成アクションプランに記載されている3小学校を一つの小学校にとのプランそのものは、西小学校の先行統合の事実を踏まえてもなお変わることはない方針であるのかどうか、まずこの点を再確認さ

せてください。

なお、変わらないという方針をお聞きしておりますが、それでは、現在、南小学校について、どのようなアクションをなされているのか。また今後、どのようなスケジュール、プランを考えておられるのかお伺いしたいと思います。

ちなみに、先日の報道によれば、全国的に児童数の減少傾向に学校の再編成が追いついておらず、文科省は、ことしの秋をめどに再編の指針を見直し、再編をスピードアップさせるとのことでありました。この報道の中で、現在の指針でも小学校は1学年2ないし3クラスが適正規模であるとの言及もありました。当局は当然御承知のことと思いますが、この点も踏まえて、具体的にどう前へ進めようとしておられるのかお聞かせください。

以上であります。

○議 長

松村総務課参事。

○教育委員会総務課参事（松村嘉容）

失礼いたします。

1点目の新平群小学校の現状についてに関する御質問にお答えをさせていただきます。

平群小学校開校後の様子ですが、登下校につきましては、開校当初、旧平群西小学校の児童、特に通学距離や経路が変化した若井・榎原方面からの児童につきましては保護者の不安も感じられましたが、登校時に保護者の付き添いや学校ボランティアの支援もあり、始業時刻までに問題なく登校している状況でございます。

学習の進捗度合いにつきましては、学習指導要領に沿って、同じ教科書を使用した授業を行っておりましたので、当然個人の能力差はありますけれども、学校間の差異はございません。

また、グループ形成につきましては、4月の開校当初の児童の様子は、旧平群東小学校、旧平群西小学校両校の児童間で緊張感も見受けられました。しかし、4月後半ごろにはお互いに打ち解け合い、緊張感もほぐれてきたようです。児童同士の些細なトラブルも発生もしましたけれども、5月に入りますと、全体的に落ちついた状況となっております。

いじめにつきましてはですね、友人関係の中で冷やかしや、からかいなどがあるのは事実でございます。学校現場では、校長、教頭、担任、生徒指導の先生方が指導し、解決に向けて日々努力をしてもらっておりまして、その場その場で解決してもらっており、長期の継続事案はございません。

また、不登校についてでございますけれども、開校直後には、環境変化によ

ります不安感から、登校を嫌がる児童も数名いましたが、登校時に教員が地域や家庭に出向き、登校を促すとともに、児童と一緒に通学路を歩き、毎日支援を行っていました。現在は、精神面でも安定した状態になっており、元気に学校生活を送っておりますので、直ちに手をつけなければならない課題として、現在特に顕著なものはございません。

教育委員会といたしましては、今後も平群小学校と連携を密にして、教師間の児童に関するきめ細かい情報交換を進め、支援の必要な児童や保護者の把握を行い、校内の教育相談体制を充実するよう働きかけてまいりたいと考えております。また、本年度より、県費配置のスクールカウンセラーに加えて、町単費のスクールカウンセラーも配置をし、児童、保護者の心の相談に当たってもらっております。再編成によります不安の解消や問題行動等の未然防止、早期発見、解決に向け、有効に活用できるものと思っております。あわせて、校長、教頭、養護教諭、人権教育推進教員、言葉の教室担当教員、生徒指導主任等を中心に、個別の支援が必要な児童への対応をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

戒井君。

○2番

ただいまの御答弁では、非常にうまくいっている御様子を聞かせていただきまして、他事ながら安堵しております。その間の先生方を初め、関係者の方々、それから学校ボランティアの皆さん、保護者の皆さんの御苦勞に改めて敬意を表したいと思えます。

とりあえず、2カ月ほど経過した現在では、特に手をつけなければならない課題はないということで安心をいたしますが、なお一層十分な見守りと指導をお願いしておきたいと思えます。

本件につきましては以上でございます。

○議長

松村教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事（松村嘉容）

続きまして、2点目の平群南小学校の今後についての御質問にお答えをさせていただきます。

平成22年10月に作成しました小学校再編成アクションプランは、平群東小学校、平群西小学校、平群南小学校の3校再生案プランでありましたが、現時点では実現に至っておりません。教育委員会といたしましては、児童数が減少していく中、子どもたちの学習環境はどうあるべきかを考えたとき、小学校

適正規模検討委員会からの提言のとおり、少人数かつ複数学級の学年構成の学校がより適正な規模の学校であると考えており、引き続き、アクションプランを基本ベースに考えております。今後も、特に当該の平群南小学校児童の保護者や地域の声を中心に、多くの皆様方の声に耳を傾けながら、理解と賛同を得られるよう丁寧に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

戒井君。

○2番

先日、初日に教育長からお話があったとおりの答弁で、それ以上でも以下でもないという感じがいたしますが、なるべく差しさわりのない言葉を選びたいと思うんですけれども、自分の子ども、孫も入れてもそうかもわかりませんが、卒業して中学へ上がってしまえば特に関心がないというような傾向にどうしてもなりがちなこういう問題であります。ですから、逆に言うと、保護者やPTAに理解を求めていくといっても、現在、平群南小学校に子どもを通わせている保護者はなかなか理解をしないのではないかというふうに思います。

ただ、どうして、そのアクションプランでもうたっておりますけれども、子どもたちの教育環境ということを考えたときに、1年から6年まで1度もクラスがえの経験なしに同じ顔ぶれで6年間を過ごすということが本当に子どもたちの教育環境にとっていいのかどうか。片や、新しく発足しました平群小学校では、初日の補正予算のときにも随分格差があるような非難がましい発言もたくさんありましたけれども、それはえてして、おおむねハード面での差だというふうに私は思いました。しかし、新しい平群小学校で複数の学級があって、いいか悪いかは別にして、やっぱり何かの形でクラス対抗ができたり、学年ごとにクラス編成がえがあったりするものの教育環境に比べたら、やっぱり南小学校の児童たちは、その面でも差別を受けているというふうに私は思います。

ですから、先に申し上げたように、現在、南小学校に子どもを通わせている保護者にはかなりの抵抗があると思いますから、例えばの話、PTAや保護者に働きかけるだけでなく、もう1回、第三者的な委員会か協議会かわかりませんが、そういうものを設置して、公平な立場で子どもたちの教育環境を整えるための協議を再開してみてもどうかかなというような考えも持つんですが、そんなことについてはどんな考えでありましようかね。

○議長

松村総務課参事。

○教育委員会総務課参事（松村嘉容）

教育委員会といたしましてはですね、アプローチのイメージといたしまして、町行政が強権的に一方的な統合を推し進めるというものではなくてですね、旧平群西小学校と同様にですね、校区の保護者みずからが統合再編を望むインセンティブを引き出せるような、そんな取り組みを進めていきたいと考えておられるわけなんですけれども、まずは平群小学校につきましては、やはりこの4月から平群町の小学校教育の歴史の一步を踏み出したわけですので、まずはこの小学校が子どもたち、保護者からも、再編をしてよかったなと思ってもらえるような学校に全力を尽くして学校運営、学校づくりを進めていきたいと考えておるところでございます。

○議長

戒井君。

○2番

おっしゃっていることはよくわかりますけれども、やっぱりちょっと慎重に言葉を選んでほしいのは、町当局が、あるいは教育委員会が強引に進めているような印象を避けたいという、そういう気持ちはわかりますけれども、このプラン自体は何も、町当局もしくは教育委員会が勝手につくったものじゃないわけで、長い時間をかけて協議会や検討委員会や、いろいろな経過を経て、その結論がこのアクションプランやったと思うんですね。そのことを理解してもらうことが必要なのであって、それを理解してもらうためのアクションが、町当局が強引にやっているというふうな印象を与えないような配慮は必要だと思いますけど、このプランそのものが強引に進めているものではないという、あるいは町当局が親御さんの意思を無視して進めてるものではないということの認識は双方にしっかり持つておかないといかんと思うんです。

私は、南小学校の統合がどんどん遅れていくことは、この間から話に出たハード面での不釣合いといいますか、そういうことをどんどん広げるばかりでなく、子どもたちの発育や学習の進捗度や、あるいは内容についてもどんどん影響を及ぼしていくと思いますし、まして子どもの数が増えることは考えられない現在の状況で、いつまでもこういうことにとらわれているのはおかしいというふうに思いますから、何らかの新しいアクションを考えられる必要があるかということをお思います。この2点、提言しておきまして、私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、戒井君の一般質問をこれで終わります。

「議長、議会運営上のことでちょっとよろしいですか」の声あり

○議 長

はい、山口君。

○5 番

いまのね、戎井議員の質問、いや、内容のことじゃないですよ。大きい1で、①、②としてあるわけですよ。でね、これ、後のことにもかかわりますから、ちゃんとしてほしいんですけども、今回の場合、これ1と2一度に答弁してですね、再質問ですということになるんです。そうでないとね、ほかもあと、私の質問もそうですけれども、大きい1の中に①、②とか入ってきて、それ全部分けて再質問するんだったらそういうふうにしてもいいですけども、一応議会運営としてはですね、そうではないということになってるんで、その点はですね、当局はまあいいんですけど、当局のほうも、続けて答弁していただかないといけないのに分けてするというのは、やっぱりいかなもんかと思えますんで、基本的には議会運営上の問題ですのでね、別に当局に文句言うつもりはないですが、そういう運営になっているということはよく理解していただいて進めていただきたいというふうに思うので、その点お願いしておきます。

いまの場合は、私は不規則だというふうに思いますので。よろしく申し上げます。

○議 長

発言番号2番、議席番号12番、馬本君の質問を許可いたします。馬本君。

○12番

皆さん、おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告によりまして、6点まず質問をさせていただきます。

1点目、生駒市との行政連携について。

生駒市との行政連携については、平成22年7月から平群町のウォーターパークと生駒市井出山の体育施設きらめきが、両住民が同様の利用料金で使用できるようになりました。私は、平成24年3月議会において、本町では今後は人口減少・厳しい財政運営が予想されるが、住民ニーズ多様化により、単独で各施設整備等に応じ得るような財政状況ではないが、町として住民ニーズの多様化に応じるように努力すべきであると思ひ、一つの政策として、隣市12万の生駒市と本格的に行政連携を行うことが急務であると質問をいたしました。町長は、本当に貴重な提案をしていただいたと思っております。お互い行政として強い部分と弱い部分があり、市民・町民の利便性向上することであれば、速やかにトップ同士のテーブルを用意できるように生駒市長に働きかけ、積極的に取り組んでいきたいと御回答されました。

続いて、平成24年9月議会では、進捗状況についてを質問をし、山下市長と岩崎町長が施設等について、相互利用することに協議を開始され、まず事務者間で公共施設の有効利用と住民の利便性向上、住民相互の交流を図ることを目的に協議し、両副長が取りまとめを行い、両長に諮るスタンスで進めているとの回答でありました。

それから約2年が経過しようとしております。生駒市との行政連携の進捗状況と今後の取り組みについて質問いたします。

続きまして、2点目でございます。デマンドタクシー導入をです。

平成17年度にコミュニティバスが導入され、現在、西山間、南、北の3ルートで運行されております。町は、コミュニティバス運行における評価基準を設定され、目標基準に達成しない場合は事業の縮小とし、最低需要基準に達しない場合は事業廃止の検討を前提とした代替手法の検討を行うとされております。現在、実証運行中のコミュニティバス運行経費赤字額の約50%は国の補助金を補填していますが、今年度をもって終了し、平成27年度からは運行経費赤字全額を町負担として運営していかなければなりません。

平成26年3月議会で、私は、現行のままではコミュニティバスの運行経費の赤字額が増加傾向し、運行が危ぶまれると思い、人に合わせてくれる予約制乗合タクシー（デマンド）と、人が車に合わせてなければならないコミュニティバスを運行しながら、利用者のニーズの把握、採算性、需要等を検証し、コミュニティバスの存続と予約制乗合（デマンド）の導入を早急にすべきと質問いたしました。

担当理事は、コミュニティバス運行経費が高額になっており、西山間ルートを除くルートについては大幅な見直しが必要となっているが、ことしの4月までの利用者数を注視し、検証を行うと御回答。町長は、指摘のとおり、高額な運行経費となり、遺憾に思っており、今後、5月に予定されている公共交通会議にデマンドタクシーも含めた新たな公共交通対策を提案していきたいと御回答されました。

そこで、平成25年度各コミュニティバス運行の利用者数、収入赤字補填額、1人当たりの国・町負担額及び評価基準を検証いたしました。

まず、西山間ルートでは、利用者1万3,998人、収入84万3,548円、赤字補填額1,061万1,452円、1人当たりの国・町負担額は約758円、評価基準は事業縮小となります。

昨年11月から中央循環ルートを南ルートと北ルートへ変更し、また休日運行は廃止となりましたので、昨年11月から減額の委託契約変更もされました。1年間の精算額をもとに昨年11月からことしの3月までの5カ月間の南・北

コースの利用者数、収入、赤字補填額、1人当たりの国・町負担額を検証いたしました。

南ルートは、利用者2,979人、収入額は26万5,131円、赤字補填額は511万4,275円、1人当たり約1,717円となります。また、北ルートでは利用者数1,624人、収入14万4,536円、赤字補填額は511万4,275円、1人当たり約3,149円となります。平成25年度の中央循環評価基準では、利用者数は1万4,864人で、最低需要基準設定は1万8,200人に達せず、事業廃止の検討を前提とした代替手法の検討を行う評価となります。

なお、ことしの2月17日から21日の5日間は無料乗車日を設定され、2月は利用者は増となっております。

また、南・北ルートは昨年11月からことしの4月までの6カ月間の実績のうち、今年度4月分は契約金額をもとに計算した南ルート1人当たり国・町負担額約1,520円、北ルートは1人当たり国・町負担額2,740円となります。この1人当たりの国・町負担額はあくまでも仮の試算であり、決算には1人当たりの負担額は増額が予想をされます。

平成24年度実績から平成25年度実績の各コミュニティバス利用状況の推移は、西山間ルートでは平成24年度より533人増の1万3,998人、中央循環南・北ルート合計は、24年度より717人減の1万4,864人となっています。また、平成25年11月から5カ月間の実績では、ことしの2月に5日間無料運行を行ったにもかかわらず、平成24年度より1,177人、月平均235人の減となりました。

参考事例として、隣町の三郷町の平成24年度デマンド予約制乗合タクシー乗車数は1万793人で、1人当たりの町負担額は576円となっていました。平成25年度の利用者数は1万9,646人、前年度の1.8倍で、1人当たりの町負担額は524円、前年度より約10%軽減となっています。また、今年度の4月、5月の利用者数は前年度より15%から20%伸びているということでありました。

そこで質問させていただきます。

担当理事は、西山間ルートを除くルートについては大幅な見直しが必要となっているが、ことしの4月までの利用者数を注視し、検証を行うとの回答でございました。評価基準については、コミュニティバス利用者数に対し、事業の存続、縮小、事業廃止の検討を前提とした代替手法の検討が設定されておりますが、試行運行も残すところ1年となり、評価基準に基づいた実施運行計画を敏速に提案しなければ、利用者はもちろんのこと、住民に大きな失望を与えかね

ないと思います。重要な評価基準については、検証結果をどのように認識をされておられますか。

2番目。町長は、指摘のとおり、高額な運行料金となり遺憾に思っており、今後5月に予定されている公共交通会議にデマンドタクシーも含めた新たな公共交通対策を提案していきたいと御回答されましたが、デマンドタクシーに対する新たな提案とはどういうことですか。

三つ目。国の約50%赤字補填も残す期間1年弱となり、来年度からは運行経費の赤字全額が町負担として運営していかなければなりません。コミュニティバスは、公共交通空白地域の利便性確保のために、地域住民の足として運行されていますが、採算性から見てどのように考えておられますか。

4番目。今月の5日に公共交通対策特別委員会が開催され、ルート、ダイヤ変更に関する基本要件として、南ルートは最小限に変更、西山間ルートは登下校に支障を来さないように最小限に変更、北ルートは、午前中に数便を以前の中央循環ルートに設定する。特に、新園の停留所を設置。なお、利便性を確保するためには3台のコミュニティバスが必要と報告をされました。しかし、コミュニティバスの運行の基礎となる評価基準の評価、特に採算性の計算報告書はなく、真剣に存続を考えているのか疑問視せざるを得ません。平群町は狭大な道路も多く、また丘陵地の多い町であり、物理的にはコミュニティバス運行のみでは日常生活の移動に困難を抱える高齢者等のニーズに対応はできません。

そこで、通園、通院、通学、買い物が多いとき、高齢者等の対応は、人に車が合わせてくれる予約制乗合タクシーこそが究極移動手段であり、早急に導入し、優しいまちづくりとしてコミュニティバスと併合運行すべきであると思いますが、いかがお考えですか。

大きい3点目でございます。将来の上水道計画について。

奈良県では、平成25年度に供用開始予定の大滝ダム稼働により、人口、資産が集中する大和平野の水源確保のめどが立ったので、将来にわたって安心安全な飲料水を供給し続けるため、長期的な視野から、平成23年12月に県域水道ビジョンが制定されました。

平群町の平成24年度配水量では、総配水量が228万345立方のうち、県水の配水流量は190万1,418立方、自己水排水量は37万8,927立方で、自己水率16.6%でした。また、経費は、県水の受水量は192万8,365立方で、受水費は2億6,997万1,100円で、140円、税抜きの単価でございます。また、自己水量は37万8,927立方で、自己水は3,902万9,481円、単価でいきますと、立方当たり103円で、県

水受水費及び自己水受水費合計では3億900万581円となりました。

平成25年度の配水量では、総配水量は226万1,519立方のうち、県水の配水流量は192万8,909立方で、自己水配水量は33万2,610立方で、自己水率は14.7%でした。また、経費は県水の受水費は、県水受水量が195万4,520立方のうち、基準水量は176万9,000立方、基準水費は2億2,997万円で、これは単価は立方当たり130円。また、基準水量に達した後の県水受水量は18万5,520立方で、受水費が税抜きで90円、1,669万6,800円となります。県水受水費合計2億4,666万6,800円、また自己水量は33万2,610立方で、自己水費は4,377万1,476円、立方当たり単価は131円60銭となります。県水受水費及び自己水総合計は2億9,043万8,276円となりました。

例えば、平成24年度の自己水の供給がなく、県受水100%に置きかえ、新料金制度で試算をすると、総配水量は230万7,292立方で、受水費2億7,841万6,280円となります。平成24年度の県水受水費及び自己水合計は3億900万581円となり、県受水100%の方が3,058万4,301円の削減となります。

続いて、平成25年度も県受水100%に置きかえますと、総配水受量は228万7,130立方で、受水費の基準水量は2億2,997万円と基準水量に達した後の県水受水費は4,663万1,700円となり、合計金額は2億7,660万1,700円となります。県水100%に切りかえますと、1,383万6,576円の経費削減となります。

自己水供給に係る経費の推移は、平成24年度自己水1立方単価は約103円でありましたが、平成25年度は前年度より藤城池の水質悪化に伴い、取水減、深井戸の定期的な浚渫を行うが、水脈枯渇化による取水減等自己水量、前年度より12%の減となっております。また、老朽化に伴う修繕費増、自己水量12%の減にもかかわらず、電気料金値上げにより250万円の増額等、自己水1立方当たりの前年度より29円増の単価約132円となりました。

地方公営企業の平群町水道事業者は、水道が住民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことのできないものであり、かつ、水源及び水道施設の周辺の清潔保持し、清浄にして豊富・低廉な水の供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的に、必要な施策を講じなければならない。また、経営に当たっては、適正かつ能率的な運営にも努めなければならないと、水道法に目的と責務があります。

そこで御質問させていただきます。

一つ目。一般的に、県水単価が下がれば県水に移行し、自己水への投資を抑

制する。しかし、県水単価が下がらない場合は、新たな水源開発・浄水場施設等に投資となります。平群町水道事業は、県水と自己水の二重投資で供給をしていますが、平群町公営企業として、現時点ではどのようにお考えですか。

2点目。現在の自己水供給に係る維持経費と管理上の主な問題について、深井戸の水量減に伴い、定期的なメンテナンスが必要。藤城池の藻等の異常発生、かび臭、取水制限、また夏の渇水時は農業用水が最優先とされるための取水条件、浄水場施設の老朽化に伴う修繕費、電気料金値上げによる動力費等の経費の増額が予想されます。また、3カ所の浄水場施設は無人のため、日常の管理上安全性、施設更新の財政的な問題等、自己水供給にかかわる課題がたくさんありますが、将来的に自己水供給をどのように考えておられますか。

3点目。現在、県水は24市町村が供給を受けていますが、県は受水費の負担軽減と市町村の二重投資を避けることのメリットがあれば、県水への転換を進めていくために料金が改正をされました。新料金は立方当たり140円から130円に、さらに基準水量を超過した場合は90円となり、二段階従量料金制度に変更になり、平成25年4月1日から施行されております。平群町水道事業者として、将来的に県水への転換はメリット並びにデメリット、どちらと考えておられますか。

4番目。今後は、人口減少・住民の節水意識向上による水需要は減少傾向にあります。将来に向けた平群町水道ビジョンを策定中と聞いておりますが、いつごろ議会に報告予定となっておりますか。

続きまして、大きい4点目でございます。集会所新築・増改築等の支援制度拡充を。

自主防災本部が置かれる集会所等は、避難所及び広域避難地へ避難されることを前提とした一時集合場所となっております。現在、集会所等施設の新築・増改築等の整備事業については、新築及び改築の場合は、県は300万、平群町は集会所の設置に伴う補助規程で300万、福祉のまちづくり助成事業に伴う補助規程200万で、合計800万円補助金交付を受けられます。また、国・県等補助金を受けない場合は、財団法人自治総合センターから1,500万、コミュニティセンター助成事業として、また町は300万、200万、合計で2,000万の補助金交付等の制度がありますが、奈良県を通じて自治総合センターへ申請し、採択は県内では数箇所の施設分しかなく、採択要件も必要となっております。

集会所は、状況に応じて避難所として、地域住民の生命・財産を守る観点から、新築・増改築等の建設費に対し、自治会の負担軽減を図るべきであると思っております。

そこで、集会所の設置に伴う補助規程と、福祉のまちづくりの助成事業に伴う補助規程制度を増額改正または、新たに防災機能を持った補助制度の創設をすべきであるとして、平成25年12月議会で一般質問をさせていただきました。

担当理事は、地域の防災拠点となる集会所は、一定の防災機能を備えた施設に新築・増改築される場合、地域防災活動の育成を図るため、補助規程については貴重な提案として調査研究をしてみたいと御回答されました。また、副町長は、必要性は十分に認識しており、前向きに取り組んでみたいとの御答弁でありました。

町は、災害時に自主防災本部が置かれる一時集合場所の集会所等も避難所として施設整備をしておかなければならないことは、町もよく御理解をいただいていたと思っております。

そこで、平群町住みよい福祉のまちづくり助成事業に伴う補助規程は、集会所等を新築・改築・改修に当たり、社会福祉法第2条の規定する事業を施行するため社会福祉施設を設置する経費として、大字自治会に対し、整備する経費として、町の補助限度額200万を交付するとされておりましたが、社会福祉法第2条になじまないとのことで、平成26年4月1日をもって廃止をされました。集会所の災害防止事業では、現在の施設が著しく老朽化等により災害の危険性がある場合、施設整備に当たり、補助限度額約300万を交付すると規定がありますが、平成26年4月1日より集会所等における新築・改築・改修及び防災対策事業は、災害時に強い安心安全な防災基盤を促進するための施設整備に当たっては補助限度額を500万交付されると改正をされました。

集会所の設置に伴う補助規程は、今年度より私が提案しました、新たに防災機能を持った補助制度の創設をとして、200万増額していただいたと御理解をしてよろしいですか。

続きまして、5番目。竜田川駅にスロープの設置を。

町内4駅を利用される高齢者、障がい者等の移動施設の現状では、竜田川駅は無人で高低差があるがスロープもなく、4駅の中で一番利用しにくく危ない駅であります。また、乗降口東側は、車両、歩行者にとって狭隘で危険な道路ともなっておりますが、竜田川駅整備並びに駅前開発の予定もなく、このままでは周辺地域の衰退にもつながりかねないと危惧し、平成25年12月議会において提案をしました。以前に、駅の現状を踏まえ、周辺の8自治会が近鉄竜田川駅の空調つき待合室設置及びスロープの設置などの要望署名活動が実施されましたが、近鉄は、スロープの設置については、バリアフリー整備基準の利用者数に達していないため、スロープ等の段差解消の整備計画はないと御回答

されました。

そこで私は、竜田川駅は、バリアフリー整備基準には該当しておりませんが、国の基本方針では、規準に該当しなくても、地域の実情に鑑み、利用者数のみならず、高齢者、障がい者等の利用実態を踏まえ、可能な限り実施とあり、基準には該当しないから平群町としては取り組みはできませんでは、公共福祉の公平・平等に反するもので、まず高齢者、障がい者等の利用実態の調査に取り組み、一日も早く近鉄と協議し、移動が困難で危険な状況の改札口からホーム間がスムーズに移動できるよう、町の緊急課題としてスロープ設置に取り組むべきと質問いたしました。

担当理事は、以前より竜田川駅のバリアフリー化の要望を行ってききましたが、今後も近鉄本社に粘り強く交渉してまいりますと御回答されました。町長は、竜田川駅の現状と課題については十分認識しており、今後は近鉄と交渉し、財政状況を見据えながら取り組んでいきたいと回答していただきました。

また、続いて、ことしの3月議会に再度質問させていただきました。2月13日に開催されました近鉄生駒線利用者促進協議会に当たっては、利用者の実態調査もせずに近鉄と協議されたことは、町の取り組みに問題がある。また、協議後1日のみの利用者実態で3月議会に臨むなど、熱意のなさを厳しく指摘をいたしました。担当理事は、利用者実態調査を協議会前にせず、まことに申しわけありません。改めて今後は詳細な調査をしてまいります。また、竜田川駅敷地は狭く、現状ではスロープ等設置は非常に困難でありますと回答、町長は、平成26年度中に財源も含め、一定の計画ができないか研究してまいりますと御回答されました。

そこで、御質問させていただきます。

一つ目。詳細な利用者実態調査をされ、分析評価と今後の対応策をお聞かせください。

2点目。一定の計画ができないか、研究の進捗状況をお願いを申し上げます。

大きな6点目でございます。高齢者の体育施設利用料金無料化を。

平群町の体育施設は、町民の健康維持増進及び心身の健全なる育成を図るとともに、スポーツの普及振興に資するために設置されております。平成20年3月31日までは、高齢者に対し無料でしたが、財政難とのことで、満65歳以上の利用者料金は半額の有料化とされました。平成24年度の決算では、満65歳以上が利用された各体育施設の利用料金総額は192万6,250円でありました。また、高齢者利用料金が有料の半額になってはや6年が過ぎようとしています。岩崎町長は、高齢者にとって健やかに心豊かに生活できる活力ある社会を実現し、長寿を全うできるよう、健康長寿奈良県一を目標にとされ

ておられます。

そこで、高齢者にとって生涯にわたる健康づくり、スポーツを通じて仲間づくりなど、今後も大いに体育施設を利用していただき、元気に過ごしていただかなければなりません。利用者の多くは公的年金受給者ではないかと思われまます。また、長年にわたり多額の納税を高齢者の方がしていただいたおかげで現在の体育施設が構築できたと思っております。私は、高齢者の体育施設利用料金を無料化すべきと質問をいたしました。町長は当面は半額でいきたいとの御回答でございました。

前定例議会に続いてお聞きいたします。

満65歳以上の利用者料金は、半額の有料化された平成20年4月では5,131人で、高齢化率は24.97%でありましたが、6年後のとし4月30日現在では、高齢者は1,365人増、並びに率は8.3%アップし、6,496人で、高齢化率は約33.3%となっております。今後も増加傾向にあると思っております。

そこで、行財政改革により有料化になって約6年が過ぎたことと、年間利用料金も約200万弱と、高額な収入額とは思われません。何よりも、県内でも高齢化が進んでいる本町において、健康長寿を支える取り組みの一政策としては、健康づくりの機会として、体育施設を利用しやすいように提供することが重要と私は思い、前定例議会でも高齢者体育施設の料金無料化をすべきと質問いたしました。町長は、当面は半額でいきたいと回答をされましたが、利用料金の無料化により、医療費抑制、コミュニティーの拡充等、いつまでも元気で平群に住んでよかったですと思っただけのような政策が大事であります。

町長は当面現状とは、具体的な期間を特定せず、期間を示す表語であり、いつまでも続けられる言葉ではありません。よって、速やかに高齢者の体育施設利用料金を無料化すべきであると思っておりますが、町長としていかがお考えですか。

以上6点、明確な御答弁をひとつよろしくお願いを申し上げます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、馬本議員の1点目の御質問でございます。生駒市との行政連携につきましてお答え申し上げます。

生駒市との公共施設の相互利用につきましては、平成25年5月31日に報道発表を行って以降、両市町の施設を相互に利用することにより、両市町の住民サービス、利便性の向上、住民相互の交流を図るとともに、それぞれの施設利用の促進、有効利用することを念頭に、行政といたしましても、補完性を高

めるために生駒市との協議を鋭意行っておるところでございます。

進捗状況と今後の取り組みでございますが、現時点で生駒市との協議事項といたしましては、まず一つといたしまして、相互利用を行う施設の具体的な選定を行っております。二つ目といたしまして、施設利用に関する事務手続・手順の確認を行っております。3点目といたしまして、相互利用の開始時期の調整を行っておるところでございます。現在、その部分の詰めを行うべく協議を行っております。相互利用につきましては、平群町の都合だけで協議が進められるものではございませんが、一定早い時期に一定の結論が導き出せるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長

馬本君。

○12番

再質問させていただきます。

相互利用の対象施設はどのような施設を御予定されておられるのか。それと、実施時期についてはどのように考えておられるのか、その点について、再度お聞きをいたします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

あくまで現時点でということでございますが、現時点で生駒市との協議が終わっていないことから、俗に言う生駒市との約束、確認でありますとか、言質がとれたものではございませんので、あえて申し上げるなら平群町の意向ということで考えておるところでございますが、相互利用の対象施設につきましては、環境衛生施設の相互利用、また文教施設といたしまして、図書館、体育施設の相互利用を考えておるところでございます。

また、相互利用の時期でございますが、24年の5月から協議を始めておるところでございます。そういった意味も含めまして、来年、平成27年の4月を一つのめどと申しますか、節目として考えてまいりたいというのが平群町としての意向、考え方でございます。

○議長

馬本君。

○12番

現時点ではそれしか御発表できないと思います。いま、大浦理事がおっしゃったように、平群町の意向としてはということ前置きありましたように、環

境衛生施設並びに図書館、そして体育施設については、時期については27年度、4月と思いますねけど、ということは、26年度中に一定議会にいろいろ報告されるというように推定をするわけですが、ここで大事なことは、ちょっと一言、私、個人的なことですが、私もそう思っています。というのは、生駒市議会さんはどのように思っておられるかということは、私らはまだ何も聞こえてきてないわけですが、そこは山下市長と岩崎町長と、よくその点も生駒市議会の方もお互いに連携に対して、平群町の意向としてはこういうことやけども、生駒市の意向も協議をされて、今度、議会に報告をしていただくときには、一定、生駒市議会のほうにも生駒市長はお話しされた後でということで、議会のほうへ、平群町議会に御報告をさせていただくというのがベターではないかなというふうに思います。環境衛生施設、図書館、体育施設とかおっしゃいます。あえてそれ、具体的については、ここでお話をされますと、生駒としては、何も市議会議員さんは聞いていないよとかいうトラブルの問題になったらぐあい悪いので、やっぱりあくまでも平群町の住民が基本でございますので、住民にとって利便性向上のための連携でございますので、そこもよく御理解をしていただきですね、慎重に生駒市との交渉並びに市議会のほうの対応も生駒市長にさせていただきますようお願いをしたいんですけど、その点はどうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

いま、馬本議員述べていただきましたように、当然、相互利用でございますので、平群町の思惑でありますとか、意向だけでなかなかいけるものではないということは重々承知しております。申し上げられたように、一定平群町としても理事者側の意向、また平群町議会議員の皆様方の御意向というのも当然あるかと。当然、生駒市におきましても、生駒市長さん初め、生駒市の理事者の方、また生駒市議会の考え方等もあるかと思っておりますので、その辺につきましては十分慎重に、またかつ丁寧に、今後、協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

馬本君。

○12番

この件は慎重に進めていただきますように、よろしくお願いを申し上げます。この件については終わります。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、大きい2項目めのデマンドタクシーの導入についての御質問にお答えさせていただきます。

1点目のコミュニティバス評価基準についての検証結果についての御質問ですが、西山間ルートについては、25年度の最低需要基準が1万人、目標基準が1万4,900人となっており、平成25年度の利用実績は1万3,998人となっております。最低需要基準は上回っておりますが、目標基準に達していないため、総合連携計画での評価結果では運行ルートの見直し、縮小となります。

中央循環ルート、北ルート、南ルートについては、昨年11月のルート、ダイヤ見直し後の利用状況は、26年4月、5月は若干増えつつありますが、昨年11月のルートダイヤ見直し後は、前年度の同時期と比べまして、中央循環ルート、北ルート、南ルートはおおむね前年度より減少しております。25年度の最低需要基準が1万8,200人、目標基準が3万3,400人で、平成25年度の利用実績は1万4,864人であったことから、総合連携計画での評価結果は最低基準に達していないため、事業廃止を前提とした代替手法の検討を行うこととなります。

2点目の新しい公共交通対策についての御質問にお答えいたします。

3月議会において町長から答弁いたしましたとおり、遅れておりますが、次の公共交通会議にデマンドタクシーを導入するかどうかも含めて提案し、議論をしていただきたいと考えております。

3点目の採算性をどのように考えているのかとの御質問でございます。

現在は、運行経費の50%を国からの補助金として補填し、運用しております。平成26年度末で補助金事業が終了することから、平成27年度から町の単独事業として運営していくこととなります。議員御指摘のとおり、コミバスは公共交通空白地域の利便性の確保のため、地域住民の足として運行しています。そのため、採算性のみを考慮し運行することはできません。しかし、運行に係る運行経費、運賃、赤字収支額、運行収支率、1人当たりの町負担額、どれを見ても厳しい数字となっております。

今後、コミュニティバス事業については、いままでの事業検証で得たデータをもとに、一定継続運行が可能な事業費に近づける必要があると考えております。また、本年度4月の小学校再編成に伴い利用者が増加傾向にあることと、幼保一体化施設の開園が平成27年4月であることから、施設の利用者の通園

手段の確保として、総合的な観点から事業方針に定めなければならないと考えております。

次に、4点目のデマンドタクシーを導入し、コミバスと併合運行すべきについての御質問ですが、予約制乗合タクシー、デマンドタクシーについては、住民の交通手段のツールの一つであると考えています。中央循環ルート、北ルート、南ルートのルート、ダイヤ改正案を作成し、あわせてデマンド交通導入をするかどうかも含めて提案し、議論していただきまして、早急に改正を行い、利便性の向上と乗客数の増加を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

馬本君。

○12番

まず、1番目の評価基準についてでございますが、評価基準はこういう基準になっているよというふうな御答弁をいただいただけで、それに対する認識はどうかという質問をしておりますので、回答にはなっておりません。

2番目。町長の指摘のとおり、デマンドについては、公共交通会議に提案するという、いま、御答弁をいただいたわけでございますが、議場はね、これ会議、全部テープで録音されてます。将来は発信をします中においてね、本当に公共交通会議にデマンドタクシーは提案されてないんですか。改めて聞きます。

3点目。公共交通だから、採算性ばかりを重要視するものではないと。しかし、厳しい数字が出てると。可能な数値に近づきたい、これは収支比率のことと思いますが、何%の設定をされておられますか。

4点目については、よくダブる話でございますが、さっきの2点目とダブる話でございますが、この件について、まず2点目の確認をしてから、4点目についてはまた聞きたいなというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

再質問にお答えいたします。

まず、1点目のコミュニティバスの検証結果についての御質問でございます。これにつきましてははですね、細かくは先の公共交通特別委員会の中でも、この25年度の利用状況につきましては報告させていただきました。同じような答弁となるかと思いますが、25年の11月のルート、ダイヤ見直し後につきましてははですね、平群駅を中心としたハブ駅とした北、南に分けたということ

もございまして、駅、バス停によりましては、増加している駅、あるいは減っている駅もございまして。個々のバス停の利用状況につきましても検証し、この間、先の公共交通特別委員会で報告させていただきました。

また、利用乗降者数につきましてもの変動につきましても報告させていただきましたとおりでございます。先ほども答弁で申し上げましたとおりでですね、いわゆる公共交通連携計画、総合連携計画の中での評価といたしましては、現在の最低需要基準に達していないと。特に、中央循環につきましても最低需要基準に達していない。西山間につきましても最低需要基準はクリアしておりますが、目標基準には達していないということもございまして、目標基準に達していないということにつきましてもはですね、運行の見直し、縮小、そういったこと、あるいは廃止を前提とした代替案の作成と、そういった形での評価となっております。ちょっとお答えになったかどうか分からないんですけども。

それと、2点目の公共交通会議についてのデマンドの提案についての御質問でございます。過去、公共交通会議におきまして、デマンド交通の検討につきましてもの議題ということにつきましてもは、過去においてもそういった提案をさせていただきましてですね、引き続き、公共交通会議の中でも、デマンド交通についての検討をしているという状況でございます。

それから、3点目の収支比率の御質問だと思います。コミュニティバス運行に当たりましては、収支比率ということにつきましてもの設定ということにつきましてもは、現在のところ、しておらない状況でございます。現在、収支比率でいきますと、補助金の2分の1はついておりますが、現在の収支比率でも10%に満たないというような状況でございます。数字、ちょっといま、詳しい数字は持っておりませんが、数%の状況でございます。ただ、この収支比率につきましてもは、何%というふうな形での設定はしていないということでございます。

以上です。

○議長

馬本君。

○12番

あのね、課長ね、僕言うてるのは、その検証はこういうこと、評価基準はこれになってますよということは、平群町が出してんねや。その出た結果をどのように認識してると。いま言わはったように、はっきり言いますよ。南・北ルート、中央循環ルートは最低需要基準に達していない場合は廃止または代替手法となっております。それを尊重されるという認識でよろしいですね、行政がおっしゃることは。

それと2点目。これは提案、最初、私が質問したのは、この5月に予定されている公共交通会議にデマンドタクシーも含めた新たな公共交通対策は提案していきたいと町長が御答弁されたので、デマンドタクシーに対する新たな提案はされるんですかと。するということで、デマンドタクシーについては、ちょっと改めて聞きますけど、いつから公共交通会議に御提案をされた、どのような進捗状況ですか、御答弁ください。

それと三つ目。収支比率の基準は設定していないとおっしゃいました。10%に満たないというふうにもおっしゃいました。そこで、25年度の収支比率を積算してまいりました。西山間ルートについては1年を通しておりますので、7.36%ですよ、収支比率。それと、昨年11月からことしの3月、5カ月間、北ルート、南ルートに変更されました。休日運行は廃止もされました。その5カ月間の収支比率を言います。南ルートでは4.92%でございます。北ルートでは2.74%でございます。誰が10%ってない。という率が出てます。

そこで、改めて聞きます。なぜガイドラインを設定されないんですか。県のほうでは、ある程度の設定をされておるわけでございます。収支比率は20%以上、コミュニティバスについて。これは県の資料でございます。それと、隣のデマンドについては30%以上いってますよ、収支比率。それと、改めて聞きますけども、基準をつくらせて採算性を度外視して、それでコミュニティバスが存続できるというふうな確信を持っておられますか。改めてお聞きします。

4番目については、先ほど、2番で聞きました御答弁に対して、再度質問させていただきます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

再質問にお答えいたします。

まず、評価基準についての御質問でございます。総合連携計画での評価結果を受けて、そのとおりにするというのであれば、代替手法を設定しての廃止・縮小という形になってくるんですけども、そのとおりにするののかという御質問でございます。また、4点目の御質問とも関連してくるんですけども、先ほど申し上げましたとおり、いわゆる公共交通連携計画では、そういった事業廃止を前提とした代替手法の検討を行っていくということになるんですけども、現在、約2万9,000人の利用客がある中央、北、南、西を合わせまして、約2万9,000人の利用客があるコミバスにつきまして、直ちに廃止という

ことにはいかないということからもですね、西山間につきましては一定の数字までいってるんですけど、中央循環につきましては大幅に下回ってるということから、北・南ルートにつきましては、再度ですね、新しいルート、ダイヤの改正を行いまして、利便性の向上であるとか利用促進につなげてまいりたいと考えております。

また、来年度開園する新園の通園方法といたしまして、公共交通で対応すると。エヌシーバスであるとかコミュニティバス等々の公共交通で対応するといった通園方法のことからもですね、コミュニティバスにつきましては、一定27年度4月に向けては、その間につきましては、状況を確認する上でも引き続きやる必要があるのかなと。ただ、後の方の御質問でいただきました収支比率につきましては、確かに現在は7.3%ですか、昨年度につきましては。そして、ダイヤ、ルート改正後につきましては、もっと低い5%以下であるというふうな状況でございます。ただ、県の方のガイドラインと申しますか、そういったことにつきましては、一定の示している20%というふうな数字もでございます。ただ、先ほども申し上げましたとおり、こういった収支比率につきましても、持続可能なダイヤ、ルートをみなす上では一定の検証をしていかなければならないと考えております。

そういったことからですね、やっぱり持続可能、継続可能なコミュニティバスの運行ということにつきましては、当然、収支比率につきましても無視するということもできません。現在での委託経費から運賃を差し引きました経費につきましても、いま現在は2分の1の補助金があるということで、運営がやるところでございまして、27年度からにつきましては、その補助金もなくなるということでは、大幅な、これ以上の大幅な増収が見込めないという状況につきましては、いわゆる収支比率につきましては非常に厳しい状況であるということにつきましては、認識しているところでございます。

以上です。

「2番目答えて」の声あり

○総務防災課長

2点目につきましては、いわゆる公共交通連携計画の評価基準ではそういった方向性となっておりますけれども、先ほども申し上げましたとおり、基準を下回ったからといって、いま、約2万9,000人の状況のある中で、いきなり北ルート、あるいは南ルート、中央循環につきましては廃止ということには簡単にはいかないということや、幼保一体施設への通園の手段として、コミ

バス等の公共交通手段を利用していただきたいというふうに考えておりますので、27年度の開園に向けては、一定この3台でのバスの運行が必要であろうということでの、いま現在、ルート、ダイヤの見直しを行っているというところでございます。

○議長

馬本君。

○12番

私、2番目に聞いた質問はそうじゃないですよ。公共交通会議にデマンドタクシーはいつ御提案されたんですかと。それはいつ、そういう経緯について教えてくださいということでした。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

申しわけございません、答弁漏れておりました。

公共交通会議での過去の中です、24年度に、デマンド交通導入の検討ということでの案件で提案されてます、町内におけるデマンド交通についての検討ということで、24年度に1回そういうな検討されたということと、25年度に入りましてから、一定、先進地事例の報告、三重県の玉城町の報告ということで議論はされております。

○議長

馬本君。

○12番

後先になったらあきませんので、1番目については、このまますぐに廃止とか、そういうことは考えてないと。極端に言うたら、来年の3月いっぱいまで見させていただきませんか。間違ったら言うてくださいや。というふうに御答弁には理解をとるんですけども。

次、2番目。私から報告しましょうか、課長。デマンドタクシーについては、平成24年度第1回平群町地域公共交通会議会議録です、これ。ある委員さんが、デマンド交通の導入検討についてですが、「乗合タクシーについて平群町はどのように考えているのかと連合会総会でも意見があった。デマンド交通導入について検討をしていることを広報紙で町民に宣伝してほしい。三郷町、斑鳩町、安堵町では乗合タクシーを結構使っているわけで、コミュニティバスの恩恵を得られない人にはよい」と言うてはる。それは僕は言うてないですよ。どない言うてはる、答えだけ。事務局、コミュニティバスで網羅できないところは、デマンドタクシー等を補足的に考えていくというのが書いてる。これは、

平成24年の第1回の会議です。24年6月28日の会議です。

続きまして、第2回の会議で、これは議案として、配付資料として出てるねん。それをおっしゃったと思う。デマンド交通導入検討(案)ということで出ております。そこでいろんな議論をされております。その中で、結論的にこういことですわ。事務局、「平群町の基本方針として、鉄道・バス・タクシーを融合させ、公共交通の利用促進を全体として増加させていきたいと考えている。そのような視点を踏まえ、デマンド交通の検討する必要があると思っている」。これは事務局が言うてんねんで。案として出てんねんで。

そこでや。第3号議案。3号議案というのはデマンドタクシーのことやろうなと思う。ここで、平群町内におけるデマンド交通について、第3号議案はね、平群町内におけるデマンド交通について事務局が説明され、この第3号議案については、承認につきましては拍手をもってお願いしますと。で、拍手され、議案第3号、平群町内におけるデマンド交通については承認をいたしました。

そこで、そのときにつけられた資料はこれでございます。こんないろんな資料がついています。事務局がですよ。これは、僕違いますよ、事務局のやつ。

次。ええかげんなこと言うから、僕にしたらええかげんなことや。いかにも提案してないようにしてるような言い方をするから、あえてここでこれを言うてんねん。25年度第1回公共交通の会議録。25年6月27日。資料第5の平成25年度事業スケジュール表、スケジュール案というのが出た。その中でいろんな、その前にいろんな議論が案が出た。コミュニティバスのルート変更とかしまししょうかと。それは11月の件についてと思います。

そこで、その他である方がこのようにおっしゃっている。「これはお願いであります、デマンド交通の検討については、スケジュール表で2月いっぱいまで実施することになっている。いつまでに何を検討し、結果を出そうとするのかということが見えない。それを決める必要があるのではないか」。そこで事務局は、「事務局としては、継続的に検討を進めている。まず、コミバスのルート、ダイヤ変更の検証をやっていく。デマンドについては、並行して検討を実施していくが、早くても26年度以降になると考えられる。今後のスケジュールについても詰めていきたい」というふうにおっしゃってるねん。これは25年の6月27日ですわ。

そこでね、25年度の事業計画。デマンド交通の導入について、これが2月いっぱいということで、事務局が出した資料や。その次、25年度の第2回、これは9月25日。そこで、デマンド交通導入の先進地事例として、事務局並びに委員さんが、25年の8月14日に三重県の玉城町へ先進地視察、事例報告もされてるわけ。行かはったわけ。それを9月の25日、発表してはるわけ

や。

そこで、「デマンド交通に関しては検討中と聞いているが、もう少し時間がかかるという認識でよいかということはある人が言うてはる。バスに関して、見きわめた後、検討していきたいと考えてる。バスを見きわめた後やで、コミバスに、バスに関して見きわめた後、検討していきたいと考えている」、こうおっしゃっているんです、去年の9月。

それと、今度第3回をやってはんねん。その年ね、25年度。どのように言うてはるか。25年度の3月31日かな、そうですね、朝10時30分から12時まで。26年度事業計画案を出してはんねん。これ、デマンドタクシー入ってますよ。これ入ってますよ。これつくったのは事務局でしょう。行政がつくっておられた。そこでや。議案第1号、平成26年度事業計画については承認をされました。これ、承認されてんねん、事業計画、これね。ということは、何が言いたいかといったらね、ええかげんにせえよと。言葉は悪いで。公共交通会議って何年からやってるの、これ。平成24年からやってんねやろう。ええかげんにしなはれって。あと残すところ1年ですよ。私、言葉悪いですよ。いま、来年の1年間を見て、もう1回ルートの変更とかダイヤを改正します。いまのコミュニティバスを見てください、何とかやりますって。コミュニティバスの話のコも何も言うてくれへん。いま、こういう協議してます。いや、コミュニティバスについては提案していきますと、会議に。してあるやん、これ。会議で承認もしてるやん、検討案については。いろんな人言うてはんで、いろんなこと。はっきり言いませ。来年私ね、百歩譲って、来年3月までこのまま待ったら、あんたら責任とれますか。きついで、言葉。採算性並びに基準、評価基準について責任とれますか。それ答えて。それでええわ。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど議員述べられましたとおり、公共交通会議の議事内容につきましては、先ほど議員のおっしゃったとおりでございます。この公共交通連携計画に基づく基準に基づきましてですね、来年3月まで待って、コミュニティバスにつきまして責任がとれるかといいますか、いわゆる公共交通の連携計画に基づく数値に達する自信があるかどうかという御質問やと思うんですけども、それにつきまして、いま現在の利用状況で見ますと、特に、西は別といたしましても、北、南の中央循環につきましては非常に難しい数字であろうかというふうに思っております。責任といいますよりも、この達する努力を引き続きやっていく

ということ、努力につきましては引き続きやっていかなければならないと考えておりますけれども、この数字をクリアできるかどうか、自信があるのかどうかと言われましたら、いまの現時点では、そういった自信につきましては、あるとは言えないという状況でございます。

○議 長

馬本君。

○12番

責任はとれない、自信はない、どうせえと言うねん。僕の言いたいののはね、遊びじゃないねん。税金は皆さんの血税や。27年度から、その血税を対応させてもらうねや。デマンドタクシーについては、公共交通会議に諮問されて、意見具申並びに答申出てきたか。何で出そうとしてないの。いや、それよりコミュニティバスを先、ダイヤ改正並びにルートを変更して、これの基本的な評価基準を一定の分まで上げたいというふうに努力ばかりされてるのはようわかりますよ。今回もこの間、5日に特別委員会もありましたよ。本当にね、ここ大事でっせ、町長。本当に慎重に考えてるならば、評価基準はどうやとか、特に採算性はどうです、何で委員会で報告一つ出してけえへんの。僕はあえて黙ってたけど。原点ですよ。それは、平群町がこしらえた評価基準なんですよ。議会でこしらえてないですよ。

利用者、こんだけありました、このようになりました、来年度から、今度、ルート変更もまたして、こうこうして一部変更し、大きなところは、登下校のないところは軽微な変更もし、北ルートについては午前中と午後とひとつ中央循環の対応のできるようなルート変更しますと。それはなんや言うたら新園もできます。新園ができることでそんだけ、コミュニティバス云々の対応はあんたら、責任持って言えるの。私は、新園についての通園については、今回、一般質問を出していない。しかし、答弁は要らない。私の案はしゃべります。ジャンボタクシーじゃないけど、デマンドのジャンボ使うたらええねや。朝、それで対応できるやんか。いまね、現在、教諭に迎えに行っていたら、朝、超勤出てます。並びに、いま、利用者は定期をお買い求めになっております。まして、超勤の職員の定期も3カ月間の定期で買っておられます。大体積算しました。町の超勤並びに定期代、1年間に何ぼかかるとしてんの。30万から40万近くかかるんや。今度増えるんですよ。平群駅を起点とするんやから、あそこでおりて、今度はコミュニティバスに乗りかえとなれば、超過勤務手当は倍になりますよ、午前中は。午後はええけど。勤務時間帯で送って帰りますからね。けれども、そのコミュニティバスの運賃もかかりますよ。

いろんなことを想定したらね、物言うたら、通園バスが今度新しくできる園

がありますので、そこまでは何とかコミュニティバスでいきたい。そのために、ちょっと1年間、あなたたちはことしの6カ月間見てくれと言うただけや。私、12月に言ったときはね。それで見た。けれども、これまた1年間見なさい。これ、失敗作、失敗じゃないけど、ほかの利用されてない方が聞かはったらどう言わはんの。

あのね、この間、私言うたやろう。平群町内、タクシーで使うたら、千五百、六百円あったら十分行けますよ、1人。660円が1.5キロの数値ですわ。660円が数値ですわ。そこで、タクシー、何百メートル、たしか200何ぼかで90円増えていくわけや。そしたら、大体平群町は5.5キロ四方や、大体調べたらね。もうそうやったら、タクシー券を無料で利用者にお支払いしなさい、そっちの方が安くつく、無料で。そんな政策をやってて、あと1年待っていただきたい。まして、公共交通会議の諮問機関に諮問されながら、御検討もなしに、中間報告も委員会であらへんやんか。特別委員会でも聞いてないよ。意見具申出してもらってる。逆に委員さん、おかしいやんかと委員さんがおっしゃってるやんか、会議録読んだら。それが本当に平群町の優しいまちづくりをされようという気持ちで、政策でよろしいんですか。

あのね、僕思うねん。新園は新園でね、考えたらええねや。コミバスを絶対使わなあかんということないねや。停留所はつくりなさいよ、それはそんでええねん。けれどもね、裏に隠れた町費がどんだけ出ていくか。おそらく60万は今度出ていきますよ。ほんで、それと利用者の負担金は増えますよ。なぜなら路線バスやから、平群駅までは定期買われるでしょう。今度、子どもが、3歳以上有料やろう、コミュニティバス。半額や、確かな。そしたら、平群駅から新園まで乗るのにまた料金かかりますよ。たとえ50円でも。利用者負担は増えますよ。そやから、わしはデマンドタクシーをデマンドジャンボに変えたらよろしいねん、そのときの対応は。

それと、なぜわし、そこまで言うかといったら、平群には北幼稚園、よう聞いてや、はなさと保育園、今度新園できるわけや。南保育園はあるけど。そしたら、今度は三つのバランスを町長は常に考えてはんねん。私立のところは通園バスやってはります。保育料違うでしょう。それは住民の選択や。けれども、やっぱり向こうでつくった以上は、そういういろんな政策されて、しかし僕は、いまそれで答弁くださいと言うてないんですよ。

あのね、僕ね、非常にね、危機感を感じてほしいんです。そしたら聞きましょう、改めて。もうコミュニティバスについてはね、評価基準は認識してるけど、廃止云々はそなん、いませえへんど、それはそんでよろしいやん、答弁でよろしいやん。採算については、厳しい数字やけども、無視はできないと

思ってるけどもしないと。それをやったら、評価基準もつけておりませんのでという認識やと思う、逃げると思う。基準を、ガイドラインをつくらへんこと自身がナンセンスや、僕にしたら。民間企業の場合感じなさいよ、平群町も。いつまでも公金、公金じゃないですよ。そう言うて逃げるところをつくること自身が僕はナンセンスと言っぺんねん。ほんまにコミュニティバスを続行して走らすという意欲に僕は非常に欠けると思っぺんねん。僕は走らせたいから言うてんねん、これ。僕は、コミュニティバスを存続しながらデマンドタクシーも併合していきたいって言うてるやんか。

そしたら、あえて聞きましょう、局長に。局長、公共交通会議でデマンドタクシーについてどのような議論をされているのか、ここで発表して。こっちのほうが局長になるやろう。ごめんなさい。公共交通会議は、事務局の局長は今村理事でんな。どういう会議されてるのか、いつからお越しになったか、就任された、そのときからちょっとお伝えください。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの再質問にお答えいたします。

公共交通会議につきましてはですね、平群町の全体の公共交通の連携あるいは公共交通の利用促進を図るということを目的に設置されまして、議論しているところがございます。その中では、当然、コミュニティバスの議論が主になるんですけども、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、デマンド交通の導入検討につきましても、24年度にそれにつきましても検討していくということにつきましても議題として上がっておりまして、事例の報告は過去においてもございました。いろいろ先進地の報告であるとかはありましたけども、平群町におけるデマンド交通についての具体的な提案ということにつきましては議論はでき得ていない状況でございますが、内容といたしましては、平群町全体での公共交通を議論していくという会議でございます。

○議長

馬本君。

○12番

怒るで。26年度、これ事業計画案、承認されてるやん、公共交通会議で。検討って、24年度も承認されてんねやろう。何でせえへんかったん。これは僕つくったやつちゃうで。ここにあるでしょう。これ、インターネットでとったらすぐ出るやん。これは25年度ですよ。25年度、デマンドタクシー導入検討、これは2月まで。これ、26年度もとってますよ、これ。検討してない

ということはどういうことやねん、これ。諮問機関に提案してるんじゃないけども、諮問機関でそういう意見も出て、提案もし、先進地視察も行き、やっているんやろう。これ、承認されてると書いてんねんで、会議録に。デマンドタクシー検討については承認。何にも検討してない。25年度はほんなら、25年度の事業計画案は一切検討してませんか。まずそれちょっと聞こう、25年度、事業計画で。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの再質問にお答えいたします。

公共交通会議につきましては、平群町のデマンド交通の導入検討ということで、事業計画の中にも上がっております。ただ、先ほども申し上げましたとおり、先進地の事例の検証であるとか、その報告はいたしましたけども、具体的な平群町におけるデマンドについて、こういった形でやるというのは、内部での検討はいたしておりますけど、公共交通会議に具体的には提案はでき得なかった状況でございます。

○議長

馬本君。

○12番

しつこいようやけどな、なぜ提案できなかったのか。忙しかったんか。そしたら、この事業計画案は誰つくってん。26年度もつくってあるやん。こんなこと言われてんで、委員会でこんな話あんねんで。立派な人いはるわ。交通権、移動権が基本的人権として保障しようという観点から、福祉の分野ではなく、公共交通施策を福祉的に保障しようという位置づけて流れているが、移動権を保障していく観点から、国の施策等議論していることを踏まえ、検討を進めていただきたいということを、ある委員さん、言うてはんねんで。移動権は私たちみんなありますよって。それに、そのバス乗ろうが、デマンドタクシーに乗ろうが自由ですよ。移動権はあるんやでって。健常者もみんな乗れるんやでって。いうことも言うてはんねん、これ。福祉だけのデマンドタクシーちゃうよということも言うてはる。それはそれとしておこう。これ、何でできへんかったんか。26年度、どんだけ進んだの、事業計画、デマンドタクシーについて。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

まず、26年度の公共交通連携計画の事業の中にでもですね、デマンド交通

の検討という事業計画を入れておりました、年度が始まりました、具体的な提案というのはまだできておらないんですけども、先ほども、当初答弁申し上げましたとおり、その検討につきましては、遅れておりますけども、次の公共交通会議につきましてもですね、デマンド交通についての議論をしてみたいというふうに考えております。いま現在、具体的には、この26年度に入ってからにつきましては、まだ具体的な提案というのはできていない状況です。

○議長

馬本君。

○12番

しかしね、今度9月から、これ発信されるわけや。ここにいてはる委員さん、これ聞きはったらどうやろう。何してんねんって。住民聞いたらどうやろう。行政がつくった事業計画案を諮問機関が拍手をもって承認されてるわけや。それをあなた方がつくったとなぜせえへん。あなたたちは諮問してんねんやんか。ゆゆしき問題やで、これ。いや、コミュニティバスがね、非常に収支比率も20以上超えて、非常に利用者が多く云々とかならば何も私は言わない。

町長、ちょっとお聞きしますけどね、平群町の公共交通会議に諮問されて、行政として、逆に委員さんが催促してはる会議録があんねんけど、これしかし、行政はそんでよろしいんかいな。私、ここで一般質問をいつもしてんの、これ提案していきたいと前、言わはったけど、どこまで提案なのか、それは別としてね、何にもしてないのかいな。失望というよりね、もう「がくん」と来ませ。実質は何にも検討してないって理事がおっしゃったじゃないですか。コミュニティバスの公共交通会議の中です。視察行っただけやと。去年ね、25年度。

そしたら聞くで。課長、26年度、デマンドタクシーについての計画、ここで言うていただけますか。この事業計画案の中のデマンドタクシーの計画案、もう承認されてるんやから、計画はどのような予定持ってるの。これは来年の2月までになっているのかな、26年度も。情けないわ、もう。ショック受けてます。どうですか。

○議長

町長。

○町長

コミュニティバスの現状につきましては、このままでいいという認識ではおりません。非常に厳しい思いでおります。デマンドタクシーとコミバスの併合を御提案いただいておりますが、それにつきましては、以前から議員から随分何度もデマンドタクシーの導入について御質問いただいております。

す。したがいまして、町といたしましては、デマンドタクシーにつきまして、しっかり検討させていただいております。

私といたしましては、検討の中身でございますが、デマンドタクシーとコミバスの併合は非常に難しいというふうに思っております。デマンドといいますのは、本当に便利な交通手段でございます、便利過ぎると言ってもいいんじゃないかと思っております。便利なのが全ていいということにはならないというふうに、いま、思っているところでございまして、その辺はですね、次の公共交通会議で、デマンドの是非につきまして、委員の皆さんとしっかり議論をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長

馬本君。

○12番

町長、すごいこと言うたな。デマンドの是非について、次、公共交通会議で諮るか。あなた、公共交通会議には何も諮ってないやんか、会議してないやんか。何で是非決めるの。それと、諮問されたのはあなたですよ。公共交通会議の中へ諮問されたのはあなたでしょう。そこで、会議はしてないから、検討してないから何やと、こう言うているわけや。あなたは、次の公共交通会議にデマンドについては、是非、要るか必要ないかということをお前は諮る、そんなこと言えますね、町長。それは町長と私の意見の違いでしょう。便利過ぎたらぐあい悪い。そしたら、三郷町がやってるのは便利過ぎたらぐあい悪いんですか、三郷町の政策は。はっきり言うときまっせ。きのう、奈良放送でテレビ出てはったやろ。見はった人もいはった。デマンドタクシー、あれも悠々たる話もしてはったし、いろんな第6次産業かな、コンニャクの話もしてはったし、草履の話もしてはったし、スタジオへ草履履いて来てはった。

町長、住民がね、便利過ぎたらあきませんかいな。その便利過ぎたらあかんというのは、交通の空白地帯をフォローするためのデマンド。

そしたら聞きまっせ。町長、ほんなら、コミュニティバスがこのまま何千円負担、これタクシー以上の負担。これまだ、それについてのいろんな検討を先にしやなあかんのちゃうの。そっちのほうが大事ちゃうの。

それともう1点聞くで。公共交通会議に諮問をしながら、視察へ1回行って、いろんなことについて、導入についてのいろんな検討をされずして是非を問うということは、これは町長、すごいことをあんたおっしゃったで。私、より一層ファイトわきまっせ。これは、いろんな議論をされて、あなたは何で答申を待たへんの。それやったら諮問しなはんな。あなた、デマンドタクシー導入に

ついて諮問されたんでしょう。答申を待つべきや。答申を待たずして、それはもう是非を問うてくれって、中で議論もせずして、それは町長、むちゃくちゃや。その点どうでっか。

○議 長

町長。

○町 長

正式に諮問ということになれば、それは町がコミュニティバスを提案、こういうふうにやりますということを提案して皆さんの意見を聞くというのが諮問でございます。いままでは、デマンドタクシーについてのいろんな資料を交通会議に提起をしてきたということでございまして、平群町が導入した場合はどうなるかということについては、まだ諮問していないということでございます。

といいますのは、私が先ほど申しましたように、コミュニティバスとデマンドタクシーは、併合は難しいという考えでございます。したがって、提案すると言いましても、なかなかこれ、矛盾するようなことでございまして、そういうことでございまして、平群町にデマンドタクシーが向いてるか向いてないか、あるいはそういったことを総合的に委員の皆さんに議論していただきたいということでございます。

一つ私の考えを申し上げれば、いま、先ほど、便利過ぎるということで、ちょっと誤解を招くような発言をいたしましたけども、私の考えでございますけども、まずデマンドタクシーを導入することによりまして、エヌシーバス、あるいはまた、現在のコミュニティバスに非常に大きな影響を及ぼすということは想像にかたくないというふうに思っております。

それから二つ目にはですね、ドア・ツー・ドアが平群町が目指す健康長寿奈良県一の政策に合うのかどうかという問題がございます。やはり、そこそこ元気な方には歩いていただいてバス停まで行っていただく。そして、バスに乗って地域の方と触れ合って元気になっていただくというようなことも大事じゃないかというふうに思っております。それじゃ、歩くことが困難な人はどうするんだということになりますけども、それはデマンドではなくて、福祉有償運送とか福祉タクシーというサービスが現在ございますので、それを御利用いただく。そうすればですね、コミバス、エヌシーバスとの競合が基本的にはないというふうに私は思っております。そのような考えで私自身はおります。しかしながら、やはり議論を尽くして、公共交通会議の中でそういった議論も含めて議論を尽くした上で、デマンドタクシーの導入の是非については結論を得たいというふうに思っております。

○議 長

馬本君。

○ 1 2 番

町長、正式に提案してないとおっしゃったな。してるやん。提案してますよ。これ、うそを書いてないでしょう。平成24年第2回平群町地域交通会議会議録、これ、25年の3月27日です。これ、商工会館の2階でされた。ここに書いてまっせ。議案第3号、平群町内におけるデマンド交通について、これ議案で入ってまっせ。これ、正式に提案してませんかいな。正式に提案していないものが議案に入るはずがないだろう。それに対して、最後はどうなったか。承認につきましては拍手をお願いします。議案第3号、平群町内におけるデマンド交通については承認をいたしました。これ、正式にしてませんかいな。これ、してまんねんで。そこでこうおっしゃってる人いてはんねん。昨年度からデマンドを検討しているが、ことしも具体的提案はできなかつた。具体化に向け、検討を事務局をお願いしたいと、こう言うてはるんや。この中の話でね。

まず、町長、ここでうそついたらあかんわ。うそやで、これ。正式にしてんねんで。まずそれだけ確認しよう、そしたら。

○ 議 長

町長。

○ 町 長

議長、休憩いただけますか。

○ 議 長

11時5分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時50分)

再 開 (午前11時05分)

○ 議 長

休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○ 議 長

町長。

○ 町 長

貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

デマンド交通につきましてはですね、次の公共交通会議で議論していただくようにしていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひいた

します。

○議 長

馬本君。

○12番

そしたら、町長、ちょっと言いまっせ。デマンドタクシーについては、次の公共交通会議で是非を質問してもらおうというふうに、先ほどその意見を言うてするというふうに言わはったけども、それは取り消しですね。というのは、まだデマンドタクシーの公共交通については視察とか、いろんなところの事例とかの議論をされたのはインターネットでも載ってますけども、平群町ではどうやとかいういろんな議論はまだされてないというふうに私は認識しています。というのは、先ほど25年度についても、公共交通会議の中で視察に行かれたとか、そういう報告は受けました、書いてありましたけどね。これからデマンドタクシーについて、平群町導入についての議論をしてもらおうという認識でよろしいですか。

○議 長

町長。

○町 長

先ほど申しましたように、デマンド交通の導入につきまして、地域公共交通会議で議論していただくということでございます。したがって、それは当然、中には賛成の人もおれば反対の人もおるとお思いますんで、そういう議論にも発展するかどうか、それは予断を許さないことであるというふうに思います。

○議 長

馬本君。

○12番

町長、そこまで言うたら、一言言い過ぎ。なぜならば、いままでそんなに議論されてないから、これからですよということを言いたいねん、僕にしたらね。そやから、平群町にはデマンドタクシーなじむかなじまへん、それは委員さんのいろんなお考えあるでしょう。それはそれでよろしいやんか。けれども、これからの議論を、デマンド交通導入について、公共交通会議のほうでいろいろ御提案をし、諮っていきたい。そこで大事なことは、国の補助金も26年度でコミュニティバス終わりですよという認識も兼ねながらというふうに私は思っております。大変な事態が起こってくるように想定もしておりますので、そういう認識でよろしいですか。

○議 長

町長。

○町 長

地域公共交通会議で議論を尽くすという意味では、そういうことで結構かと思えますけども、当然、推進したい人もおれば、それは問題だという人もおられると思います。やっぱりそこを、何が利点でメリットで何がデメリットかということを議論しなければ、それは議論になりませんので、そういう意味では、すぐ結論出すというんじゃないしに、しっかり委員の皆さんと勉強しながら、復習もしながら議論していくと、こういうことでよろしくお願いしたいと思いません。

○議 長

馬本君。

○12番

同じ繰り返し、町長嫌やで。その中身、これからやるんやから、町長は要するに、先ほど言わはったやんか。住民の便利がようなり過ぎやと。エヌシーバス競合して、デマンドタクシー、エヌシーバスの撤退をあなたは心配されてるでしょう。みんなわかってますよ。福祉タクシーについて、障がい者の方がそれを利用されたらいいやないかと。僕からしたらね、町長、そんなね、どう言うたらいいかな、それは町長は全体的なことをお考えでしょう。私も全体的なことを考えてますよ。しかし、いまのままではコミュニティバスは存続せえへんど、気づけなんたら、西山間除いて。大変な事態になるから、これを併合して、いまデマンドタクシーを入れはったらどうですかという話であったけども、まだ公共交通会議では一切やっておられない。一応視察に行かれて、いろんな事例を報告されただけ。きょうは町長は、先ほどはこうこうして、今度、公共交通会議に、平群町に対するデマンド交通導入について議論をしていただきますという認識だけでとりますよ。あとの、それをやめなさい、それは諮問委員会がお決めになることであってね、そこへ振られた、町長はそこへ諮問されたと、正式にという認識でよろしいですか。

それともう一つ。諮問委員会というのはね、両派のごとくね、1人は反対や、1人は賛成や、それは町長はどちらをとるか、町長の選択や、これ。どっちを尊重するかはね。そやから、基本的には意見、最終的な議論としては、諮問委員会は両方、いろんな意見があったらいろんな意見を吸い上げて、こういう諮問がありましたでとって町長に答申しますねんで、町長、そういうことだけ認識しておられると思うけど。それで、公共交通に対するデマンドタクシーは、口が酸いほど言いますよ。デマンド交通導入について、公共交通会議に議題として本格的に議論に入ります、それだけでよろしいな、もう、町長。

○議 長

町長。

○町長

それで結構です。

○議長

馬本君。

○12番

長い間、お時間とりましたけども、この件については、議長、これで結構です。

3番目で、次お願いします。

○議長

上下水道課長。

○上下水道課長

それでは、質問の3点目、将来の上水道事業についてお答え申し上げます。

その御質問の中での、まず1点目でございます。

県水道と自己水の二重で供給を行っているが、平群町の公営企業として、現時点ではどのように考えているかということでございます。

従前につきましては、渇水時における県営水道の給水制限等への対策といたしましても、自己水の確保が重要でありました。御質問の中でもありましたように、大滝ダムの完成に伴い、県営水道においては十分な供給量が確保できるようになりました。県域全体の水資源の有効活用を図る上におきましても、非効率的な二重投資であれば、これは避けるべきというふうに考えております。

次に、自己水供給にかかわる課題等々についてですが、将来的に自己水供給をどのように考えているかという御質問です。

その中で、自己水供給原価についての詳細にわたっての御質問がございました。平成24年度、25年度の自己水の供給原価につきましては、御質問のとおり、水源、水質上の問題や、浄水設備不調により、取水不能の時期があったことが原因で割高となっております。よって、御指摘のとおり、全量を県営水道に依存したほうが経費的に安価となっております。また、今後の浄水施設の更新費用や耐震化費用、防犯上の設備等を考えますと、莫大な投資も必要となりますので、このことに関しましては、中長期的な視点で自己水供給の可否については、慎重に今後も検討すべきと考えております。

3点目の御質問の中で、平群町としまして、将来的に県営水道への転換について、メリットあるいはデメリット、どちらと考えているかという御質問ですが、中長期的な経営計画に基づきまして、今後における自己水浄水設備の更新・改良費用あるいは維持管理経費を検討した場合、おのずと県営水道への移行へ

のメリットというのがクローズアップされてくるのではないかというふうに予想はしております。

質問の中の4点目ですが、平群町の水道ビジョンの策定中ではありますが、議会への報告の予定はどうなっているかという御質問です。平群町水道事業地域水道ビジョンにつきましては、今年度策定いたしまして、年度末には報告できるように進めてまいりたいと存じております。これによりまして、議員、るる御質問いただいた件につきましては、議会のほうにも一定の方向性をお示しできるものと考えております。

以上でございます。

○議長

馬本君。

○12番

1点目については、いま、御答弁あったように、大滝ダムが25年度から完成しておりますということで、供給量はたくさんあるということをおも聞いております。そういうことでありまして、二重投資については、非効率的であれば、ひとつ避けたいなど。これは私は、課長おっしゃるとおりだと思います。

2点目については、現在の自己水についてでございますが、自己水は基本的に、いざというときにいろんな問題があるかもわからないけども、そういう意味を兼ねながら、県水との兼ね合い、中長期的な視野において慎重に考えていくということに御答弁されたと思います。自己水については中長期的に考えていくということで、課題も多いからね。私もそれで結構でございます。

3点目については、将来的に県水への転換はメリットかデメリットかということになれば、中長期的にメリットがあるんじゃないかということは、将来、クローズアップされるように予想しているということで御答弁いただきました。私もそのように思います。

4番目については、今年度末に議会のほうへ報告させていただくと、平群町の水道ビジョンについてはということで御答弁ありました。るる、いろんな、いま、私が質問させていただいた件についても、いろいろとその中身が入っているか入っていないか、それは知りませんが、その中にも入るかもわからないし、また一日も早くですね、課長、議会のほうへ報告していただきますようお願いをしておきます。これは、将来については大きな問題でございますのでね、よろしく申し上げます。

それで、水道法にもありますように、住民の生活を守る飲料水、やっぱり清浄にて安価な、また安定的な供給をするのが平群町の水道事業者としての使命でございます。なお、それだけではなしに、やっぱり経済適正化と、経営に当

たっては、適正かつ能率的な運営にも当たらなければならないわけでございます。そういうことの責務と目的をより一層考えられてですね、飲料水の供給をよろしく願いたいなというように思います。

この件についてはこれで結構です。

はい、次よろしく頼みます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、馬本議員の4項目めでございます。集会所新築・増改築等の支援制度の拡充についてお答えいたします。

集会所の新築・増改築等にかかわる平群町の支援制度につきましては、これまで、集会所の設置に伴う補助規程と、住みよい福祉のまちづくり助成事業に伴う補助規程を併用して、それぞれ支援をしまいったところでございます。議員より、昨年12月議会で御質問のございました新たな防災機能を持った補助制度化の創設をにつきましては、今回、福祉のまちづくり助成事業に伴う補助規程を廃止する一方で、集会所の設置に伴う補助規程を本年4月1日付で改正をいたしまして、本議会に報告をさせていただいたところでございます。

この改正の趣旨といたしましては、集会所という施設については、さまざまな地域コミュニティ活動だけではなく、災害時には一時集合場所として位置づけられております。また最近では、地域の自主防災会の組織化も進んでおることから、その拠点といたしまして、防災・減災活動が展開できる施設として期待がされるというふうに認識をしております。このことから、集会所の補助規程を地域の実情に見合ったよう改正したところでございます。

このような改正経過を踏まえまして、今回の集会所設置に伴います補助規程の改正につきましては、広義な観点から見まして、集会所の防災機能に対する補助でもあると理解をしていただきたく存じます。

以上でございます。

○議長

馬本君。

○12番

ありがとうございます。

いま、最後にありましたように、防災機能を持った補助規程のそういうことを包含された200万増額ということで、改めて御答弁いただきました。今後、いろんなところから申請があると思いますねけど、ひとつよろしく願いたいなと思っております。

以上です。結構です。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、馬本議員の5項目めの質問、竜田川駅にスロープの設置をという御質問にお答えいたします。

まず、1点目の詳細な実態調査についての御質問でございます。

職員による簡易な調査を実施したことにつきましては、3月議会において報告させていただいたとおりですが、その後、竜田川駅の改札を通過する乗降客数調査を行いました。調査を行った時間帯につきましてはですね、朝の通勤・通学時間であるとか、夜間の帰宅時間帯を除く朝の8時から夕方午後6時までの時間帯で、1時間ごとに調査員の目視によります男女別、年代別、交通弱者別等の利用者の属性分類で人数をカウントいたしました。

あわせて、電車やバス等の乗りかえ状況についても調査をいたしました。調査日につきましては天候のよい日を選び、雨天の場合は日程を変更することといたしました。結果、調査日は5月28日水曜日と5月30日の金曜日の2日間を実施いたしました。

調査結果についてでございますが、それぞれの日の8時から夕方6時の時間帯で調査した2日分、その両日の2日分の一日当たりの平均では、朝8時から夕方6時の間で乗降客数が竜田川駅は920人となっております。利用者のピーク時間帯は8時台となっており、竜田川駅で174人ございました。交通弱者と言われるような方、足の御不自由な方であるとか杖を利用されている方、あるいは手押し車の利用者、高齢者、ベビーカー利用者等々の実態の調査した結果ですけれども、5月28日水曜日の調査では、午前中では手押し車を押されている男性、それから杖をつかれている高齢者の方やベビーカーを押されている女性などで8人の利用客がありました。午後の時間帯でも、手押し車を押されている女性や杖をつかれている男女、高齢者や妊婦さんなどの6人の利用者で、この日1日では14人の利用者がありました。5月30日金曜日についても同様に、この30日の調査日の合計では10人の御利用がございました。この2回の平均で、交通弱者と言われる方の利用者数については12人の利用があったということでございます。また、改めまして、この利用者の属性であるとかコミバスと電車乗りかえ者等の状況等の詳細につきまして、また改めて報告させていただきたいと考えております。

今後の対応についてでございますが、次の2点目の回答とも重なってまいります。2点目の答弁とあわせましてですね、竜田川駅の調査、研究の進捗状況

につきましてでございますけれども、近鉄本社より提供していただいた竜田川駅の平面図をもとに、現状の中でどのような整備が可能か。また、先ほど報告いたしました駅の利用状況も踏まえ、竜田川駅のスロープ設置等につきまして、いろいろな手法での検討ができないのか協議中でございます。引き続き、どのような整備が可能か、庁内での関係各課でも協議・検討を行いまして、近鉄とも協議、提案を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長

馬本君。

○12番

お聞きいたします。

8時から6時までしていただいたということで、御苦労さんと思います。そこで、調査員については、平群の町職員さんがまず対応されたのか。なぜ2日なのか。時間帯について、なぜ8時から6時までなのか。その点について、再度お答えいただけますか。

それと、利用者、そこまで認識して平均12人ということで、いま、御答弁されたと思いますけれども、なぜ聞き取り調査、本当に真剣ならば、その人に聞き取り調査をなぜしなかったのか、そこら辺の点についてもお答えいただけますか。

それで、いま、平面図、利用状況など協議中、その協議中を聞いているわけでごさいます、その件については、前回の議会でそのように御答弁をもらったということで、今後協議していきたいということで御答弁があったように記憶をしています、会議録で。ちょっと見ますけれどもね。それで、どのようにいま、協議中なのか、その点についてお聞かせ願いたい。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

調査員につきましてはですね、これ、町内4駅全てにつきまして、同様の調査を同日に実施いたしましたということで、町職員ではなくてですね、公共交通連携計画の中での委託しているコンサル事業に4駅につきまして調査をしたということで、職員では直接やっておらなかった状況でございます。

それから、何で2日かということにつきましてはですね、最初、週の初めか週の週末、あるいは週の途中ということで、どちらか、特に天候の影響もございますので、よい日に実施しようということで考えていたところでございます。

その結果、週の末と週の途中ということでの2日間となったところでございます。

それから、先の3月に実施いたしました職員による調査につきましては、連続的な時間帯ではなく、それにつきましては時間を区切ったの実施でございました。3月につきましては職員で、1人の対応でやったというところでございます。今回は、4駅同時にしたということでの対応でございました。

それから、なぜ聞き取りをしなかったのかということでございます。結構、朝の時間帯につきましては、非常に、昼間とか閑散としてまいりましたらそういったこともできたかと思えますけど、そのときにつきましては、一応聞き取りまでをするという状況は想定しておりませんでしたので、できてなかったというところがございます。ただ、議員御指摘のように、いろいろ聞き取りにつきまして、もっとより詳しい利用の状況もする必要があるのではないかということにつきましては、その辺につきましては、言われれば確かにそうであろうかというふうに思います。

あと、平面図等を入手してでの協議ということでございます。これにつきましては、町内部での関係課との打ち合わせをしたということで、具体的にスロープだけということではなくてですね、先の3月の町長の答弁にもございましたように、竜田川駅そのものにつきましても、一応ああいった状況では利便性も悪いということ認識してるということで、一応、町の事業として考えているということ、いわゆる道路の附帯施設なのか、そういうところに含みまして、町の内部での協議ということやっておるところでございます。まだ、平面図をもって具体的にどんな絵を描くというところまでは至っておらないという状況でございます。

○議長

馬本君。

○12番

わかってわからへん答弁、最後。もう1回聞くけども。

まずね、何で4駅したのか。僕が聞いたのは、それは行政側の考え方は、それはそれなりにあったやろうと思うけども、なぜ町職員がしなかったのか。前回はされたはずですよ、1回だけ。

聞き取り調査しなかったということについては、そういう指示を出していなかったという認識でよろしいね。その点については、再度もう1回答えてくれますか。

それと、いま、2点目について、関係課、よその課と、竜田川駅の駅舎だけじゃなしに、それを包含した一定のものをある関係課といま、協議中やという

ことをおっしゃっていただいたわけやけども、こう書いてあんなねん。町長ね、こないおっしゃってんねん。「他の3駅が駅前広場ができております。ロータリーができています。できてないのは竜田川駅だけだということでございますので、駅前のロータリーまでいけるかどうかわかりませんが、そういった整備ができないかということをお前から、平成22年度ぐらいからちょっと庁舎内で研究しております、そのこととあわせてですね、1回どんな整備ができるかということをお26年度中に考えていきたいなというふうに思っております」というのが前の答弁です。その整備にあわせて、スロープもどういうふうな位置で設置すれば適正かということも考えていきたいと思っております。それが26年度中に全部できるかとか、それはまだわからないと。財政的にもいろいろ、一定の研究をしていきたいというふうに思っておりますと町長が御答弁していただいたわけやけども。それについて、今度改めて、今回、まだ3月ほどしかなくてませんが、なぜそれ、3月でまだ早いやないかと、3カ月もなってるのに、何で馬本、そんな早くから一般質問するんやと。違うねん、これ。竜田川駅のスロープないために、一番危険な、要するに駅舎になってるわけや。そやから、私は緊急課題やなと思って、改めてこう聞いているわけ。その認識を持って、平群町は3カ月で一定の研究をされたというふうにあえて聞いているわけやけど、その点、改めて答えて。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

再質問にお答えいたします。

まず、なぜ4駅したのかという御質問でございます。この駅の調査につきましては、先ほども申し上げましたとおり、公共交通の利用の実態を調査したいということで、他の4駅、ほかの東山駅、平群駅、元山上口駅もでございます。そういった利用状況の実態も同一にしたいということもございまして、同時に同じ日に、同じ条件の中で4駅を利用したと。そういうことと、それからバスの利用者ですね、例えば公共交通、電車だけではなく、エヌシーバスであるとか公共交通機関、あるいはコミュニティバスということも含めましてですね、そういった相互に利用されている実態につきましてもあわせて調査をしたいということで、そういうことから4駅でやったということでございます。

それと同時に、職員がなぜできなかったということがございますが、前回の調査につきましては、職員がですね、1駅をずっとではなく、時間を区切って、午前中何時間、午後何時間ということで、竜田川駅、平群駅とを調査したということでございます。同時に4駅を一斉にやるとなりますと相当の人数が要る

ということで、今回、公共交通連携計画等のサポートをしてもらっているコンサルのほうに委託しましてですね、協力を願いまして実施したということでございます。ただ、聞き取り調査ということまでは、そのコンサルのほうには指示をしておらなかったということで、でき得ていないということでございます。

あと、3カ月の間でのどのような協議をしたかということでございます。議員お述べになりましたとおり、竜田川駅の状況につきましては、みんな認識しているところでございます。そういったことから、庁内におきましても早急にそういった竜田川駅ですね、こういった形でしていくかということにつきまして早急に検討するというので、まだ具体的などころまではいけていない状況でございますけども、内部での検討にとどまっていたという状況でございます。

○議長

馬本君。

○12番

言葉のちょっとね、ごめんね、私、質問したらおかしいとり方かどうかわからへんけども、何で公共交通会議のコンサル出てくるの、ここへ。私、依頼はしてないよ。4駅、何調べてんの。調べてくれって言うてへんで、僕は。竜田川駅調べてちょうだいて言うてんねん。公共交通の連携計画についての調査されてんのか、ほんなら。そういうふうにとりますよ。ついでにやりました。言葉悪いでっせ。そういう認識のとり方もあるで。僕が質問したのは、前は、要するに利用者の近鉄の会議があった中で、先ほど言いましたように、調査してなかったと、竜田川駅は。調査するといってしてなかった。そこで臨んだと。臨んだことについての申しわけなかったと。しかし、3月議会でこの質問させていただいたときに、1日だけ調査しましたと。時間帯はちょっとあきながら、1日調査しました。それでは誠意ないやん、熱意込もってないじゃないかと。ほんまの利用者が困ってはる方については対応するようなやり方違うよって。なぜならば、8自治会から、要するにスロープを設置してほしいという要望署名が出たんでしょう。千七、八百人の方の要望署名と思いますよ。それは近鉄はあかんよと、こう言われた。何でやって、バリアフリー法に基づくなら、3,000人の乗降客がおらなだめよって。けど、またそれ以外にそういうところ違うよと。地域のほうの鑑みて調査した結果、違う方法もありますよとって、私が質問の内容で書いたように、そっちの方へ、基準に該当しないから、平群町としては取り組まないとかじゃなしに、バリアフリー法に該当していないが、国の基本方針では基準に該当しなくても、地域の実情に鑑み、利用者のみならず、高齢者、障がい者等の利用の実態を踏まえ、可能な限り実施と、こう言う

てはるわけや。それに対して調査していただいて、ほんたら、今度は詳細について3月議会は調査しますという御答弁をいただいてきょうに臨んでんねや。何で4駅、私、してほしい。それはあんた、公共交通会議の中の事業であって、私は竜田川駅だけしてくださいと。8人もようけ人数要るからって、それは関係ないでしょう。けど、していただいたことはしていただいた。一応、一応でっせ、お礼は申し上げておきます。

しかし、言葉は失礼やけど、これで調査しましたという御答弁で終わられるのか、その辺どうですか。これで近鉄と、この調査した結果、こうやねんということで臨まれるのか。

それともう1点ね、これは大事なことで。これが次、2番のあれになってくる大事なことですよ。課長はね、竜田川駅の敷地が狭く、現状ではスロープ等の設置は非常に困難でありますと。その敷地内ね、ということを前に御答弁していただいているわけや。それに鑑みて、これ、2番の質問、一定の計画的な、町長というたら、そこら辺の事情はようわかってますよということを町長、答弁されて、こういうふうに御答弁していただいた、私の質問に対して。それだけね、これ何を言いたいかということ、緊急を要してますよと。障がい者の方とか、ベビーカーを押しておられる弱者の方については緊急を要してますよと。そやから、3月議会、私はさせてもらった後、また6月議会でこれ、3カ月の間、させてもらってるわけや。時間ない間にさせてもらってる。僕は重要性を訴えたいわけや、その。それに対して、重要性を感じていただくような一定の見解を出していただいたんですかということ、2番目の質問に対して。それは、協議中やったらどういう協議中ですか。その内容を言っていただけますか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

まず、調査についてでございます。いわゆる利用実態調査につきまして、なぜ4駅全てやったのかということでございますが、まず前回につきましてはです、何回も申し上げますが、職員による、それも限られた時間で竜田川駅と、それからあのときも平群駅も実施いたしまして、利用状況の実態を行ったところでございます。ただ、それにつきましてはです、ずっと8時から夕方6時まで、12時間もずっとつきっきりということではできませんので、時間を区切った調査でございました。

それと、今回、たまたま公共交通連携事業の中でも、逆にこちらから、竜田川のそういった状況もございました。利用状況の調査もございましたので、

そういったことから、逆に公共交通のほうでも調査して、そっちの資料に役立てていくと。逆に、竜田川の利用状況を踏まえた上で公共交通に役立てていくという意味から、4駅全てを調査したということでございます。その4駅につきましてはですね、それも詳細に利用状況を調べていくという趣旨でしたものがございます。

あと、いわゆるバリアフリー法に基づきます駅のバリアフリー法の改修ということに義務づけは、竜田川駅はなっていないということにつきましても、前回御質問いただきましたとおり、いわゆる法律の趣旨ではその基準に達していませんね、地域の実情に踏まえてそういったことも検討するというふうな法律の条文もございました。そういったことから、たまたま近鉄のほうにはですね、平群町の場合はたまたま4駅ございます。町内に4駅の近鉄の駅がございますので、そういった中では、バリアフリー法に該当するの東山駅と平群駅だけなんですけども、元山上口駅も、特に竜田川駅につきましてはスロープ等がないということから、そういったことも含めまして、実態としてこれだけの利用客数があると、これだけの利用者数があるんですよということも含めて、そのことも含めまして実態調査をしようということで、その人数につきましては、4駅とも同時に実施したということでございます。

それから、駅のスロープにつきましても前回の御質問におきましてもですね、現在での竜田川駅の敷地というのは非常に狭いということで、近鉄のほうにも、何とか敷地内でスロープ的なものがないのかどうかということにつきましても研究してもらいたいと。こちらでも何案か提案はしてみたんですけども、具体的には、近鉄のほうからはいい回答がいただけなかったということもございます。ただ、現在の敷地の中であるということになるとやっぱり無理があるというのは、それはそのとおりでございます。そこでですね、前回の町長の答弁もございましたように、駅の中での、近鉄の竜田川駅の敷地内だけではなく、その前のですね、駅前の広場というところまでいきませんが、そういったことまでも、財政の許す限りといいますか、そういった財政状況の問題もございまして、それを26年度中に検討していきたいということもございます。ただ、具体的に絵が描けてるところまではいっておらず、現在は町内部での関係課との協議にとどまっているということもございます。

以上です。

○議 長

馬本君。

○12番

課長、あんたすばらしいこと、いま言うたな。公共交通会議に使ったのはそ

う違うよって。公共交通会議について、竜田川駅の現状を話して、議案として取り上げてやってくれるのかいな。そういう認識でええのかいな。それやったらありがたいことや。まずそれ1点目。

それとね、26年度中に取り上げる。僕、前これ言うた話や。これね、一定の部分を早急に、町長は22年度まで一定にある課と描いた、簡単な絵ですよ、描いたことが記憶にあるというように前言わはったように、22年度もそういうことをされたみたい。それはそれで、町長早くね、一応ね、いろんな案を早くつくられてね、町長。町長も非常に駅前は大変や、竜田川駅前は大変やと。そこで、そこの自治会ですよ。西宮やったら、あっこは西宮の自治会、並びに8自治会、関係する8自治会とかね、いろんな提案、いろんな意見を聞いてね、そういうような懇談を持っていくべき時期に来てる。なぜならば、先ほどあえて聞いたのは、駅舎内でのスロープの設置は難しいということを前もおっしゃった。今回もそのようにおっしゃってる。となれば、物理的にあの駅舎内では無理となれば、広場とかいうふうに、広場とは言いませんけど、そういうものを包含しながらですね、一定のいろんな案をかかってね、町長、ちょっとね、2番目の質問ですよ、町長。やっぱりいろんな意見も聞きながら、東山、元山上、いま、平群駅、駅前整備やっておられますが、残ってるのは竜田川の駅だけや。それを、そういうようなスロープを設置することを私は一般質問してまんねんで、きょうはね。物理的にそれはできないということを、一定のあることも認識しております。しました、いまね。要は、そういうことも町長も包含されておられるならばね、もう3カ月たったんやから、一定のものを描いて、やっぱり地域の自治会長並びに8自治会長にいろんな提案を持って行って、協議の場を設定するような時期に来てるんちゃうかなというふうに私は思いますねけど、その点どうですか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

再質問にお答えいたします。

まず、1点目の公共交通会議での竜田川駅についての議題として取り上げてもらえるのかということでございます。ちょっと先ほど説明、言葉不足で申しわけございません。公共交通会議の中ではですね、このコミュニティバス等の公共交通の相互連携ということを検討する中で、25年の11月にもですね、平群駅をハブ駅としたダイヤ、ルートを大幅に改正したということも含めましてですね、各、エヌシーバスであるとかコミュニティバス、その他公共交通機関等々によります相互の連携の状況の中で、全ての駅もそうなんですけども、

竜田川駅の利用状況がどうであったのかということ进行调查するという目的で、あわせて、いわゆる駅の利用者の属性、いわゆるその人の属性ですね、高齢者であるとか、男女別であるとか、そういった属性とあわせまして、コミバスに乗って電車にいられたのか、電車をおりてこられた方が何で帰られる、徒歩で帰られるのか、あるいはほかの交通手段で帰るのかと、そういったことも調査するという目的でさせていただいたということで、竜田川駅だけということでの取り上げを公共交通会議ですという趣旨ではございません。ちょっとその辺は言葉不足で申しわけございません。

あと、後段の部分につきましては、先ほども申し上げましたとおり、物理的には、現在の竜田川駅の中にスロープをつくるということになれば非常に無理があるということは、前回にも申し上げましたとおりでございます。あとは庁内での関係課によりましてですね、スロープをつくるということではなく、駅前、道路のスペース、駐車スペースというんですか、そういった等も検討していくということにつきましては、いま、内部でも協議を行っているということでございます。

以上です。

○議 長

馬本君。

○12番

何でこれ、同じことばかり繰り返さんならんのやろう。残念やわ。公共交通の連携計画に竜田川駅入ってるわけやんか。さっきのデマンドタクシーも終わったけど、導入について、あれも入ってんねや。これ実態調査してね、あわせて、言葉悪いで。ついでにした。よっしゃ構えへん。慌ててしていただいた、それはそれで結構。今後、調査されるんですか、されないんですか。アンケート調査、聞き取り調査してないと言った。今後どうするの。僕、きょうの一般質問は、平群の竜田川駅のスロープ設置について、きょう聞いているわけや。議員さん、ほかの議員さん、ちょっと関連質問、通告外の質問も一部あるんちゃうかというようなニュアンスでとっておられる方もあるかもわからないけども、スロープは現在の駅舎の敷地の中では無理ということが明らかになってるわけやんか、そんでな。無理やろう。もう1回改めて聞きます。無理。困難という言葉は非常にややこしいねん。平面図、3月議会では困難という言葉が出てんねん。3カ月たって見てくれはったやろう。どうやの、無理なのか困難なのか、いや、まだ考える余地があるのか、どっちでっか。

それともう一つね、それによつての次のあなた答弁していただいた関係のやつについて、もう1回質問しますわ。それで二つだけ答弁して。

○議 長

総務防災課長。

答弁は簡潔にお願いします。

○総務防災課長

同じ御答弁の繰り返しになって申しわけございませんが、公共交通連携計画で調査させていただきましたきっかけといたしましては、竜田川駅の利用の実態を調べるというのが前提でございまして、させていただいたということで、あわせてそういったほかの駅も含めてですね、相互交通、公共交通の連携につきましての実態調査をしたということでございます。ただ、今後、聞き取り、前回につきましてはしていないということも含めましてですね、御提案いただいたということにつきましてははですね、また検討してまいりたいと。また聞き取り、こういった形で駅等で聞き取りするかということは別にいたしまして、そういったことも含めまして、調査については考えていきたいというふうに思っております。

あと、スロープにつきましてでございます。近鉄との協議する中ででもですね、いわゆるバリアフリー法に基づく、法に準拠したスロープというのは不可能であろうと。まず、あの敷地内では無理であろうということは聞いております。ただ、そういったバリアフリー法に適合しないスロープ的なものを無理やりつくれないことはなかろうかなということで、近鉄のほうにも何とかそういったことを考えてもらえないかという形についてはお願いして、検討していただいておりますが、近鉄からにつきましては、そういった、やはり後の管理のことがございます。法に基づかないスロープにつきましては、後の管理上もいろいろ、近鉄が管理する上でも支障があってはいけないということで、実際問題は、それにつきましては、できるとかできないというふうな形につきましての正式な回答はいただいておりますけれども、実際は、正式な法に基づくスロープにつきましては難しいというふうには認識しております。

○議 長

馬本君。

○12番

その言葉、わかりにくいねんな、課長。今後は調査について検討。調査を考える。わからへん、これ。調査するかしないかを検討するんか、いや、調査を、アンケートみたいのを聞き取り調査していないので、調査を再度します、二つに一つ答えて。

それと、いまのバリアフリー法、おそらく近鉄さんは法に基づく整備しかさ

れないと思います。確かに理事おっしゃったように、安全上、法律上難しい問題が多々あると思う。事故が起こった場合、大変な近鉄の責任になりますので。それで、いまの敷地内でスロープをつけるということは非常に難しいということは、いま決定したわけでございますが、今後、今後ですよ、そこで、返事はいただかなくても結構でございますけども、町長が示しておられる、また今度は9月議会で聞きます。今度は違った角度で聞きます。今度、9月議会に、今度はこれはこれでまた聞きますけども、違った角度で聞きますんで、町長が一定3月議会でおっしゃったように、いま、協議中やと、協議すると。今村課長は、今後、それについて協議していくと、駅前の全体を包含しながら、駅舎を包含した整備ということで、また検討していくということで、関係課と相談するというので、9月になったら聞きますんで、これはまたスロープと違った提案になると思いますねけど、そのような認識でとってよろしいですか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

再質問にお答えいたします。

利用の実態につきましてはですね、先ほども申し上げましたとおり、前回のアンケートの際にはですね、そうした聞き取り調査をしていなかったということから、方法というのはどういった形にするかは別といたしまして、利用者の実態を調査することは今後やっていきたいということであります。

それから、後半の部分のスロープについての協議でございます。内部でも、まずスロープだけの整備ということは難しいことも含めまして、駅前のいわゆるロータリーというところまでいかないんですけども、駅の駐車だまりいうんですかね、そういった駐車だまり的なことも含めまして、今後とも関係課とは一応協議してまいりたいということで御理解いただきたいと思います。

○議長

馬本君。

○12番

そういうことで、また聞き取り調査については、今度は詳細について、町職員さんの方に御足労かけますけど、ひとつよろしく願いしたいなど。これは一言つけ加えておきますわ、課長ね。課長、一言多いんかわからへんねんで。

ある課では、交通の量を調査していただきました。1日していただきました。ただ、それは平群駅の踏切から168号線バイパスのここの車と歩行者のエントリー、数がどのぐらいおいでになるかということをして1日やっていただいた課がございます。そういうことも言ってきますわ。そうやからといって、あんた

とこはできへんとか、そういうことはおっしゃらないと思いますけども、町職員でちょっと対応をお願いしたい。

それと、いまおっしゃいましたように、駅舎の敷地内では、スロープだけの対応はもうできへんやろうと。そうやから、駅広とは言わないけども、そういうようなやつを包含した、一応プランじゃないけども、考えていくということでお答弁をいただいたので、この件についてはそれで結構です。反論あったら言うて下さいね。ございませんか。それでよろしい。

○議 長

馬本君。

○12番

ということでございますので、この件についてはこれで終わっておきます。次をお願いします。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、6点目の高齢者体育施設利用料金の無料化についての御質問にお答えさせていただきます。

高齢者の施設利用料金につきましては、議員が質問の中で御説明いただいておりますように、財政健全化の取り組みの中で、平成20年度より、満65歳以上の体育施設の利用料金を無料から半額減免へとさせていただきました。生涯にわたる健康づくり、スポーツを通じての仲間づくり等のために、多くの方に体育施設を利用していただき、元気に過ごしていただくことは、健康長寿奈良県一を目指します本町にとっては非常に効果的な施策でないかなというふうに思っております。体育施設の設置に寄与された現在の高齢者の方に恩返しの意を込めて、無償で体育施設を利用していただくということにつきましてはですけども、先の3月議会において答弁させていただいた内容とも重複いたしますけども、行革を進める町の行財政状況の中、高齢者の方においても、引き続き一定の費用負担はお願いしたいというふうに考えております。

なお、前回の議会で御質問いただいた後、高齢者減免についての利用者の声を5月ごろよりアンケートとしてとっております。御意見の中には、「高齢者利用は無料でよい」という御意見もいただいておりますが、全体としましては、「現行の半額減免が妥当」、あるいは「受益者負担は必要」、逆に「減免は廃止してもよいのでは」という御意見もいただいております。その他、「高齢者全額減免につきましては、「子どもや青年、中年層の運動の機会を減らすということにもつながってしまうのではないか」というふうな御意見もいただいております。

す。こういったことも含めて、現状では、当面は引き続き、現行の料金制度により御利用いただきたいというふうに思っています。

ただ、まだまだアンケートをとっておりますけれども、サンプル数も非常に少ない中でのことでありますので、引き続き、住民の皆様の声を集約する中で、あわせて議員の御意見も参考にし、その上で住民各層の皆様にとって利用のしやすい体育施設の運営に努めてまいりたいというふうに思っていますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議 長

馬本君。

○12番

アンケートをとっていただいて御苦労さんでございました。

そこで、その数は何人ぐらいですか、まず。何人ぐらいのアンケートをとられたか、その数について、ちょっと御報告願えますか。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

先ほども申しましたように、5月からということで、サンプルは少ないです。いま現在、いまもとってるんですけども、6月5日現在の数字としまして、アンケートに協力いただいた方は14名でございます。

○議 長

馬本君。

○12番

14名で果たしてその結果、どれが正しいか云々は非常に難しい問題でございまして、今後、アンケートを引き続きまだおとりになる。いつごろまでおとりになる予定でございませうか。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

一定のサンプル数も必要ですし、一定の期間も必要というふうに思っています。今年度末までアンケートをとって、できるだけ正確な民意の反映を行っていきたいといふふうに思っています。

○議 長

馬本君。

○12番

今年度末、来年の3月31日、そういうことで、3月ということで、幅広い

利用者のアンケート対応をお願いしたいなというふうに思っております。14名では、どの意見を尊重していいか、それは数が14名では大変でございますので、そこは引き続き、理事、よろしくアンケートの、1人でも多くの方がアンケートに御協力していただきますようお願いをいたしまして、私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長

それでは、馬本君の一般質問をこれで終わります。

13時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前11時56分)

再 開 (午後 1時30分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号3番、議席番号7番、高幣君の質問を許可いたします。高幣君。

○7番

議長の御許可をいただきまして、3項目について質問させていただきます。

前向きで明確な御答弁をいただきますよう、お願いいたします。前にも申し上げましたが、基本的には提案型、お願い型であります。

まず1番目は、全国難読へぐりサミット・パート2についてであります。

平群の観光活動についてであります。難読へぐりの町名を活用した観光開発や知名度の向上を目指して、都市間交流を図る狙いで提案した該件について、まちの答弁では研究課題とありました。早急な動きが欲しいものです。

その後の動きの一つで、教育委員会は平群に関する何件かの市町村にイベント開催の意向調査が実施されたと聞きます。この調査の関連市町村の反応をお尋ねいたします。また、その反応により今後どのように動こうとしているかを尋ねます。

本町の第5次総合計画では、他地域との広域連携や都市間交流を進め、またまちの活性化に向け、自然豊かな歴史のあるまちの地域資源を生かした新しい観光、まちの知名度、魅力の向上等などの施策を展開していく必要があると述べています。既に5次総の決定後は1年経過しました。5次総の推進検証チームはどのような動きがあったのでしょうか、お尋ねします。

平群ブランドについては、イチゴ古都華で奈良市と連携が進みました。一定の評価をいたします。今後の販売に期待いたします。

ところで、他市町村との連携はどうなっているのでしょうか。

その一つとして、へぐりサミットを提案しました。その中で南房総市では「平群の和歌囃子」という太鼓のリズムもあると紹介いたしました。また、その後の調査では、九州の宮崎県西都市では、手甲、脚絆、かすり姿の女性が優雅に踊る、市の指定無形民俗文化財の「平郡十五夜踊り」という太鼓踊りがあります。この西都市の合併前に三納村があったと聞きます。我々が知っている倭武尊の国忍びの歌です。この箇所の村史には景行天皇や長谷、初瀬と奈良に関係のある地名もあります。

また、本町でも「平群夢音頭」や子どもたちがたくさん公民館で韓国の太鼓を「ケグリ太鼓」と名づけている、こんなことも聞きました。探せばいろいろあると思います。このような観点から、観光手段、サミットになるのではないのでしょうか。

ほかにも信貴山観光協会のiセンターでも交流を進めようという西都市観光協会との事例も聞いています。今後どのように進めていくのでしょうか。交流を深められるチャンスを生かしてほしいものです。1自治体でも反応があればその市町村と詰めるべきです。平群まほろばサミットも一つではないでしょうか。常に前向きに都市間交流について今後どのように動くかを総合的にお尋ねします。

2番目の質問は、高齢化が進む本町でのシニアカーについてであります。

高齢者の自動車免許の返上者が増加傾向です。本町内でも高齢化が進むまちの歩行者保護、また高齢者の自動車免許の返上が進んでいる本町です。自動車のかわりとしてシニアカー、1人乗りの電動車両、バッテリーカーとも言いますが、増加しています。この車両は、道路交通法第2条の2項の、歩道・歩行者の通行の用に供するため縁石線または柵、そのほかこれに類する工作物により区画された道路の部分をいうと、こんなふうなことで、これが適用されているそうです。車両幅は70センチメートルです。道路交通法では原動機を用いる歩行補助車等と呼称し、福祉用具とされています。消費税は課せられていません。

平成27年度から軽自動車税の税率改正があります。原動機付自転車、軽乗用車の税率改正が直前のいま、おそらくこれにかわり得るシニアカーが増えるのではないのでしょうか。いまからその受け入れを考えねばなりません。

また、シニアカーは介護保険で福祉用具扱いで、65歳以上の方の第1号被保険者で要介護2級以上の方にはレンタル対応が可能と聞いております。

また、40歳から64歳の方にも医療保険に加入していれば給付制度があると聞きます。高齢者の動き等を補助する他のシステムもあるそうです。人口減の社会で住みなれたまちで安心して暮らし続けられるように、買い物や外出支援に活用してほしいものです。

そこで、本町での総利用台数は幾らか、介護保険活用のレンタル対象台数はどうなってるかをお尋ねします。

また、シニアカーの詳細を高齢者へ町として情報提供を行うべきではないでしょうか。

質問の詳細には入っていませんでしたが、今後の日本の課題になるであろうと思っているセグウェイ、電動立ち乗り二輪車は、公道を現行では走行が不可のため、町有敷地内であれば、あるいは私有地内であれば許可を取らずとも走行が可能にするということです。これからの世界の先取りを考えるセグウェイも1例であります。町長のお考えをお尋ねします。

3番目の質問の歩道の改修について、先ほどのセグウェイの問題とかシニアカーの問題とかに関係するわけですが、町内の歩道のある樺台・緑ヶ丘の道路の改修は進んでいます。若葉台の道路はどうなっているのでしょうか。都市計画道路でもあり1級町道です。開発後約35年余り経過し歩道は歩きにくくなっています。高齢化が進み苦情が多く、どうなっているかと聞かれることが多くあります。

本町の北部地区の住宅街は非常に老朽化が進んでいます。現行の歩道は凹凸や家庭の駐車スペースからの出口との接点で歩道がカットされ傷んでいる現状です。歩行困難で、車道に出て歩行される方も多々見られます。自動車走行と歩行者の接触死亡事故が発生しています。

先の質問にあるようなシニアカー車両の運転も多くなってきています。本町の大きな道路でも歩道は狭いところで1メートル50センチぐらいで非常に狭く、段差も多く、このシニアカーの運行にも大きな支障があります。

また、シニアカーは傾斜に弱く横転倒の危険性もあり、ほとんどが車道の左側運行が強いられている現状です。普通車と並行するような状況です。この点もシニアカーの安全走行が難しい状態です。早急に改善を望みます。

一方、交差点の表示は剥げてきています。さらに街路樹の枯れが進み歩道緑地帯の野草は夏場になるとぼうぼうと生え非常に見苦しい現状です。歩道も人間と同じく高齢化が進むまちです。散歩はもちろん買い物での歩行は非常に危険です。今後の改修計画を尋ねます。このことに関して町長の御見解をお尋ねします。

以上、大きく分けて3項目であります。町長の前向きな御答弁をお願いを申

申し上げます。

以上3点です。ありがとうございました。

○議長

村社教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事（村社仁史）

高幣議員の1点目の質問にお答えいたします。

御指摘のとおり関係地への意向調査を行っております。全国に分布する平群関係地の中で比較的強いつながりが伺える自治体である、宮崎県西都市、福岡市、山口県柳井市、兵庫県播磨町、三重県桑名市、千葉県南房総市の6市町宛てに意向調査のアンケートをお願いし、それぞれから回答をいただいています。

内容としては、1、自治体として平群の地名、人名の存在を特別なものとして意識しているかどうか、2、自治体において平群の地名等について歴史的意義を認識しているかどうか、3、自治体として平群の地名関連でのイベント開催に興味があるかどうか、4、自治体において平群の名称にある伝統行事等があるかどうか、5、今後こうしたゆかりを通じ都市間交流することに関心があるかどうか、6、その他、御提案等があればよろしくとの内容です。

回答につきましては、概ね都市間交流や首長サミットは困難との内容で、西都市、柳井市、南房総市では担当者レベルでの情報共有や交流には関心があるといった内容でした。こうした肯定的な自治体担当者へ、資料提供などによりつながりを強めていければと考えております。

また、反応の弱かった自治体にも平群町のパンフレット等を送付し、関連性のPRを進めていく必要があると感じております。

議員が提案されましたきっかけを大切に、難読地名の広がり各地に発信し歴史や意義の認識を伝えてまいりたい。

以上です。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、私のほうから高幣議員の御質問の中にごございました総合計画の推進なり検証組織の取り組み、また他の市町村との連携、また今後の都市間交流の考え方につきまして、お答え申し上げます。

まず、第5次総合計画の円滑かつ着実な推進とチェックを行うために設置をいたしました、それぞれ推進連絡協議会並びに検証委員会でございます。ともに平成25年度より組織を立ち上げ、それぞれの設置目的に基づきまして重要施策の実施と進捗管理に向けまして、それぞれの委員さん、委員の皆様方との

協議を行って、それぞれの課題についての協議また総合計画の着実な推進に向けての協議等々を行っておるところでございます。これは現在進行形で行政としても取り組んでおる課題ということでございます。

続きまして、次に奈良市以外の他の市町村との連携はということでのお尋ねでございました。議員もご承知のとおり、平群町におきましては、近隣の自治体等々と一部事務組合や広域連合また法定協議会などで処理をしている事務のほか、現在、生駒市との公共施設の相互利用や奈良モデル、県の事業でございますが、奈良モデルを活用した共同事務処理を行っているところでございます。

次に、都市間交流の推進でございますが、第5次総合計画におきましても施策としての位置づけをしているところを踏まえまして、平群町の活性化と知名度の向上につなげていく取り組みということで認識をしております。

しかし、今回のアンケート結果に反映されているように、平群町の意向や共通点だけでなかなか進展するものではなく、俗な言い方でございますが相手があることですので、現時点では都市間交流が可能な自治体とできることからやると、また行政間ではなく民間レベルでの交流があるものにつきましましては、それをサポートしていくというふうな立ち位置で今後進めてまいりたいといふふうに考えております。

以上です。

○議長

高幣君。

○7番

いま御答弁いただきました内容で、政策推進課さんの御答弁については、どちらか言えば総花的な形の御答弁でございました。

また、教育委員会さんのアンケートについてのお答えについては、私は敬意をもってお礼を申し上げたいと。

その中で、いま答弁の中で大きな言葉があったと思うんです。

私なりに考えますのは、きっかけという言葉がいま村社参事のほうから出てまいりました。いわゆるきっかけというのは一番こういう都市間交流の中で、一番重要なことであると私自身は思っております。例えば先日、道の駅でやられました須崎市さんのどう言うんですか販売について、これはやっぱり町長のきっかけ、そしてまた須崎市さんの市長さんの、こちらへお越しになってそして直に自分で焼いておられたかどうかちょっとそこまでは見てませんが、かつおを出されている、それでその後ろで見ると、今度は使った陶器が汚くなってるからというんで自分で洗われてやっておられるのを見て、ああ、さすが須崎の市長さんだなど、やはりそれがきっかけづくりだと私は実は思っ

ております。

こんなことで今回ちょっと村社参事がお話のあった形で、ちょっと深く調べてみたのが、西都市さん、宮崎県の西都市さんについて深く積極的に何かとれるもの、きっかけとしてないかと考えたわけです。そういう意味で、先ほどの村社参事のきっかけというのは非常に歓迎しております。これからもそのきっかけを大事にして進めてほしいなど。

また、政策推進課が言われている、できることからやる、サポートする、これもやっぱりきっかけづくりだと私は思います。そのきっかけをどないつかまえるかというのがこれからのポイントではないかと、前回3月議会でも観活という言葉を使いましたけれども、観活が今度婚活というんですか、そういうものだと思います。やはりきっかけがあつてこそこういうものが進められると思いますので、今後も引き続き私自身思いますのは、進めていただくためのきっかけをどう探すかと、私はさっきまほろばサミットという言葉を使ったと思うんです。何でそれを使ったかと言うと、西都市さんのちょっと詳しい資料から見たら、やっぱりまほろばというのが出てるわけです。それはどういう意味かと言うと、やはり倭は国のまほろばという、このあたりの歌から来てるんじゃないかなと思っております。そういう意味で、これがいろんな意味できっかけに対する動きだと私は思っております。

また、こちらにもあるんですけれども、西都市さんの歴史の立派な資料があるんです。これパンフレットですけれども、この中にもやっぱり同じようにきっかけをあらわすようなことが書いておりました。どこでしたか、これ写真があるんですけれども、山路毘沙門天立像、これがあるんです。毘沙門天と言えば、私たちがすぐ浮かぶのは信貴山毘沙門天あるいは多聞天と、こういうふうなものだと思うんです。そういうところから、この西都市さんの中、読んでましたら、やっぱり武尊というよりも誰かちょっと私もわかりませんが、やはりまほろばという言葉が使われているというのを知ったわけです。そういう意味で、このきっかけをいかにこれから大事にしていくかと思っております。

そこでお尋ねしたいんですが、こういうふうなきっかけについて政策推進課あるいは町として何らかの動きをしてもらいたいなと思ってるわけです。

この間の質問でもありましたが、福岡市の西区にあるのは、やはりここに平群倶楽部っていうのが、本当に名前もそうなんですけど平群倶楽部っていうのがあるわけです。そこがホームページを出されてると。それから先ほど南房総の話をしてしまいましたが、南房総の山田という大字ですか、村ですけれども、そこでも同じように平群太鼓踊りというのがやられてるというふうに、いろんな意味で市町村名では確かに全国で平群町というのはありませんけれども、そういう、

うちで言えば旧大字のところに平群という名前が使われて、また8月のお盆とかそういうときに平群太鼓踊りとか平群踊りとか、そういうふうなことを一生懸命おやりになっておられます。

先ほど申し上げた西区でも、これ江戸時代まで平群っていう名前は残ってたと言われてます。やはりそういうもっと大事につかまえながら今後やってほしいなど。

また、さっきの南房総市の話でもありました旧富山町、ここも同じようにさっき申し上げた形で太鼓踊りがあるわけです。先ほど私申しましたが、うちの公民館では、これは本当かうそか、つながりがあるかどうかわかりませんが、ケグリ太鼓というのが、平群太鼓に似たような名前ですけれども、朝鮮の太鼓、韓国の太鼓を使ってケグリ太鼓というのが公民館のロビーでして、ホールで子どもたちが一生懸命たたいていて、こういうのも見させてもらっております。そういう意味では、このきっかけという教育委員会が述べられたきっかけづくりっていうのをこれから考えていきたいと思うんですが、本町としてこのきっかけづくりのために職員を1回出張して話し合ってくるというふうなことを考えられてるか、再度お尋ねいたします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

いま高幣議員お述べになられました、今後の都市間交流におけるきっかけづくりという部分でございます。

政策推進課のほうといたしましても委員会のほうで六つの自治体のほうにアンケート調査をしてくださいました。私どものほうでも、これは私直接やらしていただいたんですけども、六つの自治体全てにちょっと連絡をとらせていただきました。そのうち五つの自治体につきましては、アンケートを実際に答えていただきました担当者の方といろいろと、そんなに長い時間ではなかったんですけども、いろいろとお話はさせていただいたところでございます。

実際には事務者レベルの協議といいますか話し合いの中でございますので、一定できることできないことはあるのかなということと、特に押しなべて西都市さんのお話をされておったところでございますが、特に西都市さんとの御担当の方も含めてなんですけども、平群町との交流事業には関心もあるし都市間交流についても関心は持っているというのが御意向なんですけども、なかなか事業としてそれが結びつけていけるのか、またそういう部分に平群町が何かの形で事業を行った際に参加ができるのかというのは、一定庁内の協議も要する

ところですので、なかなかすぐにいまお答えできる話ではないですよねというのが正直なところでした。

それは当然、担当の方の考えというのはそういう部分では私も理解できるところでございます。ただ、せっかくこういう形でいろんな六つの自治体さんときっかけ、つながりができたわけでございますので、何か情報提供という部分でいろんなやり方あるかと思っておりますので、そういったところから何か簡単なことでも、すぐできることから何か情報提供を含めていろんなつながりをつかっていけたらなというふうに考えておりますので、そこは今後どのようにやっていくかということも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議 長

高幣君。

○7 番

ありがとうございます。いま課長からの答弁のとおり、私も実はこれいただいてたんです。教育委員会が調べたアンケートをね。これ読んだとき、一番最初に見たとき何を思ったかというたら、あっ、文字数の多いところがやっぱり興味あんねんなと思いました。例えばこれはどこですか、はい、はい、はい、いいえ、いいえ、いいえ、だけで出されてるところっていうのは余り興味がないんだろう、でも一生懸命ワープロで打っておられる市町村さんは、やはり興味があるんだなと、ただそこで残点は、先ほども申しましたけれども、平群という市町村名でないというところ、いわゆる大きい西区ならば、大きな、福岡市ですから大きな区なんですけれども、そういうところでは一つの倶楽部というんですか、そういう民間団体的なボランティア団体的なところでそれに一生懸命なじんでいこうと考えられてるように思います。

そこでもう1回ちょっとお尋ねしたいんですけれども、我がまち平群町でも観光ボランティアとか史跡を守る会とか、こういうふうな民間グループの方々の会がございます。それから時代祭といううちの町長の自慢になる時代祭の実行委員会もあります。それから一番大きなのは5次総の検証委員会、それから道の駅くまがしステーション、それからさっきも本ちゃんて申し上げたような信貴山観光協会iセンター、こういう大きな団体があるわけですから、こういうところに対して町は積極的にこのきっかけづくりのために一緒になってやりませんかというふうにお話をされたのかどうか、また5次総さんではいっぱい書かれていますけれども、こういう都市間交流について、この検証委員会とか推進協議会で話し合われたのかどうか、このあたりをもう一度ちょっと御答弁願いたいと思います。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

改めて答弁させていただきます。いまのただいまの御質問でございますが、そういった都市間交流を平群町の中にあるさまざまな団体の中で一定どういふふうな協議をしたのかというふうなことであったかというふうに思っております。

ちょっと政策推進課のほうで全て、いま高幣議員述べられた団体が自分この所掌団体ではございませんので、私のほうでわかるところでということでのまず御答弁にさせていただきたいと存じます。

まず、一番後段で述べておられました総合計画の推進協議会並びに検証委員会でこういった都市間交流の議論をしたのかというところでございます。

確かに議員お述べのように都市間交流、広域行政もあわせてなんですけども、総合計画の一つの重要施策ということで位置づけをしております。その中でさまざまな施策の展開ということでの今後の幅の広げ方みたいなものも総合計画の中では明記をされておるところでございます。

また具体の数値目標、目標指標ということで友好都市や姉妹都市の提携数につきましても確かに具体の数字ということで数値化をしております。

それも含めてでございますが、いまの現状といたしまして連絡協議会のほうでは、昨年度から立ち上げた組織でございますので、その中で25年度から手をつけて協議をしていくというふうな課題というのも明文化されております。そういった中で、まだこういった都市間交流の部分についての協議まではまだちょっと及んでないというのが、総合計画の推進連絡協議会等との議論では現状といたしましてはそういうふうな議論となっておるところでございます。

以上です。

○議 長

高幣君。

○7 番

はい、御苦労さまです。

じゃあ、もう1回お尋ねいたします。じゃあ、そのいまの5次総の検証委員会とか、あるいはもう一つうちでのつながりのあるのは信貴山観光協会iセンター、iセンターさんには私どもの一般予算からたしかお金を出したと思います。そういうところがどんな動きをしようとしてるのか、この辺もう一度お尋ねしたい。私自身がiセンターさんと話をしたときに、ここにあるのがというポスターを見せてもらったら、やはり西都市のポスター、西都市と信貴山とい

うふうな形のポスターを壁に張っておられまして、これから一緒にやっっていかなという機運の見えるようなんですよね、そういう意味でもっと積極的にそういう各種団体さん、あるいはiセンターとか、うちの道の駅もそうですね、やはり道の駅でもそういう考え方を持ってもらって平群町をいかに売っていくか、そしてまた相手方さんをいかに売るかと、この辺はさっきから申し上げてるきっかけとして今後頑張ってもらいたいと思います。

もう一つ最後にお聞きしたいんですけれども、たしか私、5月の連休に天平祭、平城遷都の名残から来てる天平祭へ行ったわけです。3月議会で私申し上げたと思うんですが、観光大使的な立場の人をつくったらいかがですかというふうに申し上げたと思います。偶然にも天平祭へ行きましたらパレードの先頭の位置に近いところにミス奈良さんがいらっしゃいました。ミス奈良さんというのは鈴木さんという女性でございまして、平群に縁のある方だと思うんですよ。こういう方をうまく使うと言ったら失礼ですけども、願いをしながらかきかけをつくるような動きをまちとして考えないでしょうか。観光大使についていかがだと思いますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ちょっと、いまの御質問でございしますが、iセンターの関係含めて観光大使の取り組みということでございます。

ちょっと個々具体の中身になってまいりましたら、うちも観光担当の所管課でございますので、そこに立ち上がった話も含めてでございますが、総論といたしまして、まずiセンターの部分につきましては、私もちょっとiセンターの担当職員のほうと打ち合わせはしたことがございます。いま出ております西都市さんであるとか南房総市さんとiセンターのほうでいろいろと今後の観光をどうやっていくんかということでの一定の協議がなされたというお話もお伺いはしておるところでございます。

その中で、一定いま行政ができること、お手伝いできることということでのいろんな情報提供、例えば観光パンフレット一つにしても、そういうところに置いたりとか、また今後もう少し発展したら物販の交流とかできたらいいですよみたいなことの協議というのはしておるところでございますので、これにつきましては、観光協会のほうが一定そういうふうな動きが見えてきた段階で、行政としてもお手伝いできることは、先ほどの答弁ではございませんが、後ろ支えをすると、サポートしていくということでのスタンスで協力はしてまいりたいというふうに考えております。

あと観光大使の件につきましては、一定広報的な観点から申し上げましたらそういうふうな町のイメージアップでありますとか、平群町の名前を周知をしていただくような取り組みというのは非常にいいことやと思いますので、そこはちょっと観光担当部局のほうとも共有をしながら検討できたらなというふうに考えております。

以上です。

○議長

高幣君。

○7番

いずれにしる私は、やっぱりきょうの村社参事の答弁の中のきっかけということを非常にうれしく感じております。やはりこれからこういう都市間交流をやるとか広域交流をやるとかというのは、きっかけが大事なんです。それできっかけがあれば、その中からできることからやりましょうと。町はサポートしますとさっきも答弁でございました。そういう意味で、できることからやる、サポートする、きっかけづくり、こういうところに大きなポイントに置いていただいて、今後こういう都市間交流、特にへぐりサミットの話もできるだけ進めていただきたいと。西都市へ行きたいですけれども、行くだけでも相当な費用がかかるわけで、私は西都市さんもある意味で都市間交流の相手として今後須崎市さんと同じように動いてもらいたいなど、こんなふうに考えております。

私ひょっとしたら8月に行ってくるかもしれません。西都市さんのほうも。

そういうことで、町としてやはり何をするかというのをよーく考えていただきたいと思います。一つのチャンスとしてきょう質問させていただきました。

じゃあ、この件はこれで結構です。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

それでは、2点目のシニアカーに関して質問を頂戴しましたので、お答えをさせていただきます。

介護保険の福祉用具貸与として要介護は11、予防で5名の方が利用されています。平成26年3月末現在で16名が使用されているという状況でございます。

それ以外に障害者総合支援法では、重度の歩行困難者で使用により自立と社会参加が図れるものを対象に、電動車椅子の購入に関して本人1割負担で購入できるとされています。現在4名の方が使用されています。

シニアカー、電動車椅子を合わせまして福祉課としては20台というふうに

把握しているところがございます。

ただし便利だからと自費でアシスト自転車の感覚で購入されたものがあるとなれば、把握することは困難でございます。

続きまして、高齢者への情報提供ですが、介護保険、障害者総合支援法では医師の診断により社会生活を送る上で著しく歩行が困難である場合に限られます。制度、レンタル利用については、パンフレット、カタログ等も用意しております。ケアマネージャー、医師の指導を含め適切に利用されるように周知、宣伝を行ってまいりたいというふうに考えているところがございます。

以上でございます。

○議長

高幣君。

○7番

きょうごらんになられた方がいらっしゃるかどうかはわかりませんが、偶然なんですけど、朝7時のNHKニュースでこのシニアカーの話が出ておりました。その中で、これは松山ですね、多分愛媛県の松山ですが、そこが企画されていることをちょっとメモだけ取りましたので申し上げますと、登録制をとると、それから安全講習会を開くんだと、この辺の話が出ておりました。おそらくその中には人身事故等の保険の問題も入ったと思います。ただ、たまたまパッとかけたときがちょうどそのニュースでしたので、それ以上の詳しいことはわかりませんが、ただ、事故が多いということも話がされてました。

これは4輪車というもので、4輪車の前輪が実は平群町の道路の段差に引っかかったとき、なかなか上がり切れないという、そういう問題があるときょうテレビのニュースでやっておりました。

そういう意味で、平群町としてもこれから高齢化が進み、先ほども申し上げたような免許証の返納の方が非常に増えてきているということも考えると、やはりこういうふうな高齢者の乗り物、補助用具というものについて、これからやはり真剣に考えていくべきじゃないかなと思います。

また一つの、これは先乗りと言うたら言葉がいかんのですが、先乗りになるかもしれませんが、この間テレビでやってたのが、同じように1人乗りの電動車というんですか、まだこれは国でも認めていないものですがけれども、アメリカでは2000年代当初から1人乗りのそういうものが増えてきていると、日本でも、おそらくこれからそういう乗り物が増えてくるのではないだろうかと、1人で運転していくと、スピードは何か20キロ出るとか言ってます。相当なものですけれども、こういうものをこれから考えながら、そして高齢者のための福祉用具等について十分いろんなニュースを知りながら、前へ向けて進んで

ほしいなと思います。

これは以上で結構です。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、議員3点目の歩道の改修についての御質問にお答えをいたします。

議員の御質問につきましては、昨年9月議会で一般質問をいただきまして、これまでの経緯や本町の考え方を説明をさせていただいております。

内容としましては、とりわけ中央北循環路線の歩道の未整備区間、延長で650メートルの区間につきましては、優先順位が高く前向きに検討をしていきたいという旨の答弁をしております。

しかし、本町の限られた道路予算の中で事業化をしていくには、やはり補助のメニューを活用する中で、現在継続中の事業や今後新たに着手する道路整備も含め優先順位をつけて計画的に実施をする必要があります。

現在、中央北循環路線若葉台区間につきましては、事業化並びに補助採択に向けまして関係機関と協議を進めているという状況でございます。

また、もう一つの路線であります平群西線、若葉台2号線3号線の老朽化した倒木や植樹帯の維持管理につきましては、自治会の協力も得る中でさらなる適正管理に努めてまいりたいと考えております。

なお、御指摘をいただいております路面表示の劣化につきましても、必要に応じて改修をしているところでありまして、平成26年度におきましても複数の箇所におきまして維持補修を施工しております。これにつきましては、今後も継続して維持修繕を行っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長

高幣君。

○7番

前向きに考えていただいていることは重々に承知いたしております。ただ問題点は、早くやらなきゃならないということだと思っております。この早くという意味は、本当にもう傷んでるわけです。皆さん方がよその、よそと言ったら変ですが、椿、緑を見に行かれて、もうあそこは進んでるよとって言われるんですけども、若葉台については進んでるどころか、いわゆる自治会さんが一生懸命お金を出したり労力を出していろいろおやりになってます。たしか先週もシルバー人材センターを使って歩道の緑地帯の草刈りをやられてます。

それからまた、草刈りをする、シルバーセンターに頼むと危ないという問題

があるんです。なぜかという、もう老朽化してきた道路ですから石ころがどんとどんと下から出てきて、その石ころが草の中に入ってる、それによって草刈り機を回すと飛んでしまうというふうなことから、先日は朝の4時半ぐらいから役員さんで石ころ集めをして、その石ころを町のほうに依頼をして、きのうでしたかトラックで取りにきて、どこへ捨てたかは知りませんが、一応回収されていると、お互い一生懸命努力はしてくれていると思います。町も努力してる、自治会さんも努力してる。おまけに自治会さんは若葉台の場合でしたらお金まで出してシルバーセンターを使っていると、こういう事態ですので、ぜひとも高齢化対策というのは全て道路であり、そしてまた改修していくことが一番の問題だと思いますので、ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。ありがとうございました。これで結構です。

○議 長

それでは、高幣君の一般質問をこれで終わります。

発言番号4番、議席番号4番、森田君の質問を許可いたします。森田君。

○4 番

森田 勝でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告どおり大きく3点質問します。町長初め町当局の皆様には、質問に真摯に向かい合っていただくことを冒頭お願いしまして質問に入ります。

大きな1点目は、町政を広域で推進しては、の質問であります。

本町の財政は硬直した厳しい状況下にあり、本議会冒頭町長の挨拶で明らかになりましたように、一向に町財政の明るさが見えない、まことに残念であります。

財政的な改善を図るために多くの事業、業務を町単独で執行するには初期投資が多額になるものもあり、広域で連携して事業、業務を執行したほうが効率的な運営ができるものもあります。また、本町の財政負担も少なく済むものもたくさんあると見受けられます。

本町では既に後期高齢者医療、消防、県市町村総合事務、王寺周辺広域休日応急診療施設、老人福祉施設三室園、西和衛生試験センターなど地方自治法に基づき広域連合、一部事務組合、協議会などで郡内4町や西和広域7町の自治体、行政区の枠を超えて連携しており、またお隣の生駒市とは平成20年7月より町の「ウォーターパーク」と生駒市の井手山の体育施設「きらめき」の相互利用を行って、そこそこの成果を上げているように思われます。

そこで、財政改善のために、また住民サービスの向上のため、町はいま以上に郡内の自治体や行政区の枠を超えて広域で事業、業務に取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

このことは、第5次総合計画の第7章、行政経営のところにも広域行政・都市間交流として、周辺市町と連携を図り環境問題や防災などの広域的な課題への解決を図るほか、広域的な施設の相互利用を図るなど一層の住民サービスの向上に努めますと方針が示されております。

その具体的な課題としては、1点目は、平群町の重要な自然資源である竜田川の水質浄化、維持など環境問題を初めとした広域的な課題に取り組む体制を周辺市町村と維持していく必要がある。

2点目は、平群町内の公共施設が老朽化する中、住民サービスの維持向上に向け、公共施設の相互利用にあり方について周辺市町村と具体的に検討を進める必要がある。

3点目は、より広域な他都市との連携により、災害発生時、緊急時の対応体制の構築が求められるとなっております。

そして、施策の展開方向としては広域連携の推進・強化と都市間交流の推進が示されており、また具体的な数値目標も明記されております。この問題につきましては、この都市間交流、連携・交流につきましては、先ほど2名の議員からも質問がありましたが、確認の意味を含めてお答えいただきたいというふうに思っております。

大きな2点目は、町内への企業進出状況の質問であります。

本町の人口は、5月1日現在、県の推定人口によると1万8,858人で、第5次総合計画の将来人口、平成30年に町として人口対策を講じて1万8,767人より91名だけ多い人口になっております。来年は1万8,767人を切るのが間違いないように私は思います。場合によっては今年末に1万8,767人を切るのではないかと危惧しております。

自治体の基本根幹であります人口が、昨年4月策定した第5次総合計画の人口減少の進捗よりこのように速く人口減少が歯どめが効かないのは、まことに残念であります。このような状況は危機的な状況と言っても過言ではないでしょうか。

この人口対策として、また自治体の自立再生には雇用と消費の拡大を図ることが重要であると言われております。雇用の拡大と消費の拡大を図るため、5次総でも企業誘致の実現とバイパス沿いの生活関連サービス施設の立地を促進し町全体の産業の活性化を図る必要があると明記されております。

町は5次総策定前に上庄地区、西宮地区の一部を工業ゾーンに、また三里、下垣内、平等寺、椿井地区の国道バイパス沿いは市街化調整区域から市街化区域に編入し、生活産業ゾーンと位置づけております。そして沿線を活性化するように図ろうとしております。そして、企業誘致を促進するために町工場等立

地条例が平成24年4月より施行され、土地取得後3年以内に家屋及び償却資産の取得の合計が5,000万以上の工場を新設、増設すると、進出企業に奨励金を出す優遇策を講じております。

また、上庄地区に至っては、昨年8月に奈良県自然環境保全条例に基づく平群谷保全区域から21.3ヘクタールが除外されました。これによりまして建物の建築制限の縛りがなくなりますといたしますか、なりまして、このことの良し悪しは別としまして、町に企業が進出しやすくなったわけでございまして、ウエルカムの体制ができたのじゃないかと思っております。

そこで、上庄地区工業ゾーンへの企業誘致といたしますか企業の進出状況、また国道バイパス沿いの生活関連産業ゾーンへの流通業者の進出状況について3点お尋ねします。

1点目は、上庄地区工業ゾーンへの企業誘致といたしますか、企業進出状況はどのようになっておりますでしょうか。

西側の日進堂製菓の工場進出は昨年8月の総務委員会で開発申請中とお聞きしましたが、一向に工場の建設が始まらない。また日進堂北側の約3,300平米の企業進出はいかがなっておりますでしょうか。

次に、東側に東証一部上場しているパートを含めて従業員600名、出荷額130億の会社と公表しているというふうにお伺いしておりますが、その後の計画といたしますか、進捗状況はいかがなっておりますでしょうか。

2点目は、バイパス沿いの商業施設の進出状況のことですが、椿井地区のコーナン商事のホームセンター、南都銀行南側のイオン系スーパーマーケットの進出状況はいかがなっておりますでしょうか。また、それ以外の進出計画はあるのでしょうか。

3点目は、上記取り組みによって発生しましたと言いますか、町が使ったお金は、上庄地区西側では上水道に約890万、下水道に1,550万、トータルで約2,440万使ったというふうにお聞きしておりますが、それ以外に今後発生するものがあるのか、またコンサルに幾ら使われたのか、使った金も含めて今後の状況もわかれば、お教えいただきたいというふうに思っております。

大きな3点目は、町内で確定申告・相談ができるようにすべきではないかの質問であります。

平成24年度までの確定申告・相談はプリズムめぐりでできていましたが、平成25年度、26年3月の確定申告・相談が、奈良税務署の都合かわかりませんが、町内で確定申告・相談ができなくなりました。本町は他の市町村に比べて高齢化率が高く、また年金生活者が多いことから、町内で確定申告・相談ができるように税務署に働きかけるべきではないかと考えますが、いかがでし

ようか。

町内で確定申告・相談ができなくなりましたもので、住民の方から来年は平群町で確定申告・相談ができるように何とかしてほしいと私のほうに声が寄せられております。

以上3点が私の質問です。完結明瞭な答弁をお願いいたします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

失礼いたします。それでは、森田議員の1点目の御質問でございます。

町政の広域化推進につきまして、全体的な観点からということで私のほうからお答え申し上げます。

行政の事務事業の広域化、行政間の連携協議につきましては、町行政の補完性を高め住民サービスを向上させるためには必要な取り組みであると十分理解をしております。

第5次総合計画におきましても、広域連携による行政サービス数という指標を設けており、平成30年には7件の事務について広域化を図っていくという数値目標を掲げておるところでございます。

また、現状におきましても一部事務組合や広域連合などで処理をしております事務も数多くございます。また、新たな展開といたしまして生駒市との公共施設相互利用や、過日記者会見を行いました奈良市との農産物を通じたの広域連携協定の締結、またこれも県の補助事業でございますが、奈良モデル事業を活用いたしました事務の共同処理などを鋭意行っておるところでございます。

広域連携につきましては、それぞれの市町村の意向や考え方の違いというのもあり、いわゆる相手があることなので、平群町の一存で進んでいくわけにはなかなか行かないところもございますが、広域連携のメリットについて十分に注視しながら、広い視点で今後も積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長

森田君。

○4番

大浦課長、ありがとうございます。具体的な取り組みはイチゴともう一つ何かでしたかね、それぐらいで一向に進んでないということでしょうか。

生駒市の、他の議員の質問であったんですけども、それはどのようになっているのでしょうか、もう一度確認の意味で。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

まず、いま申し上げました生駒市との広域連携、並びに申し上げました奈良市との農産物を通じての広域連携との協定ということでございます。

生駒市のほうでは、先ほど午前中答弁申し上げましたように、現在のところ既に行っておりますウォーターパークときらめきの相互利用以外に、いま現在協議のテーブルについておりますのは、環境衛生施設の相互利用、並びに文教施設といたしまして体育館、図書館の相互利用ということで、いま現在協議を進めておるところでございます。

以上です。

○議 長

森田君。

○4 番

いろいろやっていきたいということで、私は見てる限り忙し過ぎて手が回らないような感じ受けるんですけども、私は先ほど生駒市と具体的な環境衛生施設ですか、図書館、体育館とやるというふうに聞きましたんですけども、生駒市と限らず、もっとウイングを広げるべきじゃないかと思うんですよね。

ちょっと関連になるんですけども、昨年9月議会である議員の一般質問で町長は、知事主催の7町の地域振興懇話会を発足したというふうに言われとるんですね。これも広域連合の一つじゃないかなという、連携いうんですかね、一つじゃないかなと思うんですけども、あわせて生駒郡として愛知県知多郡の5町と交流を深めるとの話があったわけですけども、あれから8カ月たつわけなんですけども、具体的に町長、進んでるんでしょうか。広域連合的交流として町長からお言葉いただいたらありがたいです。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

再質問にお答えをさせていただきます。いま議員お述べになられました西和地区の地域振興懇話会でございます。これにつきましては、奈良県のほうと言いますか県知事のほうからの御意向も含めてという部分で知事と7町の町長との懇話会ということでございます。

これにつきましては、それぞれ知事と町長ということですので、行政のトップでございます。それぞれみずからの行政区におけます行政施策に対しての意見交換の場ということでございますので、いまのところまだ具体的に県と7町

の間で一定の政策協議ができたかというものではございませんが、基本的にはそういった意見交換を行う場ということで持っていたらいいような場でございます。

次に、愛知県知多町との交流ということでございますが、これにつきましては生駒郡の事業として行っているところでございます。愛知県の知多郡5町との交流ということでございます。

これについても4町と5町の郡同士の相互のつながりということで、双方の町長同士によります情報交換を主眼に置いたような意見交換の場であり、いろいろ行政に対しての行政のトップ同士の懇談の場ということで、るる事業を、そういうふうな会合を行っておるとというのが現状でございます。

以上です。

○議 長

森田君。

○4 番

いまの会議に大浦課長は出席、同席されたんでしょうか。同席されてたらわかるんですけども、具体的に町長が出席してるのであれば、町長どんな話をされたのか、ちょっとお聞かせくださいよ。

○議 長

町長。

○町 長

西和地域振興懇話会というのを、知事の旗振りで昨年8月第1回行っております。2回目が昨年の12月4日ということでございまして、西和地域、割と同じような生い立ちのまちがたくさんございます。したがって地域における課題につきましても共通部分が多いというようなことで、まず課題につきましては県のほうのたくさんの資料ございますので、県のほうからいろんな説明を受けております。

一つは議員御指摘のように人口非常に減少しております。地域活性化、人口減少対策に向けた連携ということで、例えば観光、農業、企業誘致、文化ホールの活性化、定住促進策、子育て支援策の強化、それからこれはパスポートセンターの誘致ということは王寺町のほうに西和7町の地域としてパスポートセンターを誘致したらどうかという課題、それから西和7町に大きく関連します県立三室病院の産科、小児科の充実、大和川総合治水対策、平群町は水に浸かるということはなかなかございませんけども王寺、安堵、斑鳩、河合あたりは洪水になれば非常に水に浸かりやすいというようなことで、それを7町でやっぱり共同してやるべきじゃないかと。そのほかごみ処理施設の広域化の問題、

こういう問題につきまして議論が始まったところでございます。

先ほど、知多郡5町とのお付き合いでございますが、これはちょうど須崎市と同じようなきっかけでございますが、たしか去年の1月の市町村研修のときに生駒郡の代表であります小城町長と知多郡の町村会長であります武豊町長の初山町長がお話し合いをされて、郡同士のつきあい一遍やってみようかという話になったのかと思います。そのようなことで1回、昨年4月12、13に知多郡の5町の町長さんが奈良県を訪問されまして、奈良のことを知っていただくという機会を持ったわけでございます。それに引き続きまして去年の11月29日、生駒郡として知多郡を訪問しております。初めての訪問でございますが、私自身はあくる日の行事がございましたので日帰りでございますが深く南知多郡の各町の様子をつぶさに認識することはできませんでしたが、一定向こうの5町の町長さんとの親交は深まったのかなというふうに思っております。

現在のところはそういった状況でございます。

○議長

森田君。

○4番

わかりましたけども、西和7町いうんですかね、知事主催の地域振興懇話会については共通的な土壌で検討していこうと、人口対策、観光、企業誘致などですね、これお互いに競争なんですよ、郡内の、間違っただけかと思っただけなんですけども、歩調を合わせながらある意味競争なんですよ。その辺を十分認識して行動していただきたいというふうに思うんです。

それと、先ほどごみ問題という話があったんですけども、郡内の市町村と、先ほど生駒市とも環境衛生施設いう話、そうなってくるとダブルスタンダードのような感じに見受けられるわけなんですけども、そのことはきちり整理した上で対応しないと、お互いに平群町に対する不信感を募る原因になるんじゃないかなというふうに思います。

知多郡とは始まっただけで、お互いに人は行ったけども、お金は使ったけども、まだ成果が上がってないというようなことでございます。それはそれで何とか成果を、やっぱり成果出さないと意味がないわけですから成果を出していただくことを町長にお願いしておきます。

それと、五条市、御所市、田原本では環境施設の相互利用で進めようとしておりますね、これは町当局も御存じだと思うんですけども、これ立地が全然離れてるんですよ、こんなこともやろうと、やる気であればできるということですので、やはりですね、既成概念にとらわれずにですね、町民のために、平群

町のために、職員の方は一丸となって副町長、よろしくお願い申し上げます。

それでは、次お願いいたします。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、大きな2点目の町内の企業進出の状況についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の上庄地区工業ゾーンへの進出状況についてですが、まず、バイパス西側の状況です。これまでも説明をしてきましたとおり、既に日進堂製菓が用地取得をされ開発申請まで提出をされていますが、設計変更が伴ったことによりまして開発許可が遅れているという状況でありまして、このことにつきましては昨年からは進展がないという状況でございます。

同じくバイパス西側の残りの用地でございます。これは5月末に土地所有者と進出企業の間で土地売買契約が成立をいたしました。2社の企業の進出が内定をいたしました。1社につきましては町内で輸入住宅の新築・リフォームを手掛けている会社であります。もう1社につきましては、町外で操業をされておる金属の加工会社でございます。現在2社とも詳細の土地利用計画や建築物の詳細設計の作成などの準備段階にあります。今後、地元説明や都市計画法上の法定手続を経て造成工事、建築工事に着手をし、早期の操業開始を希望されております。

続きまして、バイパス東側地区の状況でございます。前年度まで1社の企業と継続して交渉を行ってまいりましたが、昨年11月末に企業側より一旦白紙中断したいという旨の回答がありました。そのようなことでございますので、その後の進展には至っていないということでございます。

2点目の、バイパス沿いの商業施設の進出の御質問です。

まず、椿井地区で出店を計画されていますホームセンターコーナンにつきましては、開発申請の事前協議の段階まで進捗をしていましたが、これは諸般の事情によりまして開発区域の一部見直しが必要となりました。現在はその変更内容に係る関係機関との協議、あるいは地元の協議を行っているところであります。

今後のスケジュールにつきましてはですが、このような協議が終えた後、事前協議の手続に入るといふふうに考えております。

続きまして、南都銀行の南側地区でございます。

この区域につきましては、イオン系のスーパーマーケットの出店を予定をされております。現在は都市計画法の開発申請の事前協議の段階であります。あ

わせて本開発につきましては大規模小売店立地法の届出対象の事案であります。来月に同法に基づく説明会を開催をされるという予定になっております。

御質問の、それ以外の進出計画ということでございますが、現在のところ町においては把握をしていないということでございます。

3点目、上記の取り組みによって発生した費用はどの御質問でございます。

主だったものとしまして、インフラ整備に関する費用としまして上下水道工事に関する費用につきましては、ただいま議員が述べていただいたとおりでございます。

その他コンサルタントに発注した費用でございますが、平成23年度から25年度で企業誘致基礎調査業務としまして、これは緊急雇用のメニューを活用してアンケート調査やパンフレットの作成を行っております。

その他バイパス東側の計画図面の作成等に要した費用が合計で1,848万円となっております。

それと、今後インフラ整備に関する費用の見込みでございます。上庄地区で下水道のマンホールポンプや管路の敷設費用としまして約1,800万円を見込んでおります。三里・平等寺地区のバイパスの商業ゾーンでございますが、公共下水道の工事費としまして6,498万360円、これは今議会の初日に可決承認をいただいております。

それと、下水道工事に伴う設計費用として1,500万程度執行しておるということでございます。

以上でございます。

○議長

森田君。

○4番

ありがとうございます。上庄地区の企業誘致、企業進出のことでございますが、日進堂製菓のことは相手の事情で少しめどが立ってないように見受けられるんですけども、町としても積極的に再度アプローチをしていただくということを、まずこれはお願いしておきます。

それと、日進堂北側ですね、3,300平米のところには2社が進出することが決まったということで非常に喜ばしいことだと思うんですけど、私、先般前を通りますとフェンスを撤去されておりましたので、そんなことではないかというふうに思っております。1社は輸入住宅の会社、1社は町外の金属加工会社と聞いておりますが、会社の規模というんですか、建物規模として、これからだと思うんですけども、当然そういう話が出ておると思うんですけども、従業員は何名ぐらいで、建物規模はどれぐらいで、工事はいつごろからかかるこ

とになるのでしょうか。

それと、東側の企業誘致、企業進出のことですが、東証一部の会社は中断ということは、一般的に断念したんじゃないかというふうに見受けられるわけですが、その断念された理由は何でしょうか。そして新たな会社からアプローチといいますか、オファーがあるのでしょうか、お尋ねします。

商業施設のことについては、コーナンもこれから、これも先ほど開発区域の見直しとか地元の協議中と言うんですけど、大店舗法、立地法ですか、その結審はされておるのでしょうか。

それと、イオン系スーパーのことですけれども、開発の事前協議中ということであれば、大体建物規模が事前にわかって、大体のスケジュールも工事は開発許可がいつごろで工事はいつごろかかって、いつごろ完成するということがわかるんじゃないかというふうに思っております。

それ以外に商系の進出計画はないということですが、あれだけの広域の範囲を調整区域から市街化区域に変えましたので、もっと積極的に打って出ていただきたいということは、これはお願いしておきます。

それとですね、企業誘致とかバイパスのインフラ整備とかコンサルの費用ですね、意外とかかかっているんですね。びっくりしました。これだけもととろうと思うと、表現がよくないんですけど、もともとろうと思えば非常にきっちりと誘致促進、企業進出を図っていただきたいというふうに思いますが、先ほどの日進堂北側の2社の状況、東側の1社がだめになったこと、ホームセンターの大店法の関係、イオン系スーパーのことについて御答弁ください。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、再質問にお答えをいたします。

まず、バイパス西側の状況でございますが、一つが1,158平米、これがちょうど日進堂製菓の取得された北側の土地でございます。坪数で言いますと350坪、ほんでもう一つが2,116平米で坪で言うと640坪ということで、御質問の金属加工会社の関係でございますが、いま現在聞いておるのは建築面積が約400平米程度の工場を立地を、建築をしたいというふうに聞いております。建築面積が400平米で延床が2階建てとしたら800平米ということでございます。

詳細のスケジュールにつきましては、これから地元説明して事前協議に入っていくということでございますので、現時点でまだ操業がいつであるというそのところまでは私どもも情報が入っていないということでございます。その辺は

また追って情報提供していただけたらなというふうに思っておるところでございます。

従業員につきましては、家族経営のそういった工場でございます、社長と息子さんがおられまして、あとパートさんと社員の方が4名程度採用されてるというふうに聞いておるんですけども、そういうことでございます。

それと、バイパス東側の関係で断念された理由ということでございますが、2013年の、昨年11月29日に直接町長のほうにそちらの企業のほうから再検討したいという、そういった旨の報告がありました。

理由なんですけども、何点かございます。一つは社員の就労に関する懸念、一つは熟練パート社員の離職及びパート社員の確保に関する懸念、一つはお得意様の来場に関しての立地上の懸念、一つは荷役、物流に関する懸念、最後に外注協力会社の取引の業務上の懸念ということで、現在大阪のほうで操業されてるので奈良に進出することに対して一定そういった懸念があるということで聞いておるところでございます。

それと、3点目、イオン系のスーパーマーケットの関係の本店法のスケジュールの関係でございます。現在確認をしておりますのは、7月の19日に大店立地法に基づく地元説明会を開催をされる、これは中央公民館で予定をされております。

その後なんですけども、これは法定手続で公告縦覧等の手続を経てということで、これ8カ月以内に開店するという、そういったスケジュールになっております。

ただ、これは大店立地法だけじゃなしに都市計画法上の開発申請もこれセットで動いていきますので、相手方が望んでおられるのは、できれば年度中に一定の、来年4月ですね、4月ごろから開店したいというふうに希望されておるんですけども、その辺は許認可の状況の推移を見ていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長

長
森田君。

○4番

日進堂の北側のことなんですけども、これ2社の進出は荒井知事が言っておられるような企業誘致に該当するものなのか、それと輸入住宅の会社とお聞きしましたが、これ一般的に2インチ掛ける5インチの木を、フレームをベニアで固めて壁をつくるフレーム工法だと思われませんが、一般的に工場は要らないように思うんですね、大手でこれ最大手は三井ホームだと思うんですけども、これは確かに工場でフレームをつくっております。私も見学させていただいたこと

ございますが、過去に、間違いなしに工場なんでしょうね、倉庫じゃないでしょうね、それだけちょっと間違いはないか確認をさせてください。

それと、上庄東側の地区でいろいろ理由を述べられましたが、私はこういう工場立地には水が大切だと、水がですね、あわせてここで特高変電所できるんでしょうか、高圧であればできると思うんですけども、2万ボルトの電源が引けるような地域になってるんでしょうか、これわかればお答えください。

コーナンとかイオン系スーパーにつきましては、議会にもっと積極的に報告していただきたい、これはお願いしておきます。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、再質問にお答えをいたします。

まず、荒井知事の企業誘致の御質問でございますが、知事は県レベルで考えておられますので県内に誘致をするということでございますので、ただいま申し上げたのは、一つは町内、一つは生駒市なので、それはそれに当たるかどうかというのは、そうじゃない可能性はあるというふうに認識をしております。

続きまして、輸入住宅の工場でございますが、現在確認しておるのは、輸入住宅のパネルの製造加工工場を建設をしたいと、このように確認をしているところでございます。

申しわけございません、ちょっと電源につきましては私どももそこまで承知をしていないので、申しわけございませんが答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。

具体的にバイパス沿いについての開発の概要が決まり次第、また改めて議会のほうには報告はさせていただくということで考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長

森田君。

○4番

電気はなかなか関電さんも引いてくれない、過去の自分の経験からしてですね、2万ボルトの特高を引くのはどこがお金を負担するのかということで引いてくれない、なかなかですね、そういうことがありますので、そのこともまた次の誘致に向けて活動する上で、水と大切なことです、要るのは水と電気とよく言われてますので、大規模な20ヘクタールに工場を建てるということであれば、いうことでございます。

それとですね、先ほど言いましたように、ちょっと上庄の地区、商業施設の

進出について議会にもう少し丁寧な説明をしていただきたい。何度も申し上げ、ほかの議員からも言っておるかもわかりませんが。

それと、いま各自治体では同じような施策を、企業誘致施策を行っております。差別化するために先ほどの取得額の5,000万を、私が知る上では宇陀市、大和郡山は3,000万に引き下げること検討しておると。あわせて宇陀市に至っては、地元から新規雇用する場合は補助金を出す、1年間だけでも補助金を出すような制度も進めようとしておるといふふうに聞いておりますので、情報をネットを張っていただいて平群町に企業が来やすいように、たゆまぬ御努力をお願いしまして次にお願いいたします。

○議長

税務課長。

○税務課長

それでは、議員御質問の大きく3点目のプリズムへぐりへの確定申告会場についての答弁させていただきます。

プリズムへぐりの申告会場は、平成12年度の確定申告、平成13年2月の申告でございますが、初めて設置をされ、当初年金受給者で限定した方のみを対象としておりましたが、その後平成20年度分の確定申告からは奈良税務署管内の申告・相談会場として利用できるようになりました。平群町の住民にとっては大変利便性がよく、より多くの方が利用されておられました。

しかし、奈良税務署の方針、いわゆる国税庁ということでございますが、方針により電子申告、eタックスが普及したことに伴い、また年金収入が400万以下が申告不要になったこと、ただし20万以上の所得があれば400万以下でも申告は必要になるわけでございますが、こういうことも伴い、また税務署のコスト削減と職員数の減少等により今回の確定申告から申告会場を縮小することになったわけでございます。

奈良税務署管内においても、7会場から4会場に縮小されたということで、プリズムへぐりがいかるがホールに統合され、今回のことしの確定申告になったということでございます。

これについて、税務課といたしましては、担当者会議を通じて奈良税務署のほうに申告会場のあるいは増設というのを行ってほしいということも要望等も行ってはきましたが、税務署の方針であるということも含めまして申告会場を増設することは困難であるという回答でありました。

いかるがホールの申告会場については、ことしは大変混雑したということもありまして議員御指摘の質問だといふふうにとっておりますが、それにつきましては税務署のほうも人員を増やし、また会場のいわゆる期間を増やすなりを

して、パソコン台数も増設しながら来年の確定申告について現在検討しているということで伺っておるところでございますので、どうか御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議 長

森田君。

○4 番

この平群町でなくなるということは事前に平群町に相談があったんでしょうか。それと、もう一つは、県がやらないのであれば町がやる方法も、場所の提供と税理士さんをお願いしてやる方法もあろうかと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○議 長

税務課長。

○税務課長

いまの再質問にお答えをいたします。

税務署のほうから、ことしの確定申告についての会場の相談は当然ございましたけれども、あくまでも所得税の確定申告ということでございますので、これはやっぱり、税務署がやっぱり主体となってやるべきものやというふうに思っておりますが、そういうふうの方針が決定されたということについては、町としては飲まざるを得ないという状況にあったことというふうに答弁をさせていただきます。

それから、平群町でもやればいいんじゃないかという御質問でございますが、平群町のほうは町の確定申告も同時に受け付けをいたします。そういう意味では窓口が大変込み合いますし、特に年金収入が400万以下の方については申告不要でございますので、その方は町の申告に来られる。逆に町の申告が増えてくるというふうには、このようになってございますので、そこは町としてはスペースを、来年から若干スペースを設けて申告を、町の申告を受け付けをしたいというふうに思っています。

また、所得税の確定申告はですね、その都度相談というのはなかなか難しゅうございますので、お預かりをして週に1回税務署の方が申告書を取りに来られるということでいま対応しているところでございます。

○議 長

森田君。

○4 番

ちょっとわかりにくかったんですけども、町としてもちょっとスペースを設けることも検討しようとしてるのか、全然頭からもうやらないというふうには

してるのか。

斑鳩町に行くのは大変なんですよ。運転免許を、どなたかがあったと思うんですけど、返納されてる方もいらっしゃるし、高齢者の女性の方で運転免許をお持ちでない方、結構いらっしゃるんですよ、ほんで王寺でできるべきじゃないかなと思うんですけども、その辺の絡みはどのように考えていいんでしょうか。

○議長

税務課長。

○税務課長

議員いま御質問の王寺のいわゆる葛城税務署管内というふうになるわけですが、なかなか税務署もこういう壁というんですか、なかなか大変でございまして、葛城税務署と奈良税務署ではいわゆる管内が違いますから、当然奈良の税務署管内の方が葛城税務署管内で申告を行った場合、受け付けてくれるかもわかりませんが、葛城税務署管内で申告した場合は奈良税務署管内のほうに申告してくださいというふうになりますので、なかなかそこは税務署管内の調整というのは難しいのかなというふうに思っております。

先ほど、町のほうでちょっと相談・申告コーナーをちょっと設けるということで答弁させていただきましたが、町の申告については、当然町の申告をきちっとして受けなければなりませんので、いま税務課のほうでは少しスペースをいま設けることができましたので、そこをいわゆる申告コーナーということで3月15日までの申告期間ですね、申告相談というところまでは行きませんが、町の申告は申告相談ということできちっとそこは対応していきたいなというふうに現在検討しておりますので、御理解いただきたくお願いします。

○議長

森田君。

○4番

王寺のほうは葛城税務署管内ということなんで、申告をしなくても相談だけでもできれば非常にありがたく思う方が平群の住民の方はいらっしゃると思いますので、その辺のことも一度詰めていただいて、今回そういうことは答弁結構ですので王寺町で税務相談ができるように調整の方、経堂課長にはお願いして私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、森田君の一般質問をこれで終わります。

15時15分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 3時00分)

再 開 (午後 3時15分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

発言番号5番、議席番号11番、繁田君の質問を許可いたします。繁田君。

○11番

それでは、通告に基づきまして、本日は大きく4点にわたって質問をいたします。理事者側の簡潔で明瞭なる御答弁をお願いをしておきたいと思っております。

まず、一つ目については、旧西小学校の校舎を暫定的に貸館として活用できないかということで通告をいたしております。

旧平群西小学校廃校後の利用については、地元の皆さんの御意見を聞きながら検討していきたいという姿勢を町としては示しておられました。教育施設や文化施設など幾つか提案があったようですが、具体的に今日まで決定には至っておらず、本年度当初予算では調査費700万円が措置をされました。

そこでお尋ねをいたします。

1番、委託業務の進捗状況ですが、どこまで進んでいるのでしょうか。

2、今年度末までのスケジュールをお示しいただきたいと思っております。

3、現在、中央公民館の各部屋は、なかなか予約が取れない状態になっています。ことし5月の利用状況を見ますと、公民館教室を除いてもかなり予約が入っており、公民館教室が6月から、今月から始まっておりますが、始まるとこちらが優先をされますので、さらに部屋を取れない状態になってしまいます。

その上、3階の大会議室や中会議室へは階段しか移動の手段がなく、高齢者にとっては非常に使いづらい状態です。旧西小学校の活用が決まるまでの間、暫定的に校舎を貸館として使用できるようにしてはどうでしょうか。町当局のお考えをお示しいただきたいと思っております。

2点目は、コミュニティバスのルート見直しとこども園の通園方法についてお尋ねをいたします。

先日開催されました公共交通特別委員会でコミバスの利用実態が明らかにされました。昨年11月にルートを改正された結果、西山間ルートについては乗客数がほぼ安定しているということでありましたが、中央循環ルートから分られました北ルートについては1日平均が1.5人の月もあるという深刻な状態

であることがわかりました。このまま走行を続けていては、あと国の補助金があるとはいえ、無駄な運行ではないかと住民の間からも批判が出てまいります。

そこで、お尋ねをいたします。

1点目、コミバスの見直しについて、ポイントの一つは北ルートが乗客を見込めるような人口密集地を走っていないということです。集客できるようなルートに変更して利用の増大を図ることを考えておられないのでしょうか。

2点目、現在3台で稼働しているコミバスを2台でできないかという検討をされたそうですが、思い切ってコミバスを2台とし、節約できた費用を新しくできるこども園の送迎に充てることもできると思います。この点についてぜひ検討をしていただきたいと思います。

3点目、こども園の通園にコミバスを利用する方は、先日の委員会でもありましたが、協議会の中で示されましたアンケート結果でも17名と極めて少ないようです。来年度、平成27年4月以降は、この数字がどうなるかはっきりとはいたしません。特に保育園児の場合、朝はマイカーで送ってくるにしても168号線の渋滞の遠因にもなりかねず、事故の危険性も増します。平群駅や竜田川駅にサテライトを設け、そこからこども園に直行するいわばシャトルバスのような方式を検討してはどうでしょうか。

3点目は、障がい者施設からの優先調達計画についてお尋ねをいたします。

障害者優先調達推進法が平成25年4月1日に施行されました。国や地方公共団体、独立行政法人等は、障がい者が就労する施設等の受注の機会の増大を図るための措置、つまり優先的にこういった施設から物品を調達するよう努める義務を負うことが明記されました。

これにより地方自治体として発注する商品やサービスの数値目標、予算額などを定めた調達方針を策定し公表することとなっています。

厚生労働省の集計によりますと、ことし3月時点で市区町村の過半数が計画を策定していないことがわかりました。県内でも策定済みは25.6%にとどまっています。

本町では方針を明文化されているのでしょうか。現状と課題をお聞かせください。

最後、4点目、地域包括支援センターの委託と本町の介護保険サービスのあり方について3点お尋ねをいたします。

1点目、地域包括支援センターの社協への委託については、この間何度か質問をしてまいりました。委託の大きな要因は、今後増大するであろうニーズに対応するための人員の確保であるという御答弁をいただいております。

そこでお尋ねをいたしますが、社協に委託をした場合、具体的にどういった

人員配置になるのでしょうか。主任ケアマネージャー、保健師、社会福祉士、それぞれ確保されている人数と全体の組織図、並びに運営に係る町の基本方針をお示しいただきたいと思います。

2点目、地域包括支援センターの委託と社協が現在行っている介護保険事業との関係については、包括を社協に委託しても、担当職員が分離をされ事業所が事業所として運営することについては法的に問題はないと考えておりますという御答弁でありました。

厚労省に直接確認をいたしましたら、一切問題はない、委託に関してですね、一切問題はないという回答をいただいております。したがって社協が行っている通所介護や訪問介護事業を撤収する必要はどこにもありません。社協のサービスを利用されている方々は、引き続き社協のサービスを受けたいと願っております。これまでどおり通所介護と訪問介護を継続して行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

最後に3点目、今国会で成立の見通しが立っております介護保険改革の中で予防給付のうちの訪問介護と通所介護に限り市町村事業に移行するという方向が示されています。これについては西和7町で協議をするという3月議会の答弁でございましたが、現在まで協議は何回開かれ、どのような検討を進めておられるのでしょうか、明確にお答えをいただきたいと思います。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、繁田議員の大きな1項目めの旧西小学校校舎の活用についてというところで3点御質問を賜っております。そのうち1番目、2番目につきまして私のほうからお答え申し上げます。

まず、旧西小学校の利活用検討の進捗状況でございます。現在これ発注名でございますが、平群西小学校跡利活用計画検討業務ということで指名競争入札に付したところでございます。それで、先週に業務の委託を行いますコンサル業者が決定をしたところでございます。

業務期間につきましては来年3月となっておりますことから、今後落札をいたしましたコンサル業者との協議を行い計画策定に向けての協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、今年度末までのスケジュールということでございますが、まず、この委託業務の内容や目的でございますが、本年3月に再編によりまして廃校となりました平群西小学校の利活用に向けまして、現況やこれまでの検討経過などの整理、また計画と条件の整理、関連法制度の整理、検討を踏まえた後、利活

用の基本方針や利活用計画を検討するとともに、事業化に向け関係地域や議会の意見を拝聴しながら、平群町の活性化に寄与する施設といたしまして本計画を策定するものでございます。

今後のスケジュールにつきましては、いま述べさせていただきましたように計画策定までの事務をなるべく手戻りのないよう進めていくように、コンサル業者と協議を行い策定したいというふうに考えておりますが、何分、先週に業者のほうが決めたばかりでございますので、現時点ではまだ詳細な打ち合わせができておらないという状況でございますので、詳細具体的なスケジュールについては、いまのところできておらないというのが現状でございます。

以上です。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

私のほうから、旧西小学校の校舎を公民館の補完として暫定的に貸館として利用することはどうかという、関する御質問にお答えいたします。

現在、旧平群西小学校につきましては、体育施設を限定して暫定的に既存の学校開放の延長としての利用形態をとっております。校舎部分につきましては現在、電気、水道をとめた状態にあるため、貸館として利用することは困難な状況でございます。貸館をするということになりましたら、電気や水道の利用を再開する必要があります。また、それなりのリフォームや電気工事、その他維持費等の経費を予算計上しなければなりません。現在、跡地利用をどうしていくのかを町の重要課題として庁内協議をしている段階でもございます。この動向を見て、御提案のことも含めて適正に対応の検討をしていきたいというふうに思っています。

以上のことから、暫定的とはいえ直ちに全面的な貸館利用を行うということについては現状のところ難しいというふうに考えております。

○議 長

繁田君。

○11番

先週コンサルタントの会社が決まったということで、これからやっと利活用に向けての計画策定が始まるという、いまそういう段階であるということが明らかにされました。

それで、スケジュール的に言うと3月末までにどこまで到達するかということも、いまのところまだできていないようなんですけれども、西本課長のほうから、現在、体育館については学校開放の延長で有料であるけれども使ってい

ただいていると、おそらくグラウンドは従来から無料だったんで無料で使われている実態があるのかもわかりませんが、体育館、グラウンドについては利用が可能な状態であるわけです。

建物の維持管理ということから言えば、将来的に校舎をどういうふうな利用の仕方をするかというのは未定なんですけれども、仮に取り壊しじゃなくて建物をそのまま利用することになると、その間きちっとした維持管理をしておかなければ、いざというときにもう使えない状態になってしまうと思うんですね。人の住まいでもそうなんですけれども、空き家をそのまま置いておくのではなくて、やっぱり定期的に窓をあけて風を入れるとか清掃をするとか、そういうことをする中で建物はきちっとした形で維持できると思うんです。

人がやっぱり使うということになれば、当然空気の流れも生じてきますし、掃除もしていただけますし、そういう意味では管理、維持管理という面については皆さんの手を煩わさなくてもいいのではないかなと思うんです。

公民館の現状で言いますと、これは6月から始まる公民館活動なんですけれども、26募集をされて、ちょっと募集人員に満たない部分があったので実現できてない教室もあるようなんですけれども、五つかな、ですけど21教室については開催が決定をされて部屋をとっておられます。公民館活動を終えられたOBの方たちがクラブをつくって活動を継続されています。かなりの数のクラブ数があるというふうに聞いております。

ことしの5月の貸館の状況を見ても、連休中とか振替休日、それから定期的な、水曜日休館ですから、それを除けば、かなり頻度が高いんですね、使用頻度が高いわけです。ですから思い通りにお部屋がとれない、活動がスムーズにできないというクラブも、当然こういった中から出てきています。

空きの状態を見れば、3階の部屋を使えばいいじゃないかという御意見もこれは出てくるかも知れないんですが、当初の質問のときにも申しあげましたように、高齢の方はあの中央公民館3階まで行くのがとても大変なんです。できれば1階、悪くても2階までの部屋を借りたいという希望を持っておられます。

旧西小学校の校舎についてもですね、2階、3階はともかく、とりあえず利便のしやすいというか、利用しやすい1階部分については貸館という形で、公民館の部屋をとれなかった場合、借りることはできないかという御意見を多数いただいているんです。

ですから、確かにリフォームとか、トイレのリフォームなんかもあるかも知れませんが、維持工事あるいは電気工事の必要性も生じてくるかも知れませんが、町長が従来おっしゃっているように、健康寿命日本一を目指すのであ

れば、そういった活動を側面から支えるということもまた必要になってくるんじゃないかと思うんです。

ですから、この点については再度検討をしていただきたいと思いますと思うんですが、考え方としてはどうでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまおっしゃいました、今後建物利用を考えていく場合一つの不動産物件としてちゃんと維持管理をしておくに越したことがないというのは御もっともだと思います。そういった意味で、いま現在教育委員会のほうで定期的な維持管理ということで、月に定期的に行って窓をあけたりとか清掃したりとか、簡単なことはやっているんですけども、一刻も早く利活用の今後の方針を決めていく必要があるかなというふうには思っています。

委員会としては、当面はその動きを見定めた上でということに考えております。

それから、公民館利用の状況につきましては、一応使用率、稼働率等につきましては、特段過密になっているというふうな状況はないんですけども、ただ議員おっしゃいましたように、かなり古い施設であります。3階まで高齢の方が上りおると、そうしないと部屋はそこしかとれないというふうなことがあったりとかいうふうなことはあるのは承知しておりますけども、一応いま現在、中央公民館が飽和状態になっているというふうな状況にまでは至っていないというふうなところでございます。

確かに当該施設につきましては、つい先日まで供用していた小学校の校舎でございます。まだまだ利活用が可能な現状です。教育委員会としても今週末にでも職員全員集まって改めてその校舎の整理をしていこうというふうなことで考えてます。いままだ教室の中にも若干机が残っておったりとかいうふうな状況もございますので、一旦一度きれいな状況にできるだけ職員の手でしていこうというふうなことで考えてます。

私も個人的にはこの校舎、いろんな学校の校舎ですので音楽室があったりとか実験室があったりとか、いろんなことができる、そういうものでありますので、活用ができないかなというふうには思っています。先ほども申し上げましたように、町のほうでいまこれから検討、これからというかコンサルも入れて本格的に検討する、その動向を見ながら、見定めながら、活用については考えていけばいいんじゃないかなというふうには思っています。その中で、いま繁田議員がおっしゃったことにつきましても、例えば方法としてそういうことが可能で

あれば、考えればいいのかなというふうには思っています。

現時点では、そのそこまでの御答弁しかできないということで御理解願いたいと思います。

○議長

繁田君。

○11番

町内の小学校の再編成という問題は、もう何年も前から検討されている中で今回平群小学校が誕生したわけですね、東小学校と旧西小、両方旧ですが、が一緒になって平群小学校となりました。ですから、その際、旧平群西小学校はいわゆる廃校という状態になるというのはわかっている話だったと思うんですよ。だから、いま言うてももう覆水盆に返らずなんだけれども、もっと早くからその利用の方法というのをきちっと検討していくべきだったんじゃないかなというふうに思います。

とりあえずはコンサルが決まって検討していくのであれば、それはそれで地元の方々の意見も尊重しながら、いい利活用の方法を考えていただきたいと思うんですが、実際いま公民館を利用されている方々、あるいはなかなか思うように部屋がとれない方々もおられるわけですから、利用している方々や団体さんの意見もよく聞いて、旧西小学校の校舎の暫定的な再利用については前向きに検討していただきたいというふうに思います。

この点は以上で結構です。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、繁田議員さんの大きい2項目めのコミバスのルート見直し、前段の部分についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の北ルートのルート見直しについての御質問です。

昨年11月に、ルート、ダイヤ改正を行い、中央循環ルート、平群駅をハブ駅として1周を約50分以内で回れる北ルート、南ルートに分割し、利用者の利便性の向上を図りました。

しかし、現在の北ルートは人口の多い住宅地の中を走っておらず、南ルートと比較して人口の張りつきから申しまして議員御指摘のとおり乗客増を見込めるルートとなっておらず、乗降客が伸び悩んでおります。

そのため乗降客が多く望める住宅地にコミバスを運行するというふうにいたしますと、確かに乗降客の増加は見込めますが、乗降客が多く望める住宅地につきましては既に営業路線バスでありますNCバスが運行しており、それらの

住宅地にコミバスを走らせることは、路線バスと競合することとなり、路線バスの経営を圧迫することにつながりかねません。

また、交通空白地域を解消するというコミュニティバスの目的からも、北部地域の住宅街を走る既存のNCバス路線と複走するようなルート見直しにつきましては、現在のところは考えてはおらない状況でございます。

それから、2点目の、現在3台で運行してるコミバスを2台にして経費を節約できないかという御質問でございます。

現在交付を受けております国庫補助金、社会資本総合整備交付金の交付につきましては平成26年度末で終わるため、コミュニティバス運行経費の面から現在3台で運行しているコミバスを1台減便し2台で運行できないか、2台で運行した場合どのようなルート、ダイヤとなるのか、またどのようなメリット、デメリットがあるのか等々の検討を行ってまいりました。

経費的には、確かに3台で運行していたバスを2台に減便するため、単純計算では経費総額は概ね全体の3分の2程度に減額できます。しかしながら、学校や子ども園の通学、通園や、医療機関、買い物、公共施設への交通手段としてコミバス2台での運行では全てのニーズに対応するルート、ダイヤを組むことは困難であり、いずれかのニーズの利便性を下げることとなることから、現在求められている要望をコミバスで満たすには、現行の3台での運行が必要であると考えております。

先ほども申し上げましたとおり、26年度末で補助金事業が終了することから、継続可能な事業費に近づける必要があるということも含めまして総合的な観点から協議していかなくてはならないと考えております。

以上です。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、関連して子ども園への通園方法に関する部分についての御質問にお答えさせていただきます。

前回6月5日の文教厚生委員会でも御質問があり、お答えをさせていただきましたが、通園につきましては原則保護者自身での送迎を基本と考えております。渋滞緩和のための御提案は貴重なもので理解できるころではありますが、駅での園児の受け入れにつきましては、自家用車で送迎される保護者にその目的をまずは理解していただいた上、一旦駅までの送迎をお願いしなければならないこととなります。

また、直接保護者と担当保育士が園児の状態などについて話せる機会が極め

て少なく、駅前での場所の確保の問題、さらには降園時の対応やバスの時刻設定の問題、さらにシャトルバスそのものをどう確保し運行していくかといったさまざまな課題が考えられます。

したがって、議員からの御提案は安全対策上の貴重な御提案として受けとめはさせていただきますが、現実的には課題が多く困難ではないかというふうに考えております。

ただ、なお渋滞対策や交通安全対策につきましては、御指摘の点を十分認識し、関係各課や警察、土木事務所等とも引き続き十分に対策協議を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解願いますようお願い申し上げます。

○議長

繁田君。

○11番

再質問をいたします。

一つは、そもそもそのコミュニティバスというのは、その役割は一体何なのかということなんですよね。いまの今村課長の御答弁では、実にたくさん挙げられたわけなんですけれども、通学、通園、買い物、それに加えて公共施設を結ぶということなんですけれども、通学、通園と言うたら、まず平群小学校への通学というのが挙げられますね。西小学校が廃校になったので平群小学校へは西山間ルートでバスで来られる可能性というか、来られる方が多分多いと思うんですが、ただ、昨年11月5日にダイヤ改正をされたときもそうだったんですが、その前に改正をされたときに、南のほうの地区の方が南保育園にお子さんを送っていくのに時間が合わなくなったということで苦情が来ましたよね、それで11月1日、昨年11月にダイヤ改正をするときに、その部分も考慮して南保育園にはこの時間に到着するようにということで時間設定をされたと聞いています。

そうすると、南保育園に何時何分、かしのき荘に何時何分、学校へは何時何分という、すごくたくさんの制約の中でダイヤを組んでいかなあかんわけですね。だから、そもそもそのコミバスを何のために走らせるんかということを引きちっと整理していかなあかんと思うんですね。あれもこれもどれもどれもしかも今度できる新園の通園についてもコミバスを使うなどということになったら、どういうルートを組むんかという問題が絶対出てくると思うんですね。

そやから、そのルートを見直すんであればですね、そのコミバスの役割ってというのは何なんかという、本来のその目的に立ち帰ってきちんとルート編成をまずすべきではないかというふうに思うんですね。

それと、3台を稼働させるということは、つまりじゃあ北ルートについては

どういう見直しをしていかれるのかなというふうに思うんです。集客ができそうな大きな住宅地、つまり緑ヶ丘、椿台、若葉台というのはNCバスの関係があって、そこは走行はできないというか、しないわけでしょ、町としては走らせないわけでしょ。そうすると、いまと同じようなルートにならざるを得ないんじゃないかと、そうすると、またその乗客がいない状態になってしまうんじゃないかというふうに思うんですね。

だから、北ルートももちろん全然乗っておられないわけではないんですが、北ルートのほうで乗っておられる方は何を目的として乗っておられるんかというのをもっと明確にしていかなあかんと思うんですよ。

たまたまきのうコミバス無料だからというので、私も乗車させていただきました。その中で南ルートなんかは、かなりやっぱり乗る方は目的を持って時間を決めて乗っておられるんです。どういうわけか私、調査員さんと間違われてしまいまして、一生懸命向こうから話しかけてきはるんですけど、この時間帯に乗ったら買い物するところにおいて、そこで50分時間があると、次のバス、帰りのバスが来るまでね、50分というのは非常に買い物しやすいわけですよ、ゆっくり物を見て買えるから。だけど、それ以外の時間帯だと15分から20分しかインターバルがないから、そのバスには乗りませんと、あくまでもこのバスは買い物目的で、ここに行ってこうこうこうして帰りますということをはっきりおっしゃってるんですね。だから、その乗られる方のニーズをもっときちっと把握した上でルート変更をしていかないといけないと思うし、3台でというふうに言うておられるんですけども、2台で走らしたときのシミュレーションも含めて、もう1回きちっとした見直しが必要ではないかというふうに思います。その点もう1回答えてくださいね。

それから、こども園の通園についてなんですけど、実は最近のこれ新聞なんですけれども、ちょっとショックな見出しがあったんですが、近所に保育所（迷惑の声）という記事が載りました。保育所が建つという周辺で、住民が非常に反対をして、各地で建設が難航しているという記事でありました。

大きなその反対の理由がですね、送迎車による交通渋滞ということが指摘をされています。朝夕の通勤通学時間帯には駅への行き来で人通りが多く、送迎の車で混雑すると、そこへ保育所の送迎の車が加われば、事故の危険性がさらに高くなるということで、かなり強硬に反対された事例が紹介をされていました。国道168号線の場合も同じです。先の委員会でも申し上げましたが、南進する車が非常に多い状態の中で、さらにその道を通って保育園に子どもを送って行かれるわけですね。これどう考えたかってそこはもう渋滞しますよ。

渋滞する時間が延びる、あせる、スピード出す、事故を起こすっていうこと

は、これ絶対想定される問題なんですよ。だからそこを回避しようと思ったら、できるだけそのルートには車を通らせないと言うたら失礼ですよ、そのルートを通らなくても通園できる方法ということ、やっぱり町がその新園を建設する以上は、そこまで考えないとあかんと思うんですわ。

しかも騒音や排気ガスによる被害なんかも想定されるわけですから、できるだけ新園の周りには車が集中しないような方策をやっぱりとっていかなあかんと思うんですわ。

だから、その点については、いやいやもう何を言われても従来どおりのやり方でやりますねんって言うのんか、その点についてはまだ開園まで時間があるので、さらに検討を重ねていくという姿勢を持つのか、その辺はどうなのかなと思います。

それと、つけ加えて言いますと、竜田川駅から歩いて来られたらどうかというふうな町側の御答弁もありましたけれども、竜田川駅から新園のところまでは、普通の私の足で歩いても10分かかります。そこに子どもの手を引いてということであれば、さらに1.5倍から2倍は見とかなければいけません。いつもいつも見通しのいい晴れた日ばかりではありません。雨が降れば非常に見通しも悪いし足元も悪いし歩きにくくなります。そういうところに歩いて来てくださいということが行政の誠意ある態度と言えるでしょうか。通園については、やはりもう一考も二考もしていただかなければいけない課題やと思います。その点についてはどうでしょうか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

再質問にお答えいたします。

もともとコミュニティバスの本来の目的は何なのかということだと思います。当初のコミバスの出発といいますか時点から、どんどんどんどんコミュニティバスに対する需要の拡大となっていてまいりまして、通学であったりとか通園であったりといろいろと拡大してまいりました。

また、昨年の見直しの議論の中でも、かしのき荘であるとか公共施設、中央公民館である施設については、その行事とかに合わせて9時に着かなきゃならない、10時に着かなきゃならない、あるいは高齢者の方も含めましてですけど、病院通院につきます医療モールへの到着時間を9時ごろに設定してもらいたいということで、どんどんどんどん拡大する中で、全てをそれをそのとおりに満たしていくのは、ダイヤというのは難しいというような状況は現在のところもある状況でございます。

今回3ルートございます、基本的に3ルートにつきましての見直しにつきましては、西山間ルートと南ルートにつきましては一定の利用者数についてもあるということで、北ルートが南ルートに比べますと半分ぐらいの利用しかないということで、北ルートにつきましてはダイヤ、ルートの見直しを検討しているところでございます。

ただ、それにつきましても北ルートにつきましては以前の中央循環のようなルートのイメージということで、大きく北ルートの小さい循環みたいなものと中央循環の大循環みたいな形でのルートと、そういったイメージで考えております。といいますのは、今回の11月1日のダイヤ、ルート見直しの中で、南地域からは東山駅とか北部へ行けないというふうな状況でございまして、利用者の方からその辺につきましてはいろいろと御要望、行けなくなったというようなことで、もっと検討してもらいたいというような御要望もいただきました。

いままででしたら南から東山あたりまでコミバス1本で行けたのが平群駅で乗り継いで行かないといけない、あるいは電車に乗り継がないといけないと、そういった状況から、北部、南部地域につきましては北部のほうに行きたいというような意見もございましたので、イメージといたしましては北ルートにつきましては中央循環ルート的な大きい大ルートの検討というのと、小さい現在の北ルートのようなルートということの混在したルートを考えていくということでございます。

あと、そういった利用の状況につきましても、いま現在、私も何回かこのコミュニティバスに乗って実際に乗っておられる方の声と、それから逆に言えばダイヤ、ルートを見直したことによりまして乗れなくなった方、こうしてほしいといろんな方もございます。そういったこともいろいろと汲み上げて、いろいろと検討していかなきゃならないというふうに考えております。

そういったことから、このコミュニティバス、先の公共交通の特別委員会でも報告させていただきましたルート、ダイヤ変更に関する基本的な要件といえますのは、いろいろといままでの過去の経緯の中でコミュニティバスに求められている要件をずっと列記した中での改正ということで、いま現在考えているところでございます。

思い切って3台を2台にするという案につきましても一応検討もいたしました。そうすることによりまして、大幅に何かの利便性を下げることになるかというふうに思います。それは机上の案ということで、実際NCバスさんとかの意見を聞かないでの、例えば3台を2台にすることはできないのかということにつきましても、いろいろ検討したんですけども、先ほども申しあげました利便性を求めるためには、やはり結果としては3台で運行せざるを得な

いのかなというふうに結論に至った状況でございます。

ただ、経費的なもの財政的なことを考えますと、27年度以降につきましてはそういった経費的な面ではこの運行を持続可能にするためにも、もっともっと見直す必要があるかというふうに考えております。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

再質問にお答えさせていただきます。

先ほど申されましたことについては、最も関心のあるところであると思えますし、住民説明会等々へ行ってもその辺が一つの一番大きな焦点になってます。

当然その心配として予想もされる交通渋滞とかいうようなこともあると思えます。我々としましてはシミュレーションを当然してということで、私も実際に自分の目と体で感じたいということもありまして、現行のその平群幼稚園や南保育園のほうにも何度か足を運んで、朝と降園時のいわゆる送迎の状況なんかも自分の目で確認もさせていただきました。

例えば登園時なんかで言いますと、大体7時半から9時過ぎぐらいまでの間になるんですけども、一番ピークで10分単位ですけども、10分単位で一番ピークが32台ぐらいであります。トータルで150台程度の車が出入りしてきます。

状況を見てみますと、大体概ね5分程度で送迎を完了して出ていくというふうな流れで進んでいきます。駐車車両については約8割程度が軽自動車、小型車両というふうな状況を確認してます。

あの現状ですんで、当然その国道から入って駐車場で子どもさんをおろして約5分程度で出ていくという中で、どうやってそのスムーズな流れをつくっていくかということを考えていかなければならないかなというふうに思ってます。いまの現状の、例えば南保育園なんかでしたら非常に駐車場の形状がああいう形状ですので、出入口も狭いですから、出たい車があったときには入れないとか、そういった状況であります。だから駐車場も非常に出入りがしにくいというふうな状況もありますんで、そこらについてもきちっとこの流れをつくって、入ったらすぐ出ていける、子どもさんの安全性も確保できるというふうな状況をつくっていく必要があるかなと思います。

また、国道から入ったときに、あと大井手のほうに流れていくということも十分予想されますので、大井手路線の、これは都市建設課とも十分協議が必要ですけども、道路の安全性をどう担保していくかということについて、先ほども申し上げましたように警察や県の土木事務所等々も交えながら庁内的には道

路担当している都市建設課、それから交通安全を担当している住民生活課と十分協議をしながら、開園に向けてより安全の担保ができる、そういったものを目指していきたいというふうに考えております。

○議長

繁田君。

○11番

大井手路線のほうへ誘導するのですか。

現行の南保育園とかはなさと保育園の場合、送迎車が来て子どもさんを預けて、それから出ていくというのは比較的出やすいんですよ、通行料少ないから、町道ね。南保育園は狭いんで入口で団子になってるときあるんですよ、出たい車が出られへんとか、入られへんとか、だからその辺で少し渋滞が起きる場合もあります。

ただ、国道168号線の朝の状態を見たら、一旦、いやいいですよ、北から来て南進して行って左折をして入るのは入りやすいけれども、そこから出るのが出にくいでしょ、両方とも車が渋滞してるわけやから、それで大井手路線のほうに逃すわけですか。地元そんなこと了解してますか、樺井の地元。

あんな狭いところで道路の幅員も一定してないですよ。そういうところに車をそこから逃すて、地元了解してますか。絶対了解してないと思いますよ。こんな事故の誘因どころか、それ事故つくってるようなもんじゃないですか。

だから、それを考えたらできるだけ新園の周辺には車を通らない状況をつくるということが一番安全なんですよ。しかも歩いて子どもさんを竜田川駅からつれて来なあかん方の御苦勞を考えたら、駅でサテライト的なものを設けてそこで子どもさんをお預かりすると、そらこの間の委員会でも塚本課長おっしゃってました、子どもの状態は日々変わるから、そういう情報をきちっと何というんですか受け継ぐ、引き継がなあかんということもあるから、そこ誰も手抜いてくださいとは言ってませんやん。それをきちっとした上で、子どもさんを安全に送迎する方法というのは考えたらできるわけでしょ。

あのね、みんなできない理由ばかり挙げはんねん。こうやからできません、ああやからできませんって。一体誰のための保育園なんですか。幾ら立派な建物を建てても、そういう部分できちっとしたことを示さへんかったら、保護者にとってはありがたいですよ。気持ちよく利用していただこうと思うんだったら、そういう細部にわたってもきちっと配慮すべきじゃないんですか、町としたら。

だから、コミュニティバスは当面3台で稼働していくという今村課長の御答弁でした。いままだ実証運行の時点ですから、いろんな意見を聞きながらいろ

いろいろ試行錯誤してくださるのは、それはそれでいいとは思いますが、きちっとした見込みが立たないのに走らせているというのは、やっぱり乗れない住民の方から見たら無駄なんですよね。それはきのう私もバスに乗ってるときに直接そういうお声を聞きました。あそこばかり走らせてみたいな、うちにはちっとも来ないのにみたいなお声だって実際にあるわけやから、だから来年度3月末で一応補助金が終わりますし、NCバスとの契約の中で委託料として払って途中で、バスの購入費っていうのは、あれNCバスが購入して委託料に含めて平群町が支払ってますよね。っていうことは3月末で所有権がどっちに移るかっていう協議はしやなあかんと思うんですわ。

それやったら、そんなバスの所有権、平群町が持って、それでもって通園に供するということだって考えられるわけやからね、だからもうこれはね、いまもう1回答弁くださいっていうても多分同じ答弁の繰り返しになるんで要りませんが、再度この件については町全体で、教育委員会だけじゃなくて、総務課だけじゃなくて、町全体できちっとした議論をしてきちっとした結論を議会に示していただきたいと思います。

これ次の機会に聞きますから、ちゃんと庁内協議やっておいてください。

2番については以上で結構です。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

大きい3点目で質問をいただきました。国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律、いわゆる障害者優先調達推進法が昨年4月に施行されましたが、2点それにかかわって質問でございます。

まず、本町の調達推進方針ですが、現在町のホームページに町の考えについては公表しております。内容的には、ちょっと箇条書きになってるこういうものですが、推進方針についてホームページに掲載をさせていただいております。

昨年の施行からいまに至る経緯が若干遅れたことでございますが、まず、西和7町の障害者等支援協議会で事業者側がどういう物品を販売するのか、あるいはどういう役務が提供できるのかということについての、料理で言いますとメニューに当たります、そういうものを作成しませんと発注する側のほうが何を頼んでいいかというのがわかりませんので、そのことについて整理をするということで、7町版の物品、役務提供カタログをまずは作成をさせていただきました。

町内各課に対しては、ちょっと量的に大きいものでございます、カラーのデータも入っておりますので、データとして各課に送信をして、そのカタログを

配った次第でございます。

現在確定をしておりますのが、敬老会の記念品、仮称でございますが、ヘルプカードの印刷業務等を予定をしております。

今後の課題ということですが、行政としては予算とのバランスの中でいかに調達額を増大するか、また事業者側も民間への販路拡大も重要でございます。そうなれば品質の向上や作業の迅速さ等も求められてくるというふうに予想しております。

いずれにしましても、法の周知が問われています。西和7町障害者等支援協議会として力を傾注して、より実効のあるものにしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長

繁田君。

○11番

ありがとうございます。7町のほうで物品のカタログを作成して、いま各課に回していただいているということですね。

都市部と違ってですね、広域7町あるいは生駒郡4町にしても、なかなかその障がい者さんの方たちの施設そのものが少ないので物品も限られてくると思います。ただ、その中でやはり法の精神に従ってきちっと調達の計画を立ててこういう障がい者の方々が就労する施設を行政として支援していくという姿勢を堅持していただきたいと思いますし、各課の皆様にもお願いをしておきたいんですが、カタログの中で活用できる部分については積極的にどんどん活用していただきたいと思います。

3番については以上で結構です。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

大きい4番目ですが、地域包括支援センターの委託と本町の介護サービスのあり方について質問を頂戴しました。大きくは三つに分けて質問でございます。

まず一つ目、人員配置については当初ケアマネージャー1名、保健師1名、社会福祉士1名の基準に基づく資格者3名、プラス2名、合計5名体制を考えております。その中から専任の所長の配置をというふうに考えているところでございます。

運営については、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援事業、権利擁護業務、包括的継続的マネジメント業務、介護予防事業を引き継ぎ、国から

示されている地域ケア会議の充実や地域包括ケアシステムの構築、認知症施策の推進等を基本に考えているところでございます。

2番目でございます。社協が通所介護と訪問介護を続けることについてですが、町の基本的な考え方は、社協は介護事業から障害福祉事業への移行というふうに当初から申し上げております。3月議会でも申し上げましたが、通所介護、訪問介護を即委託に伴って廃止というふうには考えておりません。住民の、特に利用者の方がサービスを受けられないといったことのないよう、一定期間存続をしていく考えでございます。

三つ目でございますが、通所介護、訪問介護の予防給付から総合事業への移行について、7町の協議は現在まだ4月以降開催できておりません。

受け皿になる事業所の移行、単価の調整を個々に図りながら7町での調整を行うものですが、第6期計画での具体的なニーズ、需要を把握し最終調整を行う予定ですので、もう少し時間を頂戴したいというふうに考えております。本町としては、できるだけ近隣町のばらつきを発生させないよう、利用者にとって不公平、不利益にならないように7町で対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長

繁田君。

○11番

地域包括支援センターを委託した場合の人員配置についてお聞きをいたしました。主任ケアマネージャーが1名、保健師1名、社会福祉士1名、プラス2名ということなんですけれども、この2名の方というのは、どういう資格を持った方なんでしょうか。そのうちの1名が所長になるわけですか。この所長というのは、どういう方が所長になれる予定なんでしょうか。

それとですね、お尋ねした中にですね、全体の組織図、それから運営に係る基本方針ということでお尋ねをしております。

御答弁でありました、介護予防とかそれから相談業務、権利擁護についてはですね、従来というかいま現在も地域包括支援センターで行っている業務であります。いま法律の改正と云っていいのでしょうか、法律がもう変わる段階になっておりまして、地域包括支援センターのその機能強化に向けた取り組みをやっていかなければならない段階に来ています。地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として、この支援センターを機能させるために、どういう体制をとっていかれるのか、どういう運営方針を持っておられるのかということについて明らかにしていただきたいと思うんです。そうしなければ、委託をす

る意味というのが曖昧になってしまいます。

従来おっしゃっておりました、増大するニーズに対してきちっと応えるためには委託が最良であるということをおっしゃっているわけですから、この地域包括ケアシステムにおける支援センターの役割ですね、これはそれぞれどういう役割を誰がやるのかということをお明らかにしていただきたいんです。

来年4月からは在宅医療や介護は連携をしなければならなくなります。地域の医師会との連携、これは非常に大きな問題になってくると思うんですね。それから認知症、初期集中支援チームというのを編成しなければいけませんし、認知症の地域支援推進員、こういう方々の養成もしなければいけません。

おっしゃったように包括的な支援事業、介護予防のケアマネジメント、これも継続してやっていかなければなりません。地域ケア会議を開催をして多職種協働による個別事例のマネジメント、これも充実させていかなければなりませんし、生活支援コーディネーターとして高齢者のニーズとボランティア等のマッチングも図っていかなければならないと。これ非常に今後の地域の中での高齢者施策にとって大きな役割を担っていくことになるわけですから、そのあたりについてはもう少し具体的にお聞かせをいただきたいと思います。

それから、社協の業務については、障害福祉のほうに移行するという事なんですが、従来の介護保険事業、通所介護や訪問介護事業、これ暫定的に縮小撤退していなくても、障害福祉事業との並立、並行というのはできると思うんです。そこのところを、障害のほうにやるから即廃止ではないにしても、現在行われている高齢者の介護保険事業については、いずれは撤収するという事なんですが、やはり利用者のことを考えると、介護保険制度の中で一つ大きな要となっているのは、保険料を払うかわりにと言っては何ですが、保険料を払うと同時に権利として介護保険事業を、サービスを受けることができるわけですね、当然介護認定というのはとらなければいけません、その中で自分が受けたサービス、自分が受けたサービスを提供する業者というのも利用者が選ぶことができるわけです。

そういう意味で言うと、利用者の選択の権利を奪うようなことにはならないかと思うんです。現に社協が行っているサービスを、即時ではなくても撤収するという事になれば、これは利用者の権利を奪うことになります。本来これはやるべきではないので、障害福祉とともにやっていけるのであれば、継続して現在の介護保険事業を行うべきであると考えますが、その点についても一度御答弁をいただきたいと思います。

それから、7町の協議はまだ未定ということなんですが、これ第6期のニーズを把握ということなんですが、平群町では第6期の高齢者の介護保険事

業計画というのはいつできるのかなと思うんですが、それは見込みとして大体
どういうサービスがどれぐらい必要になるかというのは、それこそコンサルが
卓上で計算すれば数としては出てきてると思うんですよ。出ると思いますね。

ほんで地域支援事業の見直しにあわせた予防給付の見直しということで、介
護予防、日常生活支援総合事業、これ総合事業ということに発展的に見直しを
してですね、その市町村が主体となってサービスを効果的かつ効率的に提供で
きるようにしなければならないということになるわけですよ。当然その市町村
によって財政力あるいは人的な配置についてはばらつきがありますので、これ
については国も即実行ということではなくて、26年度、27年度に時間をか
けてその辺を検討して、少なくともというか最終的には平成29年度末には全
ての事業が移行できるようにというふうな方針を示しています。

近隣の町村でサービスの量、質、あるいは御利用者さんの負担についてばら
つきが生じないように、広域で協議をしても構わないということになっている
わけですが、じゃあ、いつから協議を始めるのでしょうか。7町のバランスを
とりながらというふうにいま課長のほうからの御答弁もありましたが、協議は
いつから始めるんですか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

ちょっとたくさんいただきましたので、ちょっと混乱しておりますが、まず
人員の問題、2名の資格はどういう資格か。社協の場合、ケアマネージャーと
ほかの資格、複数資格を持っておる職員がおります。具体的にいま誰をここに
配置するかということは決定をまだしておりません。

それを具体的に出すっていう話であれば、逆に申せばもう委託決定っていう
話で話しを進めさせていただくしかないというふうに思うんですが、そうしま
せんと確定はできません。

で、5人は当然社協の専任メンバーで配置をする予定でおりますが、その中
で当然経験あるいはいままでの在職年数を含めて考えた上で、社協の中でも当
然所長としてふさわしいものをその中で配置をしたいというふうに考えており
ます。これは事務職員ではございません。介護保険事業にいままでかかわって
きたものをそこに配置をしたいというふうに考えております。

ケアシステムの中核、あるいは認知症の推進員の問題、あるいは地域ケア会
議の問題も含めて質問を一気にいただきました。

包括に委託をして包括にこれから与えられる仕事というのは、いままでの業
務以上にどんどんどんどん拡大をしていきます。これは後の窪議員からの質問

でも若干ございますが、いま現在、町としてもそれに対応できるようにということで、地域ケア会議等も含めて積極的にやっております。

認知症サポーター養成講座についても幾つかもう既に開催をする予定でございますし、取り組みを始めていこうとしております。当然この内容については社協のほうに資格者はおりますので、そのメンバーが引き続いて担当をし継承していきたいと考えております。

特に地域との関係で申しますと、いままで以上に地域の民生委員あるいは地域の小地域ネットワークなどをやっておられる地域のボランティアの皆さん、いろんな形での地域の住民の方との連携が必要になってまいります。

いままでもそうですが、その中核にあるのは社会福祉協議会です。そのいままでの積み上げを当然生かしながら、包括でのこれからの活動の中で生かしていくべきだというふうに考えておりますので、その点についても御理解を願いたいというふうに思います。

次に、大きいのでは利用者の側のほうの権利、どの施設を選ぶかという権利があるというふうにおっしゃいました。まさにそのとおりでございます。それはその介護保険事業所があればの話ですし、ほかに受け皿があれば当然その受け皿の中で選択肢というのも自分で判断していただくかざるを得ないというふうに思います。

いま町が考えておりますのは、社会福祉協議会、介護保険事業、全くあかんとは思っておりません。評価も高いですし、やってきた実績もございます。

しかし、いま平群町全体で見たときに介護保険事業の部門よりも障害福祉部門におけるインフラの整備が問われているというふうに思っています。そういう意味では、やっぱり大きく民間の受け皿がある状況を考えれば、障害福祉部門の欠落している部分に社会福祉協議会があえて踏み込んでいくという判断をしませんと、介護保険事業も障害福祉事業も、あれもこれもそれもとというふうにはいきません。それができる状況であれば非常にありがたいです。

しかし、そういうことができないという状況の中で、障害福祉部門に最終的には軸足を移していきたいという考えを当初から申し上げた次第でございます。

7町の協議ですが、平群町もいま運協の各委員の皆さんにニーズ調査についての内容を確認を願っております。それで追加的な調査項目等があれば、それを踏まえて調査用紙の様式を若干変更して、対象の皆さん1,000人それとちょっとはつきり覚えてないですが大体2,000人ぐらいの方を対象にしながら調査をする、これ7月中に配布をし7月中に回収をするということを考えております。同時にケアマネージャーへのアンケート調査も含めて実施をさせ

ていただくと。それを回収しますと、大体の数量の問題というのははっきりしてまいります。

近隣の生駒郡もそうですし、7町の中でもほぼ同じぐらいの日程で調査を実施されてきますので、その数字が確定をしましたら、その数字に基づいて突合し7町での具体的な協議に踏み込んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長

繁田君。

○11番

お聞きしたいのは、地域包括支援センターを社協に委託するというのを従来から考えておられるわけなんですけれども、そのプラス2名という2名がよくわからないんですよ。ケアマネージャーの資格を持った方が2名入られるということなのか、事務ではないとおっしゃいましたけれども、それじゃあこの2名の方はどういった資格を持っておられる方なのか。別に名前は言ってもらわなくて結構ですが、こういう資格、有資格者であるということはお答えしていただけると思うんですね。その中で、どの方が所長になるかということも非常に大きな問題なんですけれども、それも委託を構想しておられるのであれば、まして社協と平群町の場合は、何か知らんけど、私はそうやと思いませんけれども、一体的やというふうなことも前回か前々回か、おっしゃってるわけですから、当然そういうこともきちっと構想の中に、視野の中に入れての御発言やと思うんですけれども、この2名というのはどういう資格を持った方で、誰がここの所長をされるのか。

それから、この増大する業務を5名でできるのかどうかですよね。それについてはどうなんでしょうか。特に、先ほども言いましたように地域包括ケアシステムが入れば、かなり支援センターの仕事っていうのは増大していくわけです。しかも今回それ国が言ってるのは、PDCAを充実って、PDCAは何とやというのがわからなかったから調べたんですけれども、プラン、ドゥ、チェック、アクトというこの頭文字をとってPDCAと言うらしいんですが、常にそのやっていること、プランニングをして、それを実行して、チェックして点検評価をして、それを次にどうつなげていくかっていう、そういう作業もかなりきちっとやっていかなければいけなくなるんですね。

だから、その業務がこの体制でできるんかどうかっていうことも含めて、この2名は一体どういう資格をお持ちになった方を想定しておられるのかということをお聞きしたいんです。

それと、ちょっと言葉尻を捉えて申しわけないんですけれども、介護保険事

業の場合、他に受け皿があれば、その中から選んでくれはったらいいいじゃないかということなんですが、社会福祉協議会、社協のサービスをやっぱり選択してはる人がいてる以上、その選択肢は絶対になくしてはいけないと思うんですね。選択肢を取り上げるということを行政がやるべきではないということじゃなくて、やってはいけないことやと思うんです。

ですから、いろいろ将来的な構想はあるかもわかりませんが、現時点で行っている介護保険事業については、利用者さんが社協のサービスがいいということで選んで来てはるわけですから、通所介護にしても本当に心待ちに楽しみにして行ってはるわけですから、そういう方たちから選択肢を奪ってはいけないと思うんですね。

だから、その点についてはですね、あれもこれもできないとおっしゃいましたけれども、障害福祉と介護保険事業は並行してできるように社協として取り組むのが責務じゃないかというふうに思います。

それから、7町の協議については、ほぼ同じペースで広域7町ではアンケートを実施されて、その結果を待って協議をされるということの御答弁でありました。

この件については、所管の文教厚生委員会にも逐次御報告をしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

2名について、どういう資格というふうにおっしゃいました。先ほども言いましたように、社協の場合いろんなメンバーおります。ケアマネージャーの資格を持ちながら、あるいは看護師の資格を持っておる、あるいはケアマネージャーと保健師の資格を持っている、あるいは同時にヘルパーの資格を持っている、社会福祉士の資格を持っていると、複数の資格、重複して持つておる職員がおります。

当然このメンバーの中で、当然包括支援センターで勤務できるというふうに分められている資格者を配置をしていく方向でおります。

いま現在も社協の中に2名、社会福祉士、ケアマネージャー、合わせて来ております。そのメンバーも含めて、当然引き続いて残っていただくつもりでおります。

誰が所長になるのかというのは、これはもうそれこそ社協の中の人事権の問題ですので、私のほうからはお答えをする立場にはございません。

5人で足りているのか、足りるのかどうかということについてですが、先ほ

ど一番最初の答弁でも当初というふうに申し上げました。おっしゃるとおり実際にやっていく中で仕事量が増えてくれば、それに伴ってさらにその人員を補充をしていく、補強していくという方向で考えております。

初めから例えば10人20人という体制を組むということ自身も大きな問題もあると思いますので、いま現在と同じ、いま現在は所長を兼務しておりますけども5人という体制ですから、それを専任の体制でまずは発足させていくということを基本に考えているところでございます。

介護保険事業所としての社協を利用されている方についてのことをおっしゃいました。おっしゃるとおりです。ありがたいことです。社会福祉協議会の介護保険事業サービスをそれだけ評価をしていただいております。そのことについて、利用者があるのに閉鎖をするというふうには申し上げておりません。利用者がある以上、当然継続せざるを得ませんし、またそれ以外にもいろんな要望があるかも知れませんが、基本素案としては、いま御利用がある方については、利用されておられるのに外へ行ってくださいという話で言ってるわけでもございません。そのことについては3月議会でも答弁させていただいた次第です。

議会へのニーズ調査等の状況、あるいは運営協議会の状況についても、できるだけ都度都度報告させていただくつもりでございますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

○議長

繁田君。

○11番

わかりました。当初は5名でスタートするということですね。いま現在で地域包括支援センターの場合は4名の方がいらっしゃいます。所長に関しては兼務で、すみません、御本人目の前にして申しわけないんですが、余り業務のほうには携わっておられないということは介護保険の審議会のほうでもお話が出ましたけれども、ただ、ですからこの4名が5名になって、果たしてこれだけの業務に耐え切れるかどうかというのは、私自身はかなり疑問視しておりますので、御利用者さんの方に支障が出ないように、委託をするのであればかなりきちっと検討していただきたいというふうに思うんですが、もう一つ答弁漏れがあったんですけれども、最後にこの点だけ確認をしておきたいと思います。

運営に係る基本方針をお示しいただきたいというふうに質問をいたしました。現在、地域包括支援センターは業務については本庁と同じく土曜、日曜については閉められています。高齢化がどんどん進んでニーズが増大する中できちっと対応していききたいということで委託をされるという御説明であったわけ

ですから、当然こういう体制も考慮しておられるんだと思いますが、その点は
どうなんでしょうか。運営の基本姿勢について明確にさせていただきたいと思
います。

○議 長

福祉課主幹。

○福祉課主幹（今田良弘）

失礼します。ただいまの方針についてであります。これは前回の2月28
日の地域包括支援センターの運営協議会でもお示しをしております。

平群町地域包括支援センター事業実施……。

「答弁できんの、できひんのやろ、参事と違うやろ」の声あり

○事務局長

課長のほうで答弁をお願いします。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

申しわけございません。先の運営協議会の中で、平群町地域包括支援セン
ター事業実施要綱を示させていただきました。そこに目的から実施方法等も含め
て明確にしておりますので、これを改めて資料としてお渡しをさせていただき
たいと。量的にちょっとございますので、それいちいち読み上げたりはできま
せんので出させていただきます。

それと、土曜、日曜、祝日等の現在の休館日を見直すかどうかということに
ついては、まだそこまで論議をしておりませんので、また時間を頂戴し検討さ
せていただきたいというふうに思います。

○議 長

繁田君。

○11番

手元のほうにあるこの資料だと思うんですが、実施要綱（案）平群町地域包
括的支援センター事業実施要綱という、この分だと思うんですけども、いま
おっしゃったのは、これは手元にいただいております。

ただですね、支援センターのその業務可能な時間帯とかっていうのは書かれ
ていないんで、あえてどういう運営をされるのかなということをお聞きしたん
ですけども、高齢者の介護とかあるいは相談業務とかになりますと、いつ起
きるかわからない不測の状態っていうことがかなり出てくると思うんです。

だからといって深夜まで働けとは言いませんが、ただ少なくとも、少なくとも土曜、日曜は本庁にあわせて休むというような体制はすべきではないと思います。ローテーションを組んでいただいて、仮に土曜、日曜日であってもきちんと対応できるような体制をとらなければ、住民本位の支援センターのあり方に反すると思うんですね。

この間ちょっと私も相談を受けたんですが、高齢の母親を抱えておられる方は、現在仕事をしておられますから日曜日しか動けないんですよ。ところが日曜日は役場も閉まっているし支援センターのほうも基本的には休まれていますから、どこにも相談しに行くところがなくて私のほうに相談をしに来られたんですけれども、そういうことが起きないように、より住民の方々の利便性を進めていくんだという考えであれば、そして増大するニーズに対して的確に応えるために人員を確保し委託をかけるというのであれば、その部分についてもきちんとした対応をしていただきたいと思うので、いま答えてもらおうとは思いません。答えられないと思うから。その辺はきちっと内部協議をしてください。

それができなければ委託というのは無意味やと思うし、私は容認することはできないという立場であることを申し上げておきます。

以上で一般質問を終わります。

○議長 長

それでは、繁田君の一般質問をこれで終わります。

16時50分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 4時32分)

再 開 (午後 4時50分)

○議長 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長 長

ここで時間延長を行います。午後7時までといたします。

発言番号6番、議席番号8番、窪君の質問を許可します。窪君。

○8 番

8番、窪でございます。本日最後となりますが、皆さんどうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいま議長の許可を得ましたので、先般通告させていただいて

おります4項目について質問させていただきます。

まず、1項目めは、超高齢社会における地域包括ケアシステムの構築についてを質問いたします。

我が国は、2025年問題と言われるように現在の団塊の世代の皆さんが75歳以上となり未曾有の超高齢社会となります。高齢者だけの世帯も増加し、25年には65歳以上の単身世帯と夫婦のみの世帯を合わせると全体の25.7%を占めるとされております。

平群町においては、現在65歳以上の方は6,512名で高齢化率は33.4%、そのうち単身世帯は668世帯です。平成22年度の国勢調査では単身世帯と夫婦のみの世帯は町全体の23.6%を占めていましたので、現在ではさらに増加の一途をたどっております。こうした世帯は社会から孤独しがちなため、認知症など病気の早期発見、ケアの遅れも懸念されています。

そこで、2025年をめどに医療、介護、予防、住まい、配食などの生活支援が一体的に提供され、介護が必要になっても高齢者が住みなれた場所で暮らせる地域包括ケアシステムの構築に向け取り組みを進めていかなければなりません。

このシステムは、概ね30分以内に必要なサービスが提供される中学校区など日常生活圏域を単位として想定、地域包括ケアシステムとは、いわば地域のマネジメントです。地域の需要に応じて、どこに誰と住むかを自分で選び、それが決まればそれぞれに合った福祉や生活支援を投入する、そして医療、介護、看護などの網をかけ、これをマネジメントするのが地域包括ケアセンターなのであります。

そして、このケアシステムを完結するために必要なのが本人と家族の心構えであり、自分はどのような生き方をして最後はどこで看取られたいかという意味を示すことです。これを国民一人一人が真剣に考え選ばなくてはならない時代が来ております。

一方、支援する側は、そのために必要なものを全部そろえることとなります。そのためにも地域包括ケアシステムは自治体がしっかりと全数の実態把握と課題分析を行わないと成り立ちません。そして地域の実情や特性に合った医療、介護、予防、住まい、生活支援など切れ目なく提供できる体制をつくるため、平群町の地域包括ケアシステムの積極的な構築に向け努力することが必要だと考えます。

そこでお尋ねをいたします。

まず、1番、第6期策定に向けた日常生活圏域ニーズ調査の実施状況と地域の実態の把握をどのように分析されていけますか。

2点目、平成27年度から3年間の第6期分介護保険事業計画の中では、地域包括ケアシステムを本格的に実施するため、具体的な事業内容を盛り込むことが求められていますが、構築に向けた具体的な取り組み状況についてどのように考えられておられますか。

3点目、介護や医療、地域関係者などと協議する地域ケア会議の実施状況と内容についてお伺いします。

4点目、町として地域包括ケア推進室を設置し、地域包括支援にかかわる職員の人材育成とともに、短期間でこのシステムを支える行政職員がかわらないよう職員体制の確保と継続が必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

5点目、認知症、軽度認知障害の早期発見のために、例えば東京の国分寺市では認知症簡易チェックサイト「これって認知症？私は認知症？」の簡易チェックを導入されています。本町でも導入をすべきではないでしょうか。

6点目、3月議会で質問しました認知症サポーター養成講座の開催の進捗状況をお伺いします。

それでは、大きな2項目めですが、町公式ホームページのリニューアルとスマホアプリで防災・観光情報の提供を、について質問いたします。

情報通信技術の発達は社会の情報化の進展をますます加速させ、情報の活用等において国民に多くの利便性をもたらしております。

総務省の調べでは、平成24年度末のインターネット利用者数は新年度より42万人増加して9,652万人、人口普及率は79.5%となりました。

また、端末別インターネット利用状況を見ると、自宅のパソコンが59.5%と最も多く、次いで携帯電話が42.8%、自宅以外のパソコンは34.1%となっており、スマートフォンは31.4%と急速に増加しております。

奈良県は全国平均よりも高く、普及率が80.2%でスマートフォンが34.4%となっております。また、全国的に65歳以上の方のインターネット利用は概ね増加傾向にあります。

インターネットの利用目的は、電子メールの受発信に次いで、ホームページ、ブログの閲覧62.6%、また商品、サービスの購入など56.9%であります。

このような現状のもと、ホームページを初めフェイスブックやツイッター、ラインなどのSNSは、近年利用者が急増し身近な情報の伝達手段として定着しつつあり、新たなメディアとして社会的に大きな影響を及ぼすようになっております。

本町でも本年7月より平群町公式フェイスブックを開設するため運用要綱を制定され、観光・防災に関する情報や町内イベントや行事等の模様を掲載され

ること、高く評価をいたしております。

フェイスブックは7億5,000万人のユーザーで今後ますます利用者が増加されることから、自治体においてもSNSの活用による情報発信が必要不可欠です。

県内でも3市5町5村が既にフェイスブックを開設されていますが、武雄市などのように公式ホームページをフェイスブックページに移行するという自治体も出てきております。

そこで、2点についてお尋ねをいたします。

1点目、まず本町の公式ホームページについてですが、予算委員会や決算委員会でも何度も提案してまいりましたが、このたび再度一般質問で取り上げさせていただきます。

本町のホームページのアクセス数は年間10万357人で、近隣の斑鳩町では14万5,794人、三郷町では16万7,959人です。比較して約3分の2のアクセス数です。以前より述べているように、文字が多いため大変見にくい、わかりにくい、利用者からは、欲しい情報にすぐたどり着けないという声が多く出ております。前段でも述べたように、普及率が年々増加する中、公式ホームページも利用者にとって見やすくわかりやすいものであることが求められます。

この数値や他の自治体のトップページを比較すればすぐわかりますが、本町の問題点や改革点をどのように分析されておられますか。また、情報の更新頻度も御努力により増加しておりますが、抜本的な改善が必要であるため、早急にホームページのリニューアルが必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

2点目、近年各自治体などでは、自治体が直面する課題の解決に貢献し地域住民にとって公共サービスとして役立つスマートフォン用のアプリまたはウェブアプリを開発しております。主に地域情報、観光、防災、健康、福祉と地域の活性化や安全安心に資するものとして便利な情報を、住民及び観光で来る方々に提供をしております。

例えば天理市では、天理市防災スマホアプリが本年4月から開発され、多くの住民に喜ばれているそうです。本アプリではGPSによる周辺地図検索ではGPSによって現在と最寄りの避難所への経路を表示されます。また避難所一覧、医療機関一覧、AED設置箇所一覧、防災ガイド、天理市防災マップ、防災関連サイトへのリンクを利用することができます。防災ガイドは、防災に役立つ情報を載せてあります。

また、観光課が観光情報などの提供を行うため「ナビ天理インポケット」というアプリを開発し市内の地図を利用して観光地や店舗、特産品のほか周遊モ

デルコースなどの各種情報を提供しております。

さらに27年度からは、健康や子育てなどの市民生活に直結するような情報をはじめとしてイベント情報、お知らせなど事前に配信希望を登録された方に対してスマートフォンなどに情報を適宜配信するプッシュ型の情報サービスも実施する予定だそうであります。

本町として魅力ある町をさらに発信すると同時に、住民の皆さんへの公共サービスの一環として、安全安心のためアプリを活用して、防災、観光や行政サービスなどのアプリの開発が必要と考えますが、いかがお考えでしょうか、お伺いをいたします。

大きな3項目めは、竜田川駅に簡易エレベーター等の設置を、について質問いたします。

竜田川駅のバリアフリー化をはじめ人員配置や待合室の設置を近隣自治会の要望に基づき平成25年6月議会で提案しましたが、人員配置については前向きに調査研究したい、またスロープ等の必要性は認識しており対応が必要と考えている。待合室も要望していくと答弁されました。現状は竜田川駅だけが階段のみでスロープもないため、改札から11段の階段の上りおりが大変です。高齢者や障害をお持ちで体の御不自由な方は階段を利用することが困難で、近くに駅があっても利用ができないという厳しい現状です。利用ができないからますます乗降客数は減少します。しかし、平成27年4月からは椿井地域に幼保一体の新園の開園に伴い、竜田川駅は最寄駅となります。新園の通園方法に関する町の考え方は、車、徒歩、自転車、公共交通としてバスと電車などを挙げられ、保護者の皆さんが都合のよい方法を選択するということなのです。

また、町はベビーカーでの通園の場合、歩道橋は階段のみでスロープ設置もできないとの見解を示され、協和橋を経由して通園を促しております。しかし道路の渋滞などを勘案して電車を選択しベビーカーなどで通園する場合、駅舎内には階段でスロープもないため、何らかの対策を講じることが行政としての責務であります。

来年4月の開園を目指し、スロープ設置が困難であるならば、簡易エレベーターや階段昇降機などの設置による対応を速やかにするべきであると考えます。新園の開園による最寄駅として、また高齢者や体の御不自由な方の対応をどのようにお考えですか。

また、町も費用負担して近鉄に交渉すべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

大きな4項目めは、かしのき荘のトイレ改修について質問をいたします。

平群町老人福祉センターのかしのき荘は、高齢者の健康づくり、生きがいつ

くりを促進し、日常生活に関する相談、各種スポーツ事業、文化的事業を通じて高齢者相互のコミュニケーションを図ることが目的とした施設であります。

先日、利用者の方から、トイレが冷たく、また温水洗浄器もなく大変困っているとお声をお聞きをいたしました。以降、かしのき荘の全てのトイレを視察をさせていただきました。御承知のとおりトイレは10カ所で、そのうち洋式が8カ所、和式が2カ所となっております。中でも洋式の8カ所のうち暖房便座でないのが、お風呂の男性用と女性用の2カ所であります。また、温水洗浄機能がないのが6カ所で、2階には全くありません。特にお風呂場のトイレは暖房便座ではなく、もちろん温水洗浄機能もありません。お風呂場は寒暖の差も激しいうえ便座が大変冷たく、シートで対応をさせていただいておりますが、一時しのぎであり不特定多数の方が利用されますので衛生的にも不衛生となります。このままでは身体に影響を及ぼしかねません。

最近では、トイレは洋式で温水洗浄機能付きの暖房便座、すなわちウォッシュレットが当たり前という時代です。ぜいたくという言葉はなじみません。本町の公共の高齢者施設として時代のニーズに合わせて温水洗浄機能付きの暖房便座に早急に改修する必要があると考えますが、どのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

以上、端的に明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

地域包括ケアシステムの構築にかかわって6点に分けて質問をいただきました。

まず1番目、日常生活圏ニーズ調査の実施状況につきましては、現在国が示す日常生活圏ニーズ調査をベースに、奈良県と町独自の調査項目を追加した調査表とケアマネージャーへのアンケートを作成中です。

この調査表の案を介護保険運営協議会各委員に個別に意見を伺った上で、7月に発送し7月中に回収する予定でございます。

ニーズ調査の対象は、要支援、要介護認定者1,000人、要支援、要介護認定者を除く高齢者の方1,000名を予定をし、ケアマネージャーアンケートは平群町介護保険被保険者のケアマネージャー50名を予定をしているところでございます。

地域の実態把握については、この日常生活圏域ニーズ調査とケアマネアンケート調査を集計・分析することによって、地域にどのような高齢者がどれぐらいいて、どのようなニーズが存在をしているのか、潜在的なニーズも含め実態

を把握をしていきたいというふうに考えているところでございます。

2 番目でございます。地域包括ケアシステム構築の具体的な取り組みについては、現在、保健所主催による西和 7 町の健康保健部局、福祉部局、医療機関が集い合同勉強会を開催をしています。

また、先月には西和地域在宅医療包括ケア推進プロジェクト連携協議会が発足をいたしました。いままで高齢者の状態に応じて介護や医療、見守り、生活支援等をそれぞれの部局や機関が取り組んできているところですが、地域包括ケアシステム構築は、それぞれの取り組みをネットワークにより連結させて医療や介護等のサービスを切れ目なく提供するものです。

今後、医療と介護が連携し個別の課題を町全体として政策に反映していけるようなネットワークを関係課で検討していきたいというふうに考えているところでございます。

3 番目、地域包括での地域ケア会議の実施状況についてですが、個別課題ごとに、月 2 ないし 5 件のケースについて会議を行っております。ひとり暮らしの見守りで民生委員、在宅サービスの利用については開業医、メンタル関係の相談を健康保健課、権利擁護の関係で社会福祉協議会と、退院後のサービス調整について病院の地域医療連携室と会議を行っております。今後も医療や地域関係者との連携を深め、地域ケア会議を推進してまいります。

4 番目、地域包括ケア推進室の設置につきましては、県が今年度より地域包括ケア推進室を設置をし、健康長寿まちづくり検討部会、及び市内プロジェクトチームを立ち上げ、地域包括ケア推進支援チームとともにモデル事業を実施をされました。先ほど言いました保健所主催による地域包括ケアシステム勉強会もその一環で開催をされたところです。

本町としては、医療と介護が連携したネットワークづくりができる体制づくりについて、今年度中に方向性を示していきたいというふうに考えています。

当然、地域包括ケア推進室の設置も検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

5 番目です。質問をいただきましたので、私も国分寺市のホームページにアクセスしてやってみました。非常に簡単にできておもしろかったです。個々の内容についてクリックするだけで判定が出るという内容です。

奈良県も同様のシステムを持っておりまして、これはネットでアクセスするものではございませんが、これまでも包括の勉強会、講座でも活用してきているところです。また、紙ベースのチェック表などもございます。貴重な御意見をいただきましたので、これからの取り組みに具体的に反映をしていきたいというふうに考えているところでございます。

6 番目、認知症サポーター養成講座の開催につきましては、7 月 11 日金曜日、かしのき荘で長寿会主催という形ではございますが、50 名の参加を予定をしています。10 月 16 日の木曜日、中央公民館で教育委員会の講座として開催をいたします。これは 30 名程度の募集ということで予定をしております。

10 月以降については、講師、キャラバンメイトと日程調整の上、開催をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上 6 点、答弁とさせていただきます。

○議 長

窪君。

○8 番

ありがとうございます。それでは再質問をさせていただきます。

まず、この日常生活圏ニーズ調査ですが、いまお聞きしまして、もっと早いことしてたのかなと思ったんですが、これからということ、7 月に発送して 7 月に回収するということでもあります。速やかに発送していただきたいと思えます。それで 2,000 名の方、本来であるならば冒頭読ませていただきましたが全員の方にと、全数にという思いであります。しっかりとこの 2,000 名の方に、多くの方にこの調査に書いていただけるように、町から来る文書というのは大変分厚くて字が小さくて見にくくって御高齢の方は何が書いてあんのんかと、よくそういう御相談を受けるわけなんですね。ですから、しっかりとわかりやすい内容でのアンケートにしていきたいと思えます。

私はまだそのアンケート調査を見ておりませんので、それですね、その実施をしていただいて、それで地域の実態の把握が、これがもう一番のこの地域包括ケアシステムのポイントになるわけなんですね、そのニーズ調査をしてニーズ、もう平群町のこの高齢化ですね、大変 33.4% と高い現状でありますので、この他の自治体とはまた全然違う、一緒に勉強をされておりますでしょうけれども大変ニーズは違うと思えます。

ですから、この利用者のニーズを的確に反映できるようにですね、これが一番の大事な分でありますので、コンサルに委託をされているのはわかっております。でもコンサルはコンサルであります。平群町の本当に実態をわかってるのは、ここにいらっしゃるプロの職員の皆さんでありますので、しっかりとコンサルだけの分析だけで、それだけで終わるのではなく、しっかりとその分析を数値の分析をもとにですね、平群町の大事な点、ここをこうしていかないといけない、利用者のニーズを反映できることをよろしく願いをしておきたいと思えます。

それから、2 点目であります。これからでありますのでね、大変国がこう

いう2025年問題で出てきておりました、平群町にとってもう本当にこのシステムが構築をきっちりされないと、もうこの平群では住めないと、サービスが、的確な自分に合うサービスがなければですね、もうこの平群から出ていかないといけない、ますます人口減少になりますのでね、本当に医療と介護がしっかりと連携をしていただいて、これから大変御苦勞をおかけしますが、この点についてはいまスタートしたところのようでありますので、取り組んでいただくことはお願いをしておきたいと思えます。

それから、この地域ケア会議でありますけれども、個別の大変難しい個別の案件につきまして月2件から5件のケースで会議をいままで行ってきてくださったと思えます。ただ、県のホームページとかいろんな見ましても、平群町地域ケア会議がされていないような表示が出ておりますので、本当に御苦勞して各担当課の皆さんがお一人お一人の御高齢の皆さんのために会議を開いてくださっているんですから、県のほうにもしっかりと地域包括ケア会議をやっていることを示していただきたいと思います。

これからますます本当にこのケア会議、多くの関係機関の皆さんにはお世話になります、協議をしっかりと取り組んでいただくことをお願いをしておきたいと思えます。

それから、4点目であります、県でも地域包括ケア推進室を設置していると、そういうことをおっしゃってましたが、本当にこれから来年第6期が策定される、いま審議委員の皆さんや多くの有識者の皆さん入られてこれからも進められていきますが、短期間でこういうものを構築をしていかないといけませんのでね、このシステムをこれから構築する行政の職員さんがですね、人事でもう本当にやっここで落ち着かれた思ったら、また人事でかわっていると、それは本当に人事をつかさどる、議員が人事に介入したらあきませんけれども、これは本当に職員体制ですね、やっぱりプロで、もうしっかりといままでの平群町の実態がわかられてる方がずっとそこでしばらくは動かないで、もう腹を据えてここで取り組むというぐらい、やはり岩崎町長の人事のこういう職員体制につきましては、そこは肝に銘じていただいて、この職員体制の確保と継続ですね、ころころ行政の職員がかわらないようにしていただきたいと思います。また先ほども地域包括ケア支援センターのありましたけれども、地域包括支援センターにですね、もう丸投げということは、ぜひともそういうことはしていただきたくありません。役場の職員さんが中心になって平群町の超高齢社会の本当に皆さんを住みなれた地域で支えるための、本当にプロの皆さんです、その点、再度この点は再質問させていただきます。

それから、認知症につきましては、一つ東京の国分寺市の一つ例を挙げさせ

ていただきました。いろんな自治体でこういうサイトがあります。いまお聞きをしたら、県もそういうものがある、講座でそれをやっていただく等とおっしゃいました。それはありがたいです。

しかしですね、そこに出られる方はいいですけれども、後からもインターネットのこと出てきますが、やはりそういうインターネットで簡単にチェックできる、インターネットだけがあればありません、やっぱりアナログとデジタル両方でいかないといけないのですのでね、これは課長いまやられて簡単でおもしろかったとおっしゃいましたけど、やはり早期発見、早期治療というのが認知症にはものすごい大事だということで、国もそういう力を入れていくということです、一つのツールとしましてね、これはやはり、そんなに費用もかかるものではありませんので、何らかの形で導入をしていただきたいです。

この点、もう一度お聞かせをいただきたいと思います。

それから、最後の6番目ですが、認知症サポーター養成講座の開催、3月議会で質問させていただき、大変認識を強く持っていただいて、いま長寿会ですか50名の皆さん、また教育委員会の講座で30名ということで、本当にキャラバンメイトさんですね、町内には2名しかいらっしゃいません、本当にそのお1人だけに負担をかけるのではなくて、これからもこのオレンジリングですね、サポーター養成講座を受けられましたらこのオレンジリングをいただきます。本当に2時間弱の講座であります、認知症というのはこういうものだというのを、まず私たち一人一人がやっぱり勉強して、それで、あっ、ちょっと心配だなとかいうことで声かけをするということが大変大事になってきますのでね、これはこれからますます長寿会等々ありますけれども、一つ平群町としてとっていただいて、広報で受けたい方を募集するとかですね、そういうこともしていただきたいと思いますが、この点につきまして再度質問させていただきたいと思います。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

再質問ということで3点頂戴をいたしました。

まず、4番目の地域包括ケア推進室の問題にかかわって、地域包括支援センターにその内容を丸投げしないようにという、いままでの取り組みも含めて理解をしている人間をそこに配置をしながら、ころころ人にかえることのないようにということの質問でございます。

人事異動にかかわっては非常に難しい、私の立場から言いますと非常に難しい答弁になってまいりますが、しかし全くわかっていない人間を配置をすると

ということよりも、いままで包括なり介護保険事業にかかわってきた人間がそこに配置をされて、その核になっていくということではなければ、やっぱり方向性を見失ってしまうことも含めてあると思いますので、そのことについては人事部局に対して強く要請をさせていただきたい。

また、当然地域包括支援センターに丸投げということにはなりません。町が核にならないとできませんので、そういう意味では福祉課が核になっていくということで努力をさせていただきたいというふうに考えております。

次、5番目の関係で再質問をいただきました。

国分寺市のホームページでのことをございます。こういったツールも含めてあるということについては私も理解をしております。それをそのまま使うかどうかというのは別問題としても、幅広くいろんな形で、紙ベースもあれば単体のパソコンでということも含めてありますので、機会を多くつくれるように努力をさせていただきますので、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

次、6番目の問題で、さらにこういう認知症サポーターの養成講座の開催にかかわって、もっと町で宣伝をし募集をしたらどうかということをございますので、一応会場の関係等も含めてございます。その辺のところも含めて調整しながら、最大限講座に参加していただけるように努力をさせていただきますので、御理解を願いたいというふうに思います。

○議 長

窪君。

○8 番

ありがとうございます。3点にわたって再質問をさせていただきましたが、本当にこの住みなれたこの平群の緑豊かなすばらしいこのまちで最後までここで看取っていただけるような体制づくりは、もう本当に町の皆さんの肩にかかっておりますので、本当にたとえ高齢になってでも、このまちで自分らしい人生を最後まで続けることができるよう、我がまちに、本当によそのまちをコピーするのではなく、我がまちのニーズをしっかりと反映していただいた、我がまちにふさわしい地域包括ケアシステムの構築をお願いをしまして、これにつきましては以上で結構でございます。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、窪議員の大きな2項目の1点目でございます。町公式ホームページのリニューアルにつきまして御質問にお答え申し上げます。

現在のホームページにつきましては、3年前、平成23年度でございますが、リニューアルを行いました。必要に応じて改善は図っておるところではございますが、ホームページのトップ画面のアクセス数につきましては、先ほど議員がお述べになられた近隣町と比較をしまして少ない状況ではございます。

そのような中での改善点、新しい試みといたしまして、7月から開設をいたしますフェイスブックの利点を生かしまして、フェイスブックサービスの利用者への迅速な情報提供や、ホームページ本体からへの誘導といった点が挙げられることを踏まえまして、フェイスブックからホームページへ誘導するという形でアクセス数の増加につなげることができるように、また、もともとホームページの基本的な部分でございますが、町内外への情報発信機能の充実というのが喫緊の課題でございます。これを機に、観光イベント情報でありますとか四季折々の風景、特産物の紹介、緊急性のある災害情報、及び各種行政サービスなどを、わかりやすく町内外の方に平群町の情報として発信をしてみたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、ホームページにつきましては、まずは内容の充実を図り、その見せ方、また必要な情報にたどり着くまでのページ構成なども含めまして、今後よりよい、より多くの方々に見ていただけるホームページづくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、2項目めの2点目の中のスマートフォンアプリで観光情報の提供を、との御質問についてお答えします。

観光情報については、本年4月より平群町観光ホームページ「山のぼっけNAV I」で平群ブランド情報やまちの観光スポット、イベント情報などさまざまな情報発信を行っています。

観光ホームページでは、スマートフォンからアクセスしていただく方のための平群散策マップのページで観光情報に関連する位置情報の発信も行える機能を持たせております。ただ、この機能を御利用いただくには事前に地図情報グーグルマップスというアプリのダウンロードが必要であります。その地図情報にGPS機能を連動させて自分がいる現在地から迷わずに目的地まで地図上の案内経路に沿って行けるといった機能であります。これはカーナビゲーションのように音声による案内も可能なものとなっております。

したがって、より多くの方々にこの機能を活用していただいで、平群町

の魅力を感じていただけるよう、また人を呼び込むツールとしての機能を発揮できるような観光ホームページとなりますよう、スマートフォンでの活用方法も含めてより一層のPRをしてまいりたいと考えております。

観光情報については以上です。

○議 長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

防災アプリについてお答えさせていただきます。

現在、平群町では防災関連情報を、平常時であればホームページや広報紙を用いて、災害時はホームページや広報車、防災行政無線、メール配信サービスや緊急速報メールなどを通じて住民に情報提供をしています。

行政情報の入手手段としまして、スマートフォンなどの端末は今後シェアを広げていくというふうと考えられますので、防災関連情報がより身近な情報として活用していただけますよう防災アプリも含めまして今後調査してまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議 長

窪君。

○8 番

ありがとうございました。

長々と質問を読ませていただいた割には、大変わかりづらい御答弁をいただいたと思うんですけども、去年4月ですか、第5次総合計画を立てられました。その最後のほうの情報発信というところで、私、本町のこのいまの公式ホームページの問題点と改革点についてどう分析されておられますかという質問をしましたが、それについて御回答があったのか、ちょっと私の聞き漏らしかわかりませんが、ここの第5次総合計画に明確に書いていただいております。116、117ページであります。この情報発信で、現状は情報発信に努めてきたものの、住民が求めている情報発信の速度や内容に対しては十分ではなく、情報提供に関する住民の満足度が低い傾向にありますということで、施策の今後の展開方向では、正確な行政情報の発信提供ということで、新たなメディアを活用した情報発信方法の導入等、常に住民が町政についての情報を得やすくするような環境整備を検討したいと、本当にすばらしい第5次総合計画で、的確にいまの平群町の課題と目標を示された第5次総合計画であると思いません。

いま、この6月議会、インターネット中継でテストであります。9月から

本格的にこのインターネット本会議の中継がなされます。これは住民の皆さんへ開かれた議会をという部分での費用をかけての導入実施であると思うんですね。

平群町、電子自治体としてよく予算にも岩崎町長の趣旨説明でも書かれておりますが、やはり、もう一度お聞きしますわ。うちのいまの平群町の公式ホームページでこれでいいと思われてるんでしょうか。

私は、これを出します前に、きょうを迎える前に、資料で各他の自治体の皆さんの各自治体のトップページを資料でお渡しさせていただいておりますが、この実態をどのように分析されているのか、もう一度、最度聞き漏らしたかわかりませんので、お答えをいただきたいと思います。

それから、アプリにつきまして、観光アプリですね、ことし4月から観光ホームページが新しくつくっていただいて、もうすばらしい何かわくわくするようなホームページであります。その中の平群散策マップというのがGPSでスマホに行くにはグーグルでこう入れてというんですね、これがあることを私はホームページ、観光ホームページ見てますけど知らなかったんです。知らなかった私が悪かったんですけども、やはりもっとこういういいものをつくられてるのであれば、やはりもっと周知、先ほど課長おっしゃいましたが、PRとおっしゃいましたが、やはりいいものをつくっててひた隠しにされるということではないと思いますけれども、やはりもっと平群町のよさをですね、周知していただきたいと思います。

それも観光ホームページ、平群町の公式ホームページに1行で観光ホームページ「山のポッケ」書かれてます。これがずっと平群町の公式ホームページでこの段が上から資料がおりてきますとこのページがなくなります。ほかの自治体では、こういう横のツールに観光また人口の定住化促進奨励金もつくりました、そういうものがここ普通は置いとかないといけません。平群町の公式ホームページ、職員の皆さん見られてると思います。私は大変見にくいです。資料で渡しておりますが、字ばっかしです。検索するにも入れない、どこを見るんにも、先ほどの防災もです。防災も避難所に行きつくまでにどこからどう入ったらいいかわからない、AEDの設置も書いてない、これが本来住民への本当に行政の優しいサービスであるのかと、この件につきましては、予算決算でも戎井議員も何回も何回もおっしゃってきました。私も言ってきました。

でもここに至るまで全く、御努力はされてます、でもここに至るまでの改善がなされないからこうやって言わないといけなくなってるんですね。ただですね、こういうことばかり言ってたら厳しいですけど、ただフェイスブックをつくって、いまこれからページでコメントを書いていくという担当課の職員の

その熱意ですね、それには本当に敬意をあらわします。ですからこそ、この、もう一度聞きますね、それ先、後から改善点で、問題点もう1回どう認識されてるんかお聞きします。

ですから、やっぱり観光アプリもね、やっぱりホームページから入って入らないと、普通のアプリというのはスマホにちょこんとこう乗ってるわけですね、そこを開いたら、天理も私ダウンロードしました。パッと開いたらもう全部、避難所からもうGPSで全部出るわけですね。ですから、それと防災もですね、防災は調査したいと、ちょっと言葉のニュアンスが違いますけれども、これだけで私も一つの業者に確認しました。これだけでしよう思ったら、やはり高額な、一つのアプリが150万ぐらいかかるといふことでちょっとびっくりしましたけれども、やはりリニューアルとあわせて導入するといふことが大事だと思います。

ちょっと観光アプリについてはもう一度、再度質問をさせていただきたいと思えます。

ですから、やはりアプリ、普通のホームページから入って入らないのはやっぱり手間がかかります。知らなければわかりません。ですからやっぱりアプリといふのは必要だと思いますので、その点については再度御答弁をお願いしたいと思います。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

まず、ホームページ、るる御質問いただいた中での改善点、問題点という部分でございますが、ちょっと当初の答弁でも漏れがあったといひますか、言葉足らずの部分があったかといふふうに思ひます。

まず、改善点の部分では、先ほど議員の方から述べられた総合計画の政策の展開の部分踏まえて、今後いまいろいろな新しいメディアといふのが出ております。そういった中で今回7月からフェイスブックといふふうな新しいメディアを活用した情報発信の導入といふことで考えておるところでございます。

そういったメディアを生かしながら、そのフェイスブックのあれは見ておられる方といふのがいいんでしょうか、そういう方が改めて平群町のホームページに入ってきていただける、検索をしていただけるような取り組みをしていきたいといふふうに考えております。

そういった部分を含めて改善といふ部分での一つのツールにはなるんでないかなといふふうに考えております。

それと、問題点という部分でございますが、私どものほうもいまのホームページのあり方という部分につきましては、課内でもるる議論はしております。

いまの行政の現状といたしまして、ホームページと申しますのは、やはりいま行政といたしましても必要不可欠な情報発信のツールであるという認識は十分に持っております。ある意味、いやいまのホームページで全然問題ないんだ、このままでもう放つといてもいいんだというふうなことは全く思っておりません。やっぱり常々どうしたら見やすいようなものができるのであろうかとか、そういった問題意識というのは常に持っておるところでございます。

ただ、いかんせん、なかなか費用等の問題もございます。リニューアル等も本来でしたら時期時期にやるのが本意なのかもわかりませんが、そういったものがなかなかできかねないというのも現状としてございます。

ただ、いま申し上げましたところも含めて、ホームページにつきましてはいろいろなホームページ上の体裁を整えることとか、いまできる改善の部分を含めていろいろと検討してまいりたい。特にページ構成でありますとか、そういったもの、いわゆる段組みであるとかページ構成といったものにつきましては、考えながら対応していきたいというふうには考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、なかなかリニューアルという部分につきましては一定費用もかかるところではございますので、そういったことも踏まえて、いま余りお金をかけないでできることという部分については担当課といたしましても鋭意努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

観光アプリの開発ということで、便利なようにという御提案の再質問であったと思います。

平群町におきましては発信というのが不足しているということで、さまざまな形で情報提供するということでもあります。したがって、機能的に便利なように、見てもらいやすくするというのは当然だというふうに考えますので、今後アプリについては、こういったものが可能になってくるのかということも含めて検討しながら前向きに考えたいと思います。

○議 長

窪君。

○8 番

まず先、アプリの件、前向きに考えていきたいということで、本当にリニューアルとあわせてでと私は思っておりますので、リニューアルされる方向にい

ずれはなると思います。その点についてはそのときに防災も観光もあわせてアプリをつけていただきたいと思います。

では、リニューアルにつきまして、フェイスブックはですね、無料でありませぬ。フェイスブックを開設するのは無料でありませぬ。ただコメントを載せたり職員さんの費用は要ります。職員さんが努力をしていただかないといけません。そこからすばらしいフェイスブックをつくっていただきたいと思います。フェイスブックの名前がわかりましたら、いま教えていただきたいと思います。天理は何かちょっと変わった名前をつけられております。それが、まず教えてください。

フェイスブック、すばらしいフェイスブックを私は要綱までつくられて、個人情報やらいろんな厳しい、いろんなコメントも来るとおもうので、それに対して前を向こうというこの姿勢は、先ほどからもう本当にそれをしたという職員の気持ちは大変評価をしています。そこから誘導すると、いま大浦課長おっしゃいましたけど誘導したときに、二度と平群町のホームページは見たくない、こう言われても仕方がないね、文字ばっかしだと思っただけですけども、それが第5次総合計画でこのようにあらわれてるんですね。第5次総合計画は無視されるんですね。

これも3年前のリニューアル、少し聞きましたから本当かどうかわかりませんが、1社に、私はちょっと不思議だったんですけど、入札をしたのかなと、1社に安いところで一つでそこでつくっていただいて全部お任せで、私もリニューアル楽しみにしておりました。あけたら文字ばっかし、大変ショック受けました、3年前。やはりいろんな業者にですね、入札をかけてプレゼンをいただいて、こういうもの、平群町のこういういいイメージのものをやっぱり選ぶ、3年前のリニューアルは何やったんやろと、多くの皆さん言われませんがみんな思っております。フェイスブックからの導入と課長さっきから何回もそのことを、誘導と、そやけど誘導したときにわかりにくいホームページに来たときに、ホームページはまちの顔なんですね。まちの顔です。

人口を増やすために、ほとんどインターネットの時代であります。あける、平群町のこと知らない、インターネットで検索したときに、どんな小さなまちでも、もうすばらしいホームページをつくってたら、ああこんなすばらしいところに行きたいと、それこそ誘導するわけなんですね。そのまちの顔である、平群町の魅力を発信するツールを、そのいまの3年前どんな経緯で本当に入札しなかったんかなと思って私は大変不思議で仕方がありませんけれどもね、わかりやすく見やすくホットな情報を瞬時に更新してリアルタイムに発信していくことが、いまの電子自治体の責務であると思います。

幾らフェイスブックつくってしても、根本は、また観光ホームページすばらしいです、でも一番根本は行政のいろんなサービス載せるのは公式ホームページなんですね。これがあっての観光でありフェイスブックなんです。

ですからね、このまたですね、このホームページね、生き物なんですよ。字だけで更新されます、でもわかりにくかったり古い情報、間違った情報、いままでいっぱい発信されてました。もう見る気がなくなってアクセス数、アクセス数の見方はいろいろあると思います。でもいま現在、私が出していただいた平群町の担当課から出していただいた数がこのとおりであります。大変厳しいことを言っておりますけれども、二、三百万ぐらいのリニューアルの費用も出せないのか、今後ね、リニューアルをされる気がないのかどうか、副町長御答弁よろしくをお願いします。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

まずですね、何点か御質問賜りましたので、順次お答えをさせていただきたいというふうに考えております。

まず、フェイスブックの名前でございますが、これにつきましてはいま現在検討中ということで、どういう名前をつけるかということで検討しております。

次にホームページの件でございますが、非常にちょっとお答えにくい話も含めてございます。と申しますのも、何度も申し上げたようにホームページ自身は町の情報発信の貴重なツールでございますので、これはどのように取り組んでいくかというのは大きな課題であるというふうに思います。

ただ、見やすい見にくいという部分の議論なんですけども、非常に私の見方が悪いのかもわかりませんが、見る側の主観にちょっと委ねられる部分というのがあるのかなというので、こういったホームページが実際に見やすいんだろうというのは非常に常々私自身も悩んでおるところでございます。

そういうことでありながら、具体的にどういうふうなページ構成がいいのか、どういうふうなホームページの作り込みがいいのかというのは、ちょっといろんな意見を聞きながらでも今後検討してまいりたいというふうには考えておるところでございます。

リニューアルという部分について、一定3年前にやったところでございますが、未来永劫にいまのホームページのフォーマットをそのまま使うというふうなことはちょっと考えにくいことやと思いますので、一定の時期にはリニューアルであるとか、また少し小規模なリニューアルなんかも含めてやっていく必要があるというのは重々思っておるところでございますので、そういったいつ

の時期にするかというのは、なかなかいまそしたらいつからというのは申し上げにくいところなんですけども、当然担当課といたしましては、ホームページの更新等の業務についてはそういう思いを持って業務に携わっているという部分で御答弁にさせていただきたいというふうに考えております。

○議長

窪君。

○8番

本当に残念で、電子自治体でインターネットがもう80%まで、スマホが34点普及するに当たりましてね、大変古代のまま平群町は行くのかなと、本当にね、いまもう少しい答弁出されるかなと私は期待をしておりました。

本当にしっかりとですね、やはりここでやりますということは言えませんよ、でも検討すると言われて、いままでずっと予算決算で言ってきたんですよ。

ですから、先ほど皆さん多くの議員の皆さん言われてますが、やっぱり言ったことはね、議会でこの場で言ったことは会議録に残ります。会議録をやっぱり重視していただきたいんですね。やっぱり議会軽視に当たると思いますよ。

まして9月からインターネット中継、多くの皆さん見られますよ。もう一度9月議会で再質問させていただきます。この点については。町の公式ホームページが平群町の顔であります。大浦課長はそういう視点であるでしょうけれども、私は多くの皆さんからこのホームページ検索しづらい、職員の皆さんからもたくさん聞いておりますよ。

本当にね、不思議で仕方がないんですよ。ね。ちょっと静かにしてください。

町の知名度を上げるためにですね、平群町の公式ホームページのやっぱりリニューアルはもう早急にしていただくことをお願いしておきたいと思います。

これできるまで、毎議会、定例議会で質問させていただきますので、どうかよろしくお願いします。

すみません、答弁だけ最後によろしくお願いします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

いま、るるホームページにつきまして御意見賜ったところでございます。

ホームページがちょっと見にくいという部分のことは、御意見として伺う中で一定真摯に受けとめております。

いまいろいろと窪議員のほうから御指摘を賜った部分でございます。職員のほうもうちのホームページが見にくいというふうに、そういうふうな意見もあるということでございますので、ちょっとホームページにつきましては、当然

その、多分おそらくと思いますが、回数的に一番よく見ておるのがうちの職員ではないかなというふうに思っております。

一度各職員のほうのホームページに対する意見とかそういったものも一定集約しながら、行政としても考えていきたい。具体的に申し上げましたら、各課長のほうにみずからの課員がホームページを見てどのように思っているのか、どういうふうな改善点を望んでおるのかというふうなことも含めて再度確認をした後、各担当課のほうに一定、私どものほうからヒアリングをさせていただきまして、いまのホームページのあり方であるとか改善点みたいなものも含めて一度内部で整理をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議 長

窪君。

○8 番

第5次総合計画でそんな簡単なものだったのかなと大変さみしい思いであります。第5次総合計画の本当に委員の皆さん、本当にこの1問1問、大切に受けとめられて平群町の10年先の将来を目指して書かれております。そのことについて行政の職員で意見をまとめたいと、これが大変地に落ちたものだなということで、そういう受けとめ方をされてるというふうに受けとめさせていただくと同時に、入札を、そのときの入札、どうだったのかなという、この疑問符を残しまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、窪議員の大きい3項目め、竜田川駅に簡易エレベーター等の設置を、の御質問にお答えいたします。

竜田川駅の改修につきましては、先の議会においてもお答えさせていただきましたとおり階段のバリアフリー化ができておりませんので、バリアフリー法に基づいてスロープの設置も難しく、議員御提案の簡易エレベーター等の設置による対応についても、竜田川駅の管理者であります近鉄におかれましてもバリアフリー化する対象駅となっていないことから、鉄道事業者としては設置の予定はないとのことをございました。費用の負担は別といたしまして、簡易なエレベーター等の設置ができないかにつきましても、近鉄に再度検討していただけないか打診をしておりますが、現在の駅の出入口や改札機の位置から見ても、適切にエレベーター等の設備を設置する場所が難しいという状況であることをございました。

引き続きまして竜田川駅階段の改修につきまして、どのような手法があるのか等、庁内関係各課で検討を行いまして、また近鉄本社とも協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

長
窪君。

○8番

午前中も質問がされておりました、スロープの設置が困難だということで御答弁だったと思うんですけども、手法を考えていきたいということですが、このまず簡易エレベーター等々について、どのぐらいの程度費用が必要とお考えでしょうか。

それから、2点目は、手法は考えられて、いつまでに結論を出されますでしょうか。来年4月新園が開園になる、その最寄りの駅となるわけですね。どのような手法を、いま手法を考えていきたいということで、いまは継続中だと受けとめますが、いつごろこの手法を発表されるのでしょうか、お願いします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

再質問にお答えいたします。

まず、竜田川駅の改修につきまして、簡易エレベーター等々の設置につきまして、どのぐらい費用がかかるかということでございます。

例えば、エレベーターではないような椅子式の階段昇降機的なものでありましたら150万とか200万程度の額で改修できるかと思いますが、エレベーターとなりますと、もっと高額になってまいります。

エレベーター、簡易なエレベーターと言いましても、なかなか適切に設置する場所、例えば駅の改札機がございますので改札機の裏のスペースにつきましても近鉄におかれましては重要な設備が入ってるということと言いますと、エレベーターということにつきましては、もうなかなか場所が見つからない状況でございます。

ただ、その場所的なことも含めまして、場所が決まらなると当然費用的にも積算もできないんですけども、エレベーターにつきましては数100万から1,000万程度要るのかなというふうには想像はいたしておりますが、実際の積算はいたしておりません。

階段昇降機的なものでしたら150万、200万の数百万円でできるかなというふうには思いますけれども、ただそれにつきましても管理上の問題がござ

います。駅の設備の中で近鉄さんのほうで管理していただくとなりますと、そういった事故が起こっても大変だということで、管理の問題もごさいます。

それからスペース的な、階段のスペースにそういうふうなものをつけますとやっぱりいわゆる乗りおりする際に慌てて乗りおりされる場合、そういった椅子がございましたら危ないというようなことがございまして、なかなか近鉄におかれましても、そしたらつけましようか、費用の負担は別といたしましてですけれども、そういったことにはならないというような状況でございました。

また、竜田川駅につきましては、以前よりスロープということで現在検討しておるところでございしますが、スロープにつきましては、現在の近鉄の駅の敷地内ではそれは設置するのは困難な状況であるということから、竜田川の駅前のところも全体を含めての検討ということにつきまして、26年度中にもそういった検討をしてみたいということで、午前中にもそういった質問がございましたので答弁させていただいたところでございます。

ただ、幼保施設の開園の最寄駅であるということにつきましては十分認識しているところでございます。その辺につきましては、幼保の担当課ともまた協議してみたいと考えております。

○議 長

窪君。

○8 番

階段昇降機は200万ぐらいで個人のお宅でも階段のあるおうちにはつけられております。また、エレベーターですね、幼保のときも何人乗りで大変話が審議がいっぱい出ましたが、800万ぐらいできると、幼保のとき出てましたね、文教厚生委員会で、七、八百万でいけるといってお話も出てました。

それが、設置が場所が、まあそのとおりだと思います。ただ、管理上の、それがクリアしても管理上の問題がある。ですから、去年の6月議会で人事ですね、人員配置ですね、これもしてみたいと、検討したいと、御所のほうではそういう無人の駅になったところではシルバーの方とか年間200万ぐらいの費用を投入されてですね、人を人員配置をされてるといふ事例もたくさんあります。

何というんですかね、先ほどから出てますが、新園にこれで来てください、でもそこが危なければ、じゃあそれは御自分でしてくださいという無責任なことではないと思うんですけれども、いまの時点でですね、もっと前から竜田川の椿井に幼保一体の施設ができると決まった時点から、やっぱり通園の問題を考えられて椿井に決められと私は信じております。

ですから、ずっと長い年月、この竜田川駅のことにつきましては無人化の間

題もありましたが、幼保の子どもたちがここを利用する場合ですね、あの幼稚園の3歳児とかはいいんですよ、でもその3歳児のお母さんが赤ちゃん、第2子、第3子をつれて来るとき、乳母車で来るわけなんですね。小さい3歳ぐらいの子だったら階段をおりれるんですよ。ところが乳母車、ほんならどうやってベビーカーおろすんでしょうね。

その点も私は考えられていると、いま手法を検討したい、いつまで手法を検討されるのかなということなんです。9月議会では明確にこの手法というのは出していただけるんでしょうか。再度お尋ねしたいと思います。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの再質問にお答えいたします。

まず、竜田川駅のスロープ等の改修につきましては、先ほども申し上げましたとおり26年度中に一定市内でも考え方をとりまとめたということで考えております。

ただ、9月に具体的な形でこういった形が現在の段階でやるということまで結論を出せるかどうかということにつきましては、現在の段階では名言はできない状況でございますが、26年度中のできるだけ早い時期にやっぱり一定の考えをまとめたというふうに考えております。

○議長

窪君。

○8番

今村課長もそれ以上言えないということはよくわかっております。

ただですね、本当に幼保に、新園、こども園に通う、できるだけ車、先ほど繁田議員のほうからもありました、私も本当に同じ意見です。渋滞する、であるならば、乗りやすいコミバスでないと来れません。じゃあ電車になります。じゃあ電車の駅がこういう対応であれば、対応が一つもされなかったら、どうして通園したらいいのか、もう保護者の皆さん大変困惑されると思うんですね。

ですから、できるだけ早い時期に、これもだめ、これもだめ、近鉄がだめ、こういうだめだめでは誰でも言える話です。だめだからこういうもので対応しようという対策をですね、それが本当の職員の皆さんのお仕事ではないかと思えます。

できないことをるる挙げていただくのは誰でも挙げられますので、これ以上言っても仕方がないと思えますので、新園、こども園に通われる子どもの皆さんや保護者、高齢者や障がい者の皆様のために、町は費用を負担してでも来年4

月までにこのエレベーターなどの設置をしていただくことを要望いたしましたし、この質問は以上で結構であります。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

それでは、4項目め、かしのき荘のトイレの改修について質問を頂戴しました。

かしのき荘については、トイレが1階2階合わせて3カ所ございます。指摘の便座ですが、身障トイレも含めて男女合わせて10ございます。うち2が和式便器となっております。これは前回改修の段階で強い要望がありまして、和式便器を残してほしいという利用者側の要望があつて残しているものでございます。

したがいまして、残り八つの便器、便座のほうが今回の対象になってくるというふうに思っております。そのうちでございますが、洋式便器で暖房便座あるいはウォッシュレットがついて既に設置されておるものが2ございます。

洋式の便器で暖房便座のみが4ございます。洋式便器のみで何もついていないものが2ございます。そういう状況でございます。

日中かしのき荘で過ごす高齢者にとっては、温水洗浄機能付き暖房便座が快適で体調を整える上で効果が大きいと考えていますので、整備を検討していきたいというふうに考えています。

財源の問題もございますので、補助金をちょっと検討した上で計画的に改修を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長

窪君。

○8番

大変さわやかに前向きな答弁をいただいたと思いますが、やはり施設におけるトイレの役割というのは大変大きなものがあります。多額の費用が発生するというものでもありませんし、高齢者老人福祉センターはこのかしのき荘一つでありますので、早急に温水洗浄機能付きの暖房便座に改修する必要がありますので、できるだけ補助金と、また職員の担当課の皆さんにはお世話をおかけをいたしますが、できるだけ速やかに改修をしていただくことを、時代のニーズでありますので、これは速やかに改修をしていただくことをお願いをいたしまして、私の一般質問はこれで終了させていただきます。

大変ありがとうございました。

○議 長

それでは、窪君の一般質問をこれで終わります。

あと5名の質問者がありますが、これをもって本日の一般質問を終了し、あ
す改めて一般質問を行いたいと思います。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、異議ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。

あすは9時から本会議を開き一般質問を続行します。

本日はこれにて延会いたします。

(ブー)

延 会 (午後 6時00分)